多核種除去設備等処理水(ALPS 処理水)の海洋放出に係る

放射線影響評価報告書

(設計段階・改訂版)

2022年4月

東京電力ホールディングス株式会社

(このページは意図的に白紙としています)

エグゼクティブサマリー

本報告書は、国際原子力機関(International Atomic Energy Agency、以下、 「IAEA」)や国際放射線防護委員会(International Commission on Radiological Protection、以下、「ICRP」)等、国際的に認知された機関が定めた基準やガイドライ ンにしたがって、多核種除去設備(Advanced Liquid Processing System、以下、 「ALPS」)によって浄化処理された水(以下、「ALPS 処理水」)の福島第一原子力発 電所からの海洋放出により生じる人および環境に対する放射線の影響評価を実施し、評 価結果をとりまとめたものです。

本報告書では、まず、2011年の東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所の 事故により、汚染水がどのように発生し、管理、処理、そして貯蔵されてきたのか、ま た公衆や環境の安全を確保するためにどのような取り組みが継続されているのかに関し て説明いたします。(1章)

次に、2013年に汚染水の貯蔵に伴うリスク問題が顕在化してから6年以上もの長い 間、専門家の間でALPS処理水の取扱いについて複数の案が検討されてきた経緯(2 章)、本評価の目的(3章)、評価の考え方(4章)、ALPSによる対象核種の除去の仕 組みおよびALPS処理水放出設備の概要(5章)をそれぞれ説明いたします。

続く6章および7章では、人および海生動植物への放射線影響評価に関して説明いた します。各章では、放射線影響評価の主要な構成要素であるソースターム、海水中の拡 散・移行のモデリング、被ばく経路、代表的個人・標準動植物の設定に関する考え方が 詳述されています。海洋拡散シミュレーションの結果では、放出された ALPS 処理水が海 流等によって速やかに移流、拡散するため、放射性物質の濃度がバックグラウンド・レ ベルを超えるのは、福島第一原子力発電所の周辺海域の数 km 程度の範囲にとどまるこ とを示しています(詳細は評価の概要および本文 6-1-3.(1)「拡散シミュレーション結 果」項を参照)。

社内外の専門家による上記の合理的かつ保守的な想定に基づき得られた放射線影響に 関する評価結果からは、①ALPS処理水が福島第一原子力発電所の沖合約1kmの海底か ら放出された場合に、放出点近傍の最も影響を受けると想定される人が受ける放射線に よる影響は、国際的なガイドラインに沿って定められている我が国の安全基準と比べ て、およそ3万分の1~3,000分の1程度と十分に小さいこと、また、②福島第一原子 力発電所周辺10km×10kmの海域に生息する動植物に与える影響も、ICRPが提唱す る、その水準を超えると当該動植物種に何らかの影響が生じることが懸念されるとされ るレベル(誘導考慮参考レベル)下限値のおよそ 50 万分の1~2 万分の1 程度にとどま ること、さらに、③放出点から離れた地域に及ぼす影響(トランスバウンダリー・イン パクト)は検知できないほど小さい、という評価が得られました。これは、ALPS による 高度な水処理と廃炉に必要な期間を有効に使う放出計画によって、人および海生動植物 に与える影響を抑制し、国際的なガイドラインに沿って定められている我が国の安全基 準内に十分収まることを示しています。

8章では、上記評価を行うにあたって不確かさに関する考察に関して説明いたします。 不確かさを考慮しても、評価の保守性が損なわれないことを示しています。

9章では、ALPS 処理水の海洋放出に伴い実施するモニタリングの計画に関して説明いたします。これには、測定点、測定対象、頻度の増加など強化・拡充されたモニタリング計画が含まれ、7章までに実施した放射線影響評価の結果を踏まえて適切なものとなっています。

本報告書の作成にあたり、当社は、社外より人の放射線防護、環境防護、海洋拡散計 算の3分野について、本評価のレビューのために国内研究機関や大学等から専門家を招 聘して検討し、コメントを得ています。

本報告書の評価は、海洋放出に係る計画の設計段階で入手可能な情報を基に実施した ものであり、昨年11月に報告書を公表した後、当社における検討の進捗や意見募集によ り寄せられた意見、IAEAの専門家によるレビュー、原子力規制委員会との議論等を踏ま えて、評価を一部見直し、改訂したものです。当社としては、今後、測定対象核種の厳 密な選定を含む設計・運用に関する検討の進捗、各方面からの意見、第三者評価による クロスチェックなどを通じて得られる知見を反映し、評価をさらに見直し、必要に応じ この報告書を改訂するとともに、放出計画等の必要な事項に反映していく予定です。

なお、当社は、ALPS 処理水を放出する前に、希釈前の ALPS 処理水に含まれる放射性 物質を分析し、その結果を公表いたします。また、海洋放出開始当初は海洋放出前に混 合・希釈の状況を直接確認し、その結果も公表いたします。さらに、海洋放出の実施に 当たっては、周辺環境に与える影響等を監視しつつ、慎重に少量での放出から開始する 計画であり、万が一、故障や停電などにより希釈設備等が機能不全に陥った場合や、放 出開始後のモニタリングにより異常値が検出された場合には、安全に放出できる状況が 確立されたと確認できるまでの間、放出を停止することとし、人および海生動植物の安 全確保に最善の努力を尽くします。

エグゼクティブサマリー	ES-i
評価の概要	概要-i
1. 背景	1
2. ALPS 処理水の取扱いの検討	3
3. 評価実施の目的	6
4. 評価の考え方	7
(1) 線量拘束值	7
(2) トリチウムについて	8
(3) トリチウム以外の核種の移行、蓄積の評価について	9
5. ALPS 処理水等の水質と放出方法	12
5-1. ALPS 処理水等の水質について	12
5-2. 放出方法	14
5-3. 放出設備	17
5-3-1. 放出設備の概要	17
5-3-2. 測定・確認用設備	19
5-3-3. 移送設備	20
5-3-4. 希釈設備	21
5-3-5. 放水設備(関連施設)	22
6. 人(公衆)の防護に関する評価	26
6-1. 通常時の被ばく評価	26
6-1-1. 評価手順	26
6-1-2. 評価方法	27
(1) ソースターム(核種ごとの年間放出量)	27
(2) 放出後の拡散、移行のモデリング	37
(3) 被ばく経路の設定	41
a. 外部被ばく	42
b. 内部被ばく	47
(4) 被ばく評価の対象となる代表的個人の設定	70
(5) 線量評価の方法	74
6-1-3. 評価結果	75
(1) 拡散シミュレーション結果	75

目 次

目次-i

(2) 評価に使用する核種ごとの海水中濃度	86
(3) 被ばく評価結果	93
6-2. 潜在被ばくの評価	98
6-2-1. 評価方法	98
(1) 潜在被ばくシナリオの特定と選択	98
(2) ソースターム(核種ごとの日放出量)	100
(3) 拡散、移行のモデリング、被ばく経路	112
(4) 代表的個人の設定	112
(5) 線量評価の方法	113
6-2-2. 評価結果	114
(1) 評価に使用する海水中濃度	
(2) 被ばく評価結果	122
7. 環境防護に関する評価	123
7-1. 評価の考え方	123
7-1-1. 評価手順	123
7-2. 評価方法	124
7-2-1. ソースターム	124
7-2-2. 放出後の拡散、移行のモデリング	124
(1) 移行モデルの選定	124
(2) 海域における移流、拡散の評価	
7-2-3. 被ばく経路の設定	124
7-2-4. 標準動物、標準植物(評価対象となる生物)の選定	127
7-2-5. 線量評価	127
7-3. 評価結果	137
7-3-1. 評価に使用する海水中濃度	137
7-3-2. 被ばく評価結果	145
8. 評価に係る不確かさに関する考察	146
8-1. ソースタームの選択に含まれる不確かさ	
8-1-1. 核種組成の不確かさ(認識的不確かさ)	
8-1-2. 分析の不確かさ(偶然的不確かさ)	147
8-1-3. ソースタームの不確かさのまとめ	
8-2. 環境中での拡散、移行のモデリングに含まれる不確かさ	155
8-2-1. 気象、海象等の不確かさ(偶然的不確かさ)	155
8-2-2. シミュレーションモデル自体の不確かさ(認識的不確かさ)	155

目次-ii

8-2-3. 移行経路の選定における不確かさ(認識的不確かさ)155
8-2-4. 海産物の濃縮係数、海底土の分配係数における不確かさ(認識的不確かさ)156
8-3. 被ばく経路の設定における不確かさ156
8-3-1. 被ばく経路の選定における不確かさ(認識的不確かさ)156
8-4. 代表的個人の選定における不確かさ157
8-4-1. 代表的個人の実際の生活における不確かさ(偶然的不確かさ)157
8-4-2. 代表的個人の選定における不確かさ(認識的不確かさ)157
8-4-3. 評価対象とする海域の範囲による不確かさ(認識的不確かさ)158
8-5. 不確かさに関するまとめ158
9. ALPS 処理水の海洋放出に伴い実施されるモニタリング 160
9-1. 福島第一原子力発電所における分析能力160
9-1-1. 設備面における分析能力160
9-1-2. 力量面での分析能力162
9-1-3. 当社による管理および監督165
9-2. 福島第一原子力発電所の敷地内のモニタリング167
9-2-1. ソースモニタリング168
9-2-2. 放水立坑(上流水槽)でのモニタリング 173
9-2-3. 海水配管内でのモニタリング174
9-3. 敷地外のモニタリング177
9-3-1. 東京電力による福島第一原子力発電所周辺の海域モニタリング 178
9-3-2. 国および福島県によるモニタリング 184
(1) 従前の国および福島県が実施している海域モニタリング 184
a. 海水184
b. 海底土
c. 海洋生物185
(2) 国が ALPS 処理水の海洋放出を受けて強化・拡充する海域モニタリング185
a. 海水185
b. 水生生物186
(3) 福島県が ALPS 処理水の海洋放出を受けて強化・拡充する海水モニタリング
(4) 国が実施する海域モニタリングに係る IAEA との協力、IAEA 海洋モニタリング 191
9-4. 異常時の措置
9-5. モニタリングに関するまとめ193
10. まとめ
参照文献

目次-iii

用語集	
作成メンバー	

目次-iv

参-添2-8

添付資料

- 添付 I ALPS 除去対象核種選定の考え方
- 添付 II ALPS 処理水等の水質について
- 添付 III トリチウムの被ばく評価における有機結合型トリチウムの影響について
- 添付 IV ALPS 処理水の放出に係る期間に関する考察
- 添付 V 希釈水の取放水による外部影響について
- 添付 VI 評価対象以外の移行経路、被ばく経路について
- 添付 VII 拡散シミュレーションの妥当性について
- 添付 VIII 放水位置による拡散範囲の違いについて
- 添付 IX 実測値によるソースタームにおける不検出核種の寄与について
- 添付 X 被ばく評価結果の核種ごとの内訳
- 添付 XI 外部被ばく線量換算係数の保守性について
- 添付 XII 被ばく評価に使用する海水濃度の評価範囲による影響について

参考資料

参考 A 福島第一原子力発電所の敷地境界線量評価と日本国内法における告示濃度限度について

- 参考 B ALPS 処理水に関する各処分方法の検討経緯
- 参考 C 運用管理値の設定と仮想した ALPS 処理水による被ばく評価について
- 参考 D ALPS 処理水放出に係る放射線以外も含む環境影響の評価結果について
- 参考 E 国内外の利害関係者との協議の状況

目次-vi 参-添2-10

評価の概要

当社は、現時点の ALPS 処理水の海洋放出方法の検討状況に基づき、IAEA 安全基準文書 GSG-9 "Regulatory Control of Radioactive Discharges to the Environment" [1](以 下、「GSG-9」)に示される計画的な放出による人への線量評価を行うとともに、GSG-9 では評価対象外となっている潜在被ばく¹および環境防護に関する評価も行った。また、評 価の具体的な手順については、IAEA 安全基準文書 GSG-10 "Prospective Radiological Environmental Impact Assessment for Facilities and Activities" [2](以下、「GSG-10」)に従った。本評価の結果、ALPS による高度な水処理と、数十年に及ぶ廃炉にかかる 期間を有効に活用した放出計画により、ALPS 処理水の海洋放出が人、海生動植物に与える 影響を抑制し、国際的なガイドラインに沿って定められている我が国の安全基準内に十分収 まることが示された。

本報告書のとりまとめにあたっては、社内より放射線影響評価について知見を有する職員を選定・配置するとともに、人の放射線防護、環境防護、海洋拡散計算の3分野について、社外より専門家をメンバーとして招聘し、意見を聴取した。

なお、本報告書においては、国が実施した ALPS 処理水の取扱いに関する検討や今後の モニタリングの強化・拡充についても考慮している。

放射性核種と拡散の評価

評価対象核種は、トリチウム(H-3)、炭素 14(C-14)および ALPS による除去対象 62 核種の合計 64 核種とした(汚染水に存在する放射性物質を推定して、62 核種を ALPS 除去対象核種として選定した考え方は、添付 I「ALPS 除去対象核種選定の考え方」参 照)。また、ALPS 処理水の核種組成は、処理前の汚染水中に含まれる放射性物質の組成や 濃度、ALPS における処理時点での各吸着材の寿命などによりタンク群²ごとに異なることか ら、評価に使用する ALPS 処理水の核種組成は、実際に 64 核種の測定・評価が完了した 3 つのタンク群の核種組成とした(以上、6-1-2.(1))。

概要-i

¹ 潜在被ばく:確実に起こるとは予想されないが、予想される運転上の出来事、あるいは、線源の事故または機器の故障や操 作ミスを含めた確率的な性質の事象または事象シーケンスによる、将来を見越して考慮した被ばく。

² 連結して使用している複数のタンクのグループ。1 つのタンク群には、通常8~10基程度のタンクが連結される。

なお、国際的に認知された ICRP が定めたガイドライン [3]に基づく日本の規制基準に照 らせば、放出端、つまり大量の海水での希釈後に、規制基準である告示濃度限度³に対する 濃度の比の総和(以下、「告示濃度比総和⁴」)を1未満とすることが規定されているが、 当社はトリチウム以外の核種については、ALPS を含む水処理設備により適切に処理し、希 釈前に告示濃度比総和1未満とすることによって、環境に放出される放射性物質量を極力低 減することとしている。すなわち、セシウム137 (Cs-137)、ヨウ素129 (I-129)といった 放射性核種を個別に評価した場合に規制基準を下回っていることを確認するだけでなく、そ れらすべての複数の放射性核種の影響が重なり合った総合的な影響を考慮した場合であって も、決して規制基準を超えないように管理する。

また、トリチウムは、水素の同位体であり、ほとんどが通常の水分子(H₂O)を構成す る 2 つの水素原子のうちの一つがトリチウムと置き換わったもの(化学式では HTO)とし て存在している。ALPS等による浄化処理後も、タンクに貯蔵されている水のトリチウム濃 度は、規制基準値(告示濃度限度)である 60,000ベクレル⁵(Bq)/Lを超えており、除去 も非常に困難な核種であることから、その規制基準を満足するまで希釈する。国は、規制基 準を厳格に遵守して公衆を保護するだけでなく、消費者等の懸念を少しでも払拭し、風評影 響を最大限抑制するため、放出地点での ALPS 処理水の濃度が告示濃度限度と比較して十分 低い 1,500Bq/L⁶を下回ることを当社に求めている。当社は「多核種除去設備等処理水の処 分に関する政府の基本方針を踏まえた当社の対応について」(以下、「基本方針を踏まえた 当社の対応」)において、放出水のトリチウム濃度を 1,500Bq/L 未満として、かつ、年間 放出量の上限値を 22 兆 Bq⁷(2.2E+13 ⁸ Bq)とした。当社は、放出水のトリチウム濃度 を 1,500Bq/L 未満にするため、放出前に海水で少なくとも 100 倍以上(これまでに測定し

概要-ii

³告示濃度限度とは、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示」に 放射性核種ごとに定められた、放射性廃棄物を環境中へ放出する際の基準。告示濃度限度に等しい水を生涯(成人では 70 年間)毎日 2L ずつ飲み続けた場合、平均被ばく線量が1mSv/年となるように定められている。

⁴ 複数の放射性物質を含む場合に、それぞれの核種の濃度の核種ごとに定められた法令上の濃度限度である告示濃度限度に対する比の総和。複数の放射性物質を含む場合には、法令上それぞれの核種ごとに定められた告示濃度限度に対する濃度の比の総和が1未満となる必要がある。

⁵ 放射能の量を示す単位。1 ベクレルとは、ある量の放射性核種の原子核が、1 秒間に放射性壊変によって1 個の原子核が別な 核種に変化する場合のその量をいう。

⁶ すでに排水の実績のある地下水バイパスおよびサブドレンの排水濃度の運用目標値と同じ値とした。この値は、「実施計画 II3.2.1 放射性廃棄物等の管理」に記載し、原子力規制委員会により認可されている。 なお、このトリチウム濃度 1,500Bq/L は、告示濃度限度 60,000Bq/L の 40 分の 1、WHO 飲料水水質ガイドラインで設定 されたレベルである 10,000Bq/L の約 7 分の 1 である。

⁷ 事故前の福島第一原子力発電所の放出管理値。

⁸ E+〇〇は 10 の〇〇乗の意。2.2E+13 は、2.2×10¹³を示す。

たタンクに貯留中の水の最大トリチウム濃度約 216 万 Bq/L を考慮すれば、最高で 1,400 倍以上)希釈する。

なお、ALPS 処理水に含まれるトリチウム以外の核種の濃度は、希釈前であってもすでに 規制基準以下の濃度であるが、海水希釈により、さらに濃度が低くなる。そのため、海水希 釈後の放出水のトリチウム以外の 63 核種による告示濃度比総和は 0.01 未満となり、放射 線による影響はさらに低減することとなる(以上、5-2.)。

放出水が海域に放出された際の拡散計算は、福島第一原子力発電所事故後の海水中セシ ウム濃度の再現計算により再現性が確認されたモデル [4]を元に、発電所近傍海域を高解像 度化したモデルにより評価した(以上、6-1-2.(2))。なお、評価にあたっては、放出され るトリチウムの単位時間当たりの放射能量のみ(流量や濃度は考慮しない)を使用して拡散 計算を行っている。したがって、この評価上は希釈の効果は考慮されていない。

なお、本評価においては、海水中の放射性物質の濃度については、放射性物質が海底土 などに吸着することによる溶存濃度の低下を考慮しない一方、魚介類や海底土中の放射性物 質濃度については、吸着等により海水中濃度と平衡状態(それ以上吸着等が起こらない状 態)になっていると仮定し、また、食物連鎖の影響も含めた濃縮係数、濃度比を用いて評価 している。現実には、海水と魚介類や海底土中の放射性物質が平衡状態となるには長期間を 要するが、上記のような保守的な仮定をおくことにより、本モデルは、放出を長期間継続し ても、これ以上、人体および魚介類への被ばくが増えることがないという状態を評価してい る。したがって、本評価は、ALPS 処理水を1年間放出した場合の影響を評価したものでは あるが、長期間にわたる放出による環境中での放射性物質の蓄積をも考慮したものと言える (以上、4.(3))。

人の被ばく経路

被ばく経路の設定では、大きく外部被ばくと内部被ばくに分けた。外部被ばくでは、先 行事例など⁹を基に、①海水面からの外部被ばく、②船体からの外部被ばく、③遊泳等にお ける水中での外部被ばく、④海浜砂からの外部被ばく、⑤漁網からの外部被ばくの、5つの 経路を想定して評価した。内部被ばくでは、⑥海水の飲水による内部被ばく、⑦海水の水し ぶきの吸入による内部被ばく、⑧海産物摂取による内部被ばくの3つの経路を想定して評価 した(以上、6-1-2.(3))。

⁹廃止措置工事環境影響評価ハンドブックなど。詳細は6章参照。

人の被ばく経路の設定は、放出点の近傍のもっとも影響を受けやすい場合を仮想して、 代表的個人が設定されている。一部の被ばく経路に対する代表的個人に関する生活習慣およ び特性は、一部の生活習慣データ分布からもっとも高い群(例えば 95 パーセンタイル値) などを使用すべきとされるが、福島第一原子力発電所周辺の現時点の状況に鑑み、それに代 わるものとして既往の「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価に ついて」 [5]にしたがい、漁業に年間 120 日(2,880 時間)従事し、そのうち 80 日 (1,920 時間)は漁網の近くで作業を行い、海岸に年間 500 時間滞在し、96 時間遊泳を行 う者として設定した。その上で、海産物摂取量は「令和元年国民健康・栄養調査報告」 [6] より引用した摂取量データから、①海産物を平均的に摂取する個人と、②海産物を多く摂取 する個人の 2 ケース(乳児、幼児はそれぞれ成人の 1/5、1/2)についてそれぞれ評価を行 った(以上、6-1-2.(4))。

計算の結果を、一般公衆の線量限度¹⁰1mSv/年、および線量拘束値¹¹に相当するものとし て原子力規制委員会が定めた 0.05mSv/年と比較した結果、外部と内部を合わせた被ばくの 合計値は、すべてのケースで一般公衆の線量限度および線量拘束値をいずれも下回った¹²。 なお、線量限度 1mSv/年は、国際的に認められた公衆被ばくの基準である(以上、6-1-3.)。

また、併せて実施した IAEA の安全基準¹³に基づく潜在被ばく評価では、①配管から漏え いするケースとして、海洋に近い場所で配管破断が発生し、満水の測定・確認用設備のタン ク1群約 10,000m³の ALPS 処理水全量が希釈されないまま、北防波堤付近から海洋に 20 日間かけて流出し続ける場合と、②さらに厳しくタンクから同時に大量漏えいするケースと して、巨大地震等で測定・確認用タンク3群すべてが同時に破損し、一日で 3万 m³の ALPS 処理水が海洋に流出する事象を想定した評価を試みた。この場合の移行経路および被 ばく経路は、北防波堤付近とした流出場所を除き通常時の被ばくと同様とし、被ばく時間は 配管からの漏えいでは保守的に約 1 か月(27 日間)、巨大地震のケースでは約 1 週間(8 日間)と設定した。その結果、そのような場合であっても、潜在被ばくの実効線量は、

13 GSG-10

概要-iv

¹⁰ 線量限度:計画被ばく状況における個人への実効線量または等価線量であり、超えてはならない値(GSR Part 3)。

¹¹ 線量拘束値:個人線量の予測的および線源関連の値であり、線源についての防護と安全の最適化のためのパラメータとして 計画被ばく状況において使用され、また最適化における選択肢の範囲を定める境界として役立つ。公衆被ばくに関して、管 理下にあるすべての線源の計画的な取り扱いからの線量を考慮して、政府または規制機関によって制定または承認される線 源関連の値である(GSR Part 3)。

¹² 線量限度は、規制の対象となる関連のすべての行為による個人の被ばく線量の合計についての限度であるのに対し、線量拘 束値は、ある計画された行為に関係する特定の線源により与えられる線量の制限値に用いられる。

IAEA の安全基準¹³に示されている事故時評価の基準と比較し非常に小さい値となった(以上、6-2.)。

海生動植物への影響

環境防護に関する評価として、IAEA の安全基準¹³の附属書 I に示される手順にしたが い、ALPS 処理水放出設備の通常運転時における動植物の防護のための評価も行った。評価 に使用する ALPS 処理水の核種組成としては、人の被ばく評価と同様に実測値による 3 ケー スとした。評価対象となる動植物としては、ICRP がガイドラインで提示している標準動物 および標準植物¹⁴から、周辺海域に生息する動植物を踏まえて、標準扁平魚(ヒラメ・カレ イ類)、標準カニ(ヒラツメガニ・ガザミ)、標準褐藻(ホンダワラ類・アラメ)を選定し た。線量評価は、ICRP が示した手法により行い、標準動植物の生息環境における線量率を 誘導考慮参考レベル(DCRL)¹⁵と比較した。その結果、標準動植物の生息環境における線 量率は、いずれも誘導考慮参考レベルの下限値を大きく下回った(以上、7章)。

なお、念のため、ALPS 処理水に含まれる放射性物質以外の環境への影響についても評価 した結果、海洋環境の重大な汚染または重大かつ有害な変化をもたらすものはなかった(参 考 D「ALPS 処理水放出に係る放射線以外も含む環境影響の評価結果について」)。

新たな情報やモニタリングの結果を踏まえた変更

本報告書の評価は、海洋放出に係る計画の設計段階にある現時点で入手可能な情報を基 に実施したものであり、昨年11月に報告書を公表した後、意見募集により寄せられた意 見、原子力規制委員会からの指摘、IAEAによるレビューの結果等を踏まえて評価を見直 し、報告書を改訂した。当社としては、今後、測定対象核種の厳密な選定を含む設計・運用 に関する検討の進捗、各方面からの意見、IAEAの専門家によるレビュー、第三者評価によ るクロスチェックなどを通じて得られる知見を反映し、必要に応じて本評価を見直し、この 報告書をさらに改訂し、さらに必要な場合には放出計画等に反映させていく予定である。

また、当社は、ALPS 処理水を放出する前に、希釈前の ALPS 処理水に含まれる放射性核 種を分析し、結果を公表する。また、海洋放出開始当初、海洋放出前に混合・希釈の状況を

概要-v

¹⁴ 標準動物、植物:環境からの放射線被ばくを、線量と影響に関連付けるために想定する、特定タイプの動植物。

¹⁵ 誘導考慮参考レベル(DCRL, Derived Consideration Reference Level): ICRP が提唱する生物種ごとに定められた1桁の 幅を持った線量率の範囲。これを超える場合には影響を考慮する必要がある線量率レベル。

直接確認し、その結果も公表する。さらに、海洋放出の実施に当たっては、周辺環境に与え る影響等を監視しつつ、慎重に少量での放出から開始する計画である。万が一、故障や停電 などにより希釈設備等が機能不全に陥った場合や、放出開始後のモニタリングにより異常値 が検出された場合には、安全に放出できる状況が確立されたと確認できるまでの間、放出を 停止することとし、人および海生動植物の安全確保に最善の努力を尽くす。

本報告書の結論としては、国際的に認知されている文書にしたがって評価した結果、計 画している福島第一原子力発電所からの ALPS 処理水の放出による放射性物質による被ばく は、線量限度、線量拘束値や誘導考慮参考レベルの範囲に対して十分小さいということであ る。

概要-vi

1. 背景

2011年に発生した東北地方太平洋沖地震において、未曾有の事故を経験した福島第一原 子力発電所では、損傷した原子炉および原子燃料を冷却するため、事故以来、炉内への冷却 水の注入を継続している。注入された水は、事故時に過熱損傷し、溶融するに至った燃料が 周囲の構造物を巻き込みながら固化したと考えられる、いわゆる燃料デブリに触れた後、事 故によって損傷した原子炉圧力容器および原子炉格納容器を通過し、最終的に建屋滞留水

(以下、「滞留水」)として原子炉建屋最下階に滞留する。この滞留水には、事故時の炉心 損傷により破損した燃料や炉心周辺にあった構造物、あるいは原子炉冷却材である水由来の 多量の放射性物質が含まれることが、これまでの調査からわかっている。放射性物質の環境 への拡散防止の観点からは、この滞留水の建屋外への漏えいを防止することが特に求められ る。

一方、建屋地下階には、事故の直接の原因となった津波由来の海水が建屋内に浸入した ため、これが滞留した他、事故時に1号機、3号機および4号機で発生した原子炉建屋の水 素爆発で飛散したガレキにより損傷した建屋天井から雨水が浸入し続けている。さらに、上 述の滞留水の漏えい防止のため、建屋周囲の地下水位を滞留水水位よりわずかに高くし、少 量の建屋内への地下水流入を許している。これらすべての水が、先述の冷却水と混じり合う ことによって、新たな汚染水となっていると考えられる。

当社は、重層的な対策¹⁶により、現在では汚染水が建屋外に漏えいしないよう管理するだけでなく、その発生量自体を、日量約 540m³(2014 年 5 月実績)から約 140m³(2020 年実績)まで低減し、さらに今後の発生量を 2025 年には同 100m³以下に抑制することを 目標としている。このように今後発生する汚染水についても、今まで同様処理をし、適切に 放出する必要がある。

汚染水は、セシウム吸着装置¹⁷と、62 核種を除去可能な ALPS によって浄化処理され、 敷地内のタンクに貯蔵される。ALPS 処理によりトリチウム以外の核種の告示濃度比総和

- b 加えて、建屋内に流入する地下水の量を抑制している。具体的には、高台および建屋近傍から地下水を汲み上げるとと もに、建屋周辺に陸側遮水壁(凍土壁)を設置すること等により、建屋近傍の地下水位を低い状態で管理している。
- c 建屋内で発生した汚染水の系外への漏えいを防止するため、建屋内の汚染水の水位を常に建屋外の地下水位より若干低 めになるように、建屋内汚染水を汲み上げて管理している。
- d 汲み上げられた汚染水は、汚染拡大防止および線量低減のため、セシウム吸着装置や ALPS 等により構成される水処理 設備により処理した後、高台に設置されたタンク内に貯留している。
- 17 セシウムやストロンチウムを吸着させて汚染水を浄化する装置。

¹⁶ 重層的な対策の例:

a 汚染水発生量を抑制するため、事故により損傷した原子燃料の冷却に用いられる冷却水には、汲み上げられた汚染水を セシウム吸着装置により浄化し、その後逆浸透膜装置により淡水化した水を再利用している。

(参考 A「福島第一原子力発電所の敷地境界線量評価と日本国内法における告示濃度限度に ついて」参照)は1未満となる(トリチウム以外の核種の告示濃度比総和が1未満となった 水を「ALPS 処理水」と呼ぶ。なお、ALPS により一度処理を行ったものの告示濃度比総和 が1未満となっていないものを「処理途上水」と呼び、「ALPS 処理水」と「処理途上水」 をまとめて「ALPS 処理水等」と呼ぶ。)。2022 年 1 月時点で、ストロンチウム処理水

(ALPS 処理前水)¹⁸と ALPS 処理水等を貯蔵するタンクは 1,047 基あり、容量約 137 万m³に対し、保管量は約 129 万m³となっている。汚染水発生抑制対策の効果や今後の汚染水発生量の予測について慎重に見極めていく必要はあるものの、2023 年春頃には計画した容量に達する見込みである。

国が2019年12月の廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議(現「廃炉・汚染水・処理水対策 関係閣僚等会議」)で改訂した「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の 廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」[7]に示したとおり、福島第一原子力発電所にお ける廃炉作業は、すでに事故により顕在化した放射性物質によるリスクから、人と環境を守 るための継続的なリスク低減活動である。今後、数十年に及ぶ福島第一原子力発電所の廃炉 に向けた長期の工程の中には、燃料デブリの取り出しや、使用済燃料の一時保管場所の確保 といった、より大きな放射線リスクを抱える諸課題への対応が必要であり、これらの諸課題 に的確に対応していくため、中長期的観点から総合的なリスクを着実に低減させることが不 可欠である。

中長期的観点から総合的なリスクを低減させる必要があることは汚染水問題の取扱いに おいても同様であり、これまでもいわゆる重層的な対策により多量の放射性物質を含む汚染 水発生量を抑制し、ALPS を含む水処理設備により汚染水に含まれる放射性物質を除去する ことで、敷地境界における廃炉作業に伴う追加的な被ばく線量を、ICRP が 1990 年発行の Publication60 にて勧告している一般公衆に対する線量限度である 1mSv/年未満にまで低 減する等リスクを着実に低減してきた。今後、数十年に及ぶ廃炉作業を安全かつ着実に進め ていくため、ALPS を含む水処理設備を用いて放射性物質を可能な限り取り除いた上で、人 や海生動植物に実質的な影響を与えないような安全な方法で処分を実施し、今後行われる使 用済み燃料の乾式キャスクによる仮保管設備での保管などを適切に行うことにより、引き続 き発電所全体でのリスクを着実に低減させていく必要がある。

¹⁸ 汚染水から、セシウムとストロンチウムの大半を取り除いた ALPS 処理前の水。

2. ALPS 処理水の取扱いの検討

詳細は参考 B「ALPS 処理水に関する各処分方法の検討経緯」に記載のとおりであるが、 これまで、汚染水や ALPS 処理水等の処分方法については、国の廃炉・汚染水・処理水対策 関係閣僚等会議を筆頭に、複数年に亘り、国や IAEA、地方行政、住民や専門家とともに検 討してきた。国は、2013 年に汚染水処理対策委員会の下に、原子力、環境科学、放射線医 学、放射線生物学、水産化学などの分野の専門家9名の委員に加え、原子力規制庁および関 係省庁が参加するトリチウム水タスクフォースを設置し、トリチウムに関する科学的知見の 整理や先行事例を踏まえ提起された5つの処分方法案(地層注入・海洋放出・水蒸気放出・ 水素放出・地下埋設)、その他¹⁹についての技術的な検討を実施した [8]。さらに 2016 年 からは、原子力、地盤工学、社会学、環境科学、農業、放射線生物学、放射線科学、水産化 学などの分野の専門家13名に加え、原子力規制庁および関係省庁が参加する、多核種除去 設備等処理水の取扱いに関する小委員会を設置し、トリチウム水タスクフォースの成果を踏 まえつつ、風評被害など社会的な観点等も含めた総合的な検討を行ってきた [9]。国の多核 種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会は、2020年2月に報告書をとりまとめ、5 つの処分方法案について、モニタリングの実現可能性をも含む多角的な検討を行った上で、 地層注入・水素放出・地下埋設については、規制的、技術的、時間的な観点から現実的な選 択肢としては課題が多く、海洋放出および水蒸気放出が現実的な選択肢であること、水蒸気 放出と海洋放出では、海洋放出の方が、放出処分量との関係でも実績があり、放出設備の取 扱いの容易さ、モニタリングのあり方を含めて、確実に実施できるとの結論を示した。ま た、同委員会は、タンクによる長期保管についてタンク増設の余地が限定されていること や、長期保管に伴う老朽化や災害等による漏えいのリスクの高まりも指摘し、ALPS 処理水 の海洋放出による処分が妥当であると評価している。

また、国は 2013 年から 2021 年にかけて、 5 回に亘り IAEA の廃炉レビューミッション を受け入れ、その見解を検討に反映してきた。IAEA の廃炉レビューミッションは、ALPS 処理水の処分計画の重要性を指摘してきた。IAEA は、2015 年の報告書において、タンク による保管は一時的な措置に過ぎないと評価した上で、より持続可能な解決が必要であると

¹⁹ タンク保管の継続についての議論を含む。

指摘した²⁰。その後、2019年の報告書においては、更なる必要な処理を実施した上で、 ALPS 処理水が速やかに処分されなければならないとの見解を示した²¹。

また、IAEA は、上記多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会の報告書の技術 的側面について、2020 年の東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組に関するフ オローアップレビュー報告書において、「十分に包括的な分析と健全な科学的・技術的根拠 に基づいている」との評価を示している²²。

さらに、国は、多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会において報告書がとりまとめられた後、多核種除去設備等処理水の取扱いに係る関係者の御意見を伺う場を開催するとともに、書面を含め、広く意見を募集した。その結果、提出された意見の中には、 ALPS 処理水の海洋放出が周辺環境に与える影響などに対する懸念も示された。

国は、これらの検討や意見を踏まえて、ALPS 処理水の取扱いに関して、「東京電力ホー ルディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関す る基本方針」(2021 年 4 月 13 日、廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議、以下、

「基本方針」) [10]にて、安全性を確保した上で海洋放出するとの基本的方針を示した。

当社は、この国の方針を踏まえ、同年4月16日に、「基本方針を踏まえた当社の対応」 [11]を公表し、以下の考え方を示した。

- ●ALPS 処理水の海洋放出にあたっては、法令に基づく規制基準等の遵守はもとより、関連する国際法や国際慣行に基づくとともに、更なる取り組みにより放出する水が安全な水であることを確実にして、公衆や周辺環境、農林水産品の安全を確保する。
 - 公衆や周辺環境の安全を確保するため、放出水中のトリチウムおよびトリチウム以外の放射性物質の濃度は、国際標準(IAEA 安全基準文書や ICRP 勧告等)に沿った国の規制基準や各種法令等を確実に遵守する。
 - 基本方針や国際的に認知された安全基準等で示された条件のもとで放出を行った場合の人および環境への放射線の影響について、原子力規制委員会による必要な認可

https://www.meti.go.jp/press/2020/04/20200402002/20200402002-2.pdf

²⁰ Mission Report, IAEA International Peer Review Mission on Mid-And-Long-Term Roadmap Towards the Decommissioning of TEPCO's Fukushima Daiichi Nuclear Power Station Units 1-4, issued 13 May, 2015, p. 13, https://www.iaea.org/sites/default/files/missionreport130515.pdf

²¹ Mission Report, IAEA International Peer Review Mission on Mid-And-Long-Term Roadmap Towards the Decommissioning of TEPCO's Fukushima Daiichi Nuclear Power Station Units 1-4, issued 31 January, 2019, p. 8, https://www.iaea.org/sites/default/files/19/01/missionreport-310119.pdf

²² Review Report IAEA Follow-up Review of Progress Made on Management of ALPS Treated Water and the Report of the Subcommittee on Handling of ALPS treated water at TEPCO's Fukushima Daiichi Nuclear Power Station, issued 2 April, 2020, p. 6,

手続き開始までに、安全性を評価する。その結果を公表し、IAEAの専門家等のレビューを受ける(2021 年 11 月に本報告書の初版を公表した。今回の改訂も含め その結果を公表し、引き続き IAEA の専門家等のレビューを受ける。)。 3. 評価実施の目的

本放射線影響評価の目的を以下のとおりとする。

- 目的1:当社がALPS処理水の処分を行った場合の放射線による人および環境への影響について、国際的に認知された手法(IAEA安全基準文書、ICRP勧告)に照らした評価を行う。
- 目的 2:評価を行った結果を、国内外に向けて発信し、各方面からの意見を踏まえ、必要に 応じ見直し等を行うことにより、処分に係るリスクを最適化する方法を検討する。

4. 評価の考え方

本報告書は、GSG-9に示されている計画的な放出による代表的個人への線量評価を行う ものとして作成しているが、具体的な評価方法は、GSG-10に従って実施し、GSG-9では 求められていない潜在被ばくの評価や、環境防護に関する評価についても実施した。

以下に、評価における仮定や評価手法の考え方を示す。

(1) 線量拘束値

我が国の原子力規制体系には、厳密には線量拘束値²³は設定されておらず、代わりに 通常運転時の発電用軽水型原子炉には周辺監視区域外の一般公衆の線量目標値として 0.05mSv/年が設定されている。

このような中、2022 年 2 月 16 日、原子力規制委員会より、放射線影響評価の確認 における考え方と評価の目安として、「代表的個人について、評価結果が地域や生活環境 等による人の年間被ばく量の変動範囲に比べ十分に小さいものであること、すなわち 50 μ Sv/年を下回ることを確認する。50 μ Sv/年は、通常運転時の発電用軽水型原子炉に適用 される線量目標値であり、IAEA 安全基準における線量拘束値に相当する。」との見解が 示された [12]。本評価においても、GSG-9 Fig.3, "Steps in setting discharge limits, indicating those responsible."中の"Determine appropriate constraints"がこれに相 当し、線量目標値 50 μ Sv/年=0.05mSv/年を線量拘束値として取り扱う。

ただし、実際に海洋放出される ALPS 処理水に含まれるトリチウムの年間総量は、廃 炉全体のリスク最適化の観点、ALPS 処理水の陸上保管中に期待される放射性物質の自然 減衰の効果と長期保管中における漏えいリスクや職業被ばく、廃炉完了までに ALPS 処 理水の処分も完了していること、ならびに利害関係者の懸念を少しでも払拭するなどの 諸要因を勘案した最適化の観点から、日本政府の基本方針において、事故前の福島第一 原子力発電所の放出管理値 22 兆 Bq/年を下回る水準とすべく、本報告書による評価等 に先立ち定められた。当社も、かかる経緯を受け、上記「基本方針を踏まえた当社の対 応」(2021 年 4 月)に示すとおり、本報告書の評価条件としてトリチウムの年間放出量 を 22 兆 Bq/年と設定し、その上で放射線影響の評価を行うものである。

線量拘束値と、トリチウムの年間放出量 22 兆 Bq/年との関係については、6-1-3.において考察を行った。

23 脚注 12 参照。

(2) トリチウムについて

トリチウム水(HTO)は、環境中で動植物等により一部が有機結合型トリチウム(OBT: Organically Bound Tritium) に変換される。

トリチウムを口から摂取した場合の成人の実効線量係数は、下記のとおりである [13]。

> トリチウム水 1.8E-11 Sv/Bq OBT 4.2E-11 Sv/Bq

トリチウム水の実効線量係数は、人がトリチウムを体内に摂取した後に、一部が体内 で OBT に変換されることも考慮したものである。放出する ALPS 処理水には有機物はほ とんど含まれておらず(一般排水基準に基づく水質分析結果については、添付 II「ALPS 処理水等の水質について」参照)、放出時点ではほぼ全量がトリチウム水と考えられるこ とから、直接海水を飲む場合や海水のしぶきを吸入するような場合は、トリチウム水の 実効線量係数により評価する。

一方、人と同様、動植物においてもトリチウム水を体内に取り込んだ際に、その一部 が OBT に変換される。海産物などを通じて、直接 OBT で摂取する場合は、OBT の実効 線量係数が適用されるため、海産物摂取については、摂取するトリチウムの 10%を OBT として実効線量係数を補正して使用する。具体的には、海産物摂取の被ばく評価に、トリ チウムの補正した実効線量係数として成人: 2.0E-11Sv/Bq、幼児: 3.5E-11Sv/Bq、乳 児: 7.0E-11Sv/Bq を使用した。

なお、これまで当社が福島第一原子力発電所の近傍で実施した魚のモニタリングにおいては OBT は検出されておらず、周辺の海水中トリチウム濃度に対してトリチウムが濃縮されるような事象は確認されていない。また、世界的にもトリチウム水が OBT の生物 濃縮を引き起こす証拠は見つかっていないとする見方が一般的である [14]²⁴。

²⁴ 例えば、フランスの放射線防護・原子力安全研究所が 2012 年に発行した「トリチウムと環境(Tritium and the environment) [14]によれば、"To date, no phenomenon of tritium bioaccumulation has been observed in marine organisms on the French Channel coast. This observation leads to the conclusion that discharge from nuclear industry, led by the spent fuel processing plant in La Hague, are overwhelmingly in the form of HTO." (これまでのところ、ドーバー海峡沿岸でトリチウムの生物濃縮現象が海洋生物で観測されたとする現象はない。このような観測は、ラ・アーグの使用済燃料処理工場をはじめとする原子力施設からの放出が圧倒的に HTO(トリチウム水)の形態 で行われているとの結論に結びつく。)とされている。

OBT については、添付 III「トリチウムの被ばく評価における有機結合型トリチウムの影響について」にまとめた。

(3) トリチウム以外の核種の移行、蓄積の評価について

本報告書では、トリチウム以外の核種についても、海水に溶存した状態で移流、拡散 するものとして評価を行った。放出される核種の一部は、放射性物質の化学形態等に応 じて海水中の浮遊粒子や海底土、船体、海浜砂、漁網への吸着、または海洋生物への移 行・濃縮が生じることから、環境における動態はトリチウムと必ずしも一致しないこと が想定される。この傾向は、特に海底土等への分配係数や生物の濃縮係数が高い元素ほ ど、海水から土壌や生物への移行が顕著であることから、海水側の濃度低下、土壌や生物 側の濃度上昇が顕著になる可能性がある。

しかし、放出する ALPS 処理水は、凝集沈殿や吸着、フィルターろ過等により浄化し た不純物等がほとんど含まれない水であり、浮遊粒子に吸着したとしても沈殿物が大量 に発生することは考えられないこと、海底土等に直接触れる海水は海底付近のごく一部 であることなどから、そもそも海底土に吸着する放射性物質の量は、放出される放射性 物質の量全体と比較すれば非常に小さいものである。そのため、モデル単純化の観点か ら拡散において海底土等への吸着による海水濃度低下を考慮しないこととする一方、現 実には長期間かけて進む海底土等への吸着や生物への濃縮については、海水濃度と平衡 状態となるまで吸着が進んだ状態と仮定し、いずれも保守的に設定することにより、こ のような環境中の動態の差を考慮しなくてもよいように配慮している。これについて、 図 4-1 にまとめた。

また、海洋における移流、拡散については、7年分のシミュレーション計算を行い、 年ごとの変動が小さいことを確認している。

このような配慮により、本評価は1年間の被ばく評価であるが、長期間にわたる放出 により、環境中で放射性物質が蓄積した状態での評価となっており、ピーク値がこれ以 上高くなることはないと考えられる。





今回の評価においては、移流・拡散により放射性物質 が供給されると、海水中濃度に応じて、海底土等の濃 度が瞬時に平衡状態まで放射性物質が蓄積される。 一方、海水中濃度は、海底土等への吸着が行われても 海水中の濃度低下は発生しないものと仮定した。 これは、長期的な放出の継続により、海水と海底土等 が平衡状態(吸着と離脱がバランス)になり、それ以 上吸着が起こらない状態を模擬している。

図 4-1 実際の海底土等への蓄積プロセスと本報告書でのモデル(イメージ図)

5. ALPS 処理水等の水質と放出方法

5-1. ALPS 処理水等の水質について

現在タンクに保管されている約 128 万 m³の ALPS 処理水等(ストロンチウム処理水を除 く)は、汚染水に含まれる放射性核種のうち、トリチウムと C-14 を除く 62 核種を除去で きるよう設計された ALPS によって浄化処理を行った水である。海洋放出期間中に新たに発 生する汚染水についても、これまでと同様に ALPS 等により適切な処理を行い、海洋放出を 行う必要がある。ALPS による除去対象 62 核種選定の考え方を添付 I「ALPS 除去対象核種 選定の考え方」に示し、汚染水から放射性物質を除去する仕組みを添付 II「ALPS 処理水等 の水質について」に示した。

ALPS は、トリチウムと C-14 以外の 62 種類の放射性物質を告示濃度比総和 1 未満まで 浄化する能力を有しているが、処理を開始した当初の性能向上前の処理や、敷地境界におけ る追加の被ばく線量を下げるため処理量を優先したこと等により、ALPS 処理水等の約 7 割

(2019年12月31日までに満水となったタンク群の内訳に基づく)は、トリチウム以外の 放射性物質が環境中へ放出する際の基準(告示濃度比総和1未満)を超えて含まれてい る、いわゆる「処理途上水」である。こうした十分に処理されていない処理途上水について は、処分前にトリチウム以外の放射性物質が告示濃度比総和1未満になるまで確実に浄化 処理(二次処理)を行い、ALPS処理水とした上で処分を行う。トリチウム、C-14および ALPSによる除去対象62核種の告示濃度限度を表5-1-1に示す。

ALPS による二次処理については、2020 年 9 月より 2 つのタンク群合計 2,000m³を対象 に、二次処理性能確認試験を実施し、それぞれのタンク群においてトリチウムを除く核種の 告示濃度比総和が 1 未満に低減できることを確認した [15]。二次処理性能確認試験の結果 を含め、ALPS 処理水等の水質については、添付 II「ALPS 処理水等の水質について」に示 した。

本報告書では、すでに発電所内に貯留されている約 128 万 m³の ALPS 処理水等だけでな く、海洋放出開始後に発生する汚染水も、ALPS を含む水処理設備により適切に浄化処理を 行った後、ALPS 処理水として海洋放出を行っていく予定であることから、本報告書の評価 対象として考慮している。

	対象核種	告示濃度限度		対象核種	告示濃度限度
	(物理学的半減期)	(Bq/L)		(物理学的半減期)	(Bq/L)
1	H-3(約 12 年)	6.0E+04	33	Te-129m(約 34 日)	3.0E+02
2	C-14(約 5700 年)	2.0E+03	34	I-129(約 1600 万年)	9.0E+00
3	Mn-54(約 310 日)	1.0E+03	35	Cs-134(約 2.1 年)	6.0E+01
4	Fe-59(約 44 日)	4.0E+02	36	Cs-135(約 230 万年)	6.0E+02
5	Co-58(約 71 日)	1.0E+03	37	Cs-136(約 13 日)	3.0E+02
6	Co-60(約 5.3 年)	2.0E+02	38	Cs-137(約 30 年)	9.0E+01
7	Ni-63(約 100 年)	6.0E+03	39	Ba-137m(約 2.6 分) 8.0E	
8	Zn-65(約 240 日)	2.0E+02	40	Ba-140(約 13 日)	3.0E+02
9	Rb-86(約 19 日)	3.0E+02	41	Ce-141(約 33 日)	1.0E+03
10	Sr-89(約 51 日)	3.0E+02	42	Ce-144(約 280 日)	2.0E+02
11	Sr-90(約 29 年)	3.0E+01	43	Pr-144(約 17 分)	2.0E+04
12	Y-90(約 64 時間)	3.0E+02	44	Pr-144m(約 7.2 分)	4.0E+04
13	Y-91(約 59 日)	3.0E+02	45	Pm-146(約 5.5 年)	9.0E+02
14	Nb-95(約 35 日)	1.0E+03	46	Pm-147(約 2.6 年)	3.0E+03
15	Tc-99(約 21 万年)	1.0E+03	47	Pm-148(約 5.4 日)	3.0E+02
16	Ru-103(約 39 日)	1.0E+03	48	Pm-148m(約 41 日)	5.0E+02
17	Ru-106(約 370 日)	1.0E+02	49	Sm-151(約 90 年) 8.0E	
18	Rh-103m(約 56 分)	2.0E+05	50	Eu-152(約 14 年)	6.0E+02
19	Rh-106(約 30 秒)	3.0E+05	51	Eu-154(約 8.6 年)	4.0E+02
20	Ag-110m(約 250 日)	3.0E+02	52	Eu-155(約 4.8 年)	3.0E+03
21	Cd-113m(約 14 年)	4.0E+01	53	Gd-153(約 240 日)	3.0E+03
22	Cd-115m(約 45 日)	3.0E+02	54	Tb-160(約 72 日)	5.0E+02
23	Sn-119m(約 290 日)	2.0E+03	55	Pu-238(約 88 年)	4.0E+00
24	Sn-123(約 130 日)	4.0E+02	56	Pu-239(約 24000 年)	4.0E+00
25	Sn-126(約 23 万年)	2.0E+02	57	Pu-240(約 6600 年)	4.0E+00
26	Sb-124(約 60 日)	3.0E+02	58	Pu-241(約 14 年) 2.0E+(
27	Sb-125(約 2.8 年)	8.0E+02	59	Am-241(約 430 年) 5.0E+00	
28	Te-123m(約 120 日)	6.0E+02	60	0 Am-242m(約 140 年) 5.0E+00	
29	Te-125m(約 57 日)	9.0E+02	61	1 Am-243(約 7400 年) 5.0E+00	
30	Te-127(約 9.4 時間)	5.0E+03	62	Cm-242(約160日) 6.0E+01	
31	Te-127m(約 110 日)	3.0E+02	63	Cm-243(約 29 年) 6.0E+00	
32		1.0E+04	64	Cm-244(約 18 年)	7.0E+00

表 5-1-1 ALPS 除去対象 62 核種とトリチウム、C-14 の告示濃度限度

※半減期は、ICRP Publication 107 "Nuclear Decay Data for Dosimetric Calculations" [16]を 参考に有効数字 2 桁で記載 5-2. 放出方法

海洋への放出方法については、「基本方針を踏まえた当社の対応」以降、次のとおり方針を示した。

- 海洋放出に必要な設備の設計および運用については、法令を遵守し、原子力規制委員会による必要な認可を受ける。
- 処理途上水は、希釈前の濃度で安全に関する規制基準値を確実に下回る(トリチウム以外の核種の告示濃度比総和が1未満になる)まで何回でも二次処理を実施することにより、環境中に放出するトリチウムを除く放射性物質の量を可能な限り低減する。当社は、この希釈前の時点でトリチウムを除く放射性物質の告示濃度比総和が1未満でない処理途上水の放出は行わない。
- 希釈放出前に、ALPS 処理水中の放射性物質濃度(トリチウム、62 核種および C-14)の濃度を測定・評価し、測定・評価した結果を毎回公開するとともに、第三者による測定・評価や公開等も実施、その結果も公開する。
- その後、放出直後(敷地境界)における環境への影響軽減のために設けられている国の 安全規制の基準(告示濃度限度)を満足させるため、また、消費者等の懸念を少しでも 払拭し、風評影響を最大限抑制するため、取り除くことの難しいトリチウムについて は、大量の海水で(放出される処理水中のトリチウム濃度に応じて決定、概ね 100 倍 ~1,400 倍以上)希釈してから放出する。これによりトリチウム以外の放射性物質の告 示濃度比総和は 0.01 未満となる。併せて、実際の運用については、放出する ALPS 処 理水のトリチウム濃度を、最大 100 万 Bq/L に制限することにより、海水移送ポンプ 2 台運転でも 1,500Bq/L に希釈可能とする。
- 放出水のトリチウム濃度は、国の安全規制の基準(告示濃度限度)60,000Bq/Lおよび 世界保健機関(WHO)飲料水水質ガイドラインである10,000Bq/Lを十分下回るもの とし、現在実施している地下水バイパスやサブドレン等の排水濃度の運用目標と同様に 1,500Bq/L未満とする。
- 海洋放出にあたっては、少量から慎重に開始することとし、設備の健全性や ALPS 処理 水の移送手順、放射性物質の濃度の測定プロセス、放出水のトリチウムの希釈評価およ び海洋への拡散状況等を検証する。
- 万一、故障や停電等により移送設備や希釈設備が計画している機能を発揮できない場合は、直ちに放出を停止する。また、海域モニタリングで異常値が検出された場合には、いったん放出を停止するとともに、その状況を調査する。放出を再開する際には、安全に放出できることを確認した上で実施する。

 ALPS で除去できないトリチウムの年間放出量は、当面、事故前の福島第一原子力発電 所の放出管理値である年間 22 兆 Bq(2.2E+13Bq)を上限とし、これを下回る水準と する。さらに、できるだけトリチウム濃度の低いものから優先して放出し、濃度の高い ものは半減期にしたがって自然減衰するのを待つことで放出量を抑制するとともに、廃 炉に必要な施設のための敷地確保の両立を図っていく。仮に 2023 年度から放出開始し 2051 年度に完了するとした場合の ALPS 処理水の放出に係るシミュレーション結果 を、添付 IV「ALPS 処理水の放出に係る期間に関する考察」に示した。

「基本方針を踏まえた当社の対応」等でこれまでに示した具体的な実施事項は表 5-2-1 のとおり。

処理途上水の二次処理	・処理途上水については、ALPS 等により二次処理を実施し、放出されるトリチウ
	ム以外の放射性物質が安全に関する規制基準値を確実に下回る(トリチウム以外
	の告示濃度比総和が1未満になっている)ことを確認し、放出される放射性物質
	の量を可能な限り低減する。
ALPS 処理水の分析	・希釈前の ALPS 処理水中のトリチウム、62 核種(ALPS 除去対象核種)および
	C-14 の放射性物質の濃度の測定・評価結果については、希釈放出前に毎回公開
	するとともに、第三者による測定・評価や公開等も実施する。
希釈・放出	・除去が困難なトリチウムは、濃度が告示濃度限度を十分下回るよう、十分な量の
(緊急時の措置含む)	海水を用いて希釈(100 倍以上)して放出する。これに伴い、放出水のトリチウ
	ム以外の核種による告示濃度比総和は、0.01 未満となる。
	- トリチウム濃度は、地下水バイパスおよびサブドレン等の排水濃度の運用目標
	(1,500Bq/L 未満)と同じとする。
	・トリチウムの年間放出量は、当面、事故前の福島第一原子力発電所の放出管理値
	である年間 22 兆 Bq を上限とし、これを下回る水準とする。
	なお、トリチウムの年間放出量は、廃炉の進捗等に応じて適宜見直す。
	・故障や停電等により移送設備や希釈設備が計画する機能を発揮できない場合は、
	直ちに放出を停止する。
	・海域モニタリングで異常値が検出された場合には、いったん放出を停止するとと
	もに、その状況を調査する。放出を再開する際には、安全に放出できることを確
	認したうえで実施する。
海域モニタリング	 ・放出開始予定の約1年前から強化した計画にしたがい海域モニタリングを開始す
	る.
	・海水および魚類・海藻類のモニタリングを強化する。
	- これまでの Cs-137 を中心としたものに加え、トリチウムも重点的に測定・評
	価する。
	- 測定試料は引き続き海水が中心であるが、加えて魚類、海藻類の採取数を増加
	させる。
	・放出時の放射能測定結果は随時公開する。
	- 第三者による分析や公開等について検討する。

表 5-2-1 具体的な実施事項

これに加え、ALPS 処理水の放出前の運用管理として、同じ告示濃度比の場合に魚介類に よる濃縮などの影響により人への被ばく影響が相対的に大きくなる8核種について、自主的 な希釈前における運用管理値を設け、さらなる放射線環境影響の低減を図る。運用管理値の 検討内容は参考 C「運用管理値の設定と仮想した ALPS 処理水による被ばく評価について」 に示した。運用管理対象核種と運用管理値を表 5-2-2 に示す。放出前の測定・確認用設備 における分析の結果、これら8核種の濃度が運用管理値を超過していた場合には、放出を行 わず、二次処理に回すこととする。なお、これら8核種については、今後行われる放出前の 測定対象核種見直し時に、その見直し結果と併せて必要に応じて見直すものとする。

対象核種	告示濃度限度 (Bq/L)	運用管理値 (Bq/L)	告示濃度比
C-14	2.0E+03	5.0E+02	2.5E-01
Fe-59	4.0E+02	2.0E-01	5.0E-04
Ag-110m	3.0E+02	6.0E-02	2.0E-04
Cd-113m	4.0E+01	2.0E-01	5.0E-03
Cd-115m	3.0E+02	4.0E+00	1.3E-02
Sn-119m	2.0E+03	6.0E+01	3.0E-02
Sn-123	4.0E+02	8.0E+00	2.0E-02
Sn-126	2.0E+02	4.0E-01	2.0E-03

表 5-2-2 運用管理値(希釈前)

5-3. 放出設備

「基本方針を踏まえた当社の対応」では、海洋放出設備の概念図(図 5-3-1)を示しているが、その後の設計詳細化により、以下に示すその後の海洋放出設備の検討状況を反映し、評価を行った。

5-3-1. 放出設備の概要

海洋放出設備は、主に、希釈前の ALPS 処理水の放射性物質濃度を確認する「測定・確認 用設備」、希釈用の海水を汲み上げ放出する海水移送ポンプおよび海水配管ヘッダを含む海 水移送配管、放水立坑(上流水槽)から構成される「希釈設備」、ALPS 処理水を測定・確 認用設備から海水配管まで移送する処理水移送ポンプおよび処理水移送配管、弁類により構 成される「移送設備」、ならびに放水立坑(下流水槽)、放水トンネルおよび放水口より構 成される「放水設備(関連施設)」からなる。

ALPS で放射性物質を十分低い濃度になるまで除去した水が、いわゆる「ALPS 処理水」 (トリチウム以外の核種の告示濃度比総和が1未満であることが確認された水)であること を確認し、100 倍以上の大量の海水で希釈した後、海洋に放出する。

放出しようとする水をいったん測定・確認用設備に受け入れ、循環・攪拌して放射性物質 濃度を均一化した後、試料採取・分析を行い、ALPS処理水であることを確認する。その確 認ができたものは、移送設備で希釈設備に移送し、希釈設備により5号機取水路より海水移 送ポンプで取水した大量の海水と混合し、トリチウム濃度を1,500Bq/L 未満に希釈した上 で、放水設備に排水する。

それぞれの設備についての詳細は、次項以降に示す。図 5-3-1 に海洋放出設備の概念図 を、図 5-3-2 に海洋放出設備および関連設備の全体像を示す。







図 5-3-2 海洋放出設備および関連施設の全体像

測定・確認用設備は、ALPS 近傍の海抜 33.5m の敷地中央に設置された K4 タンクエリア に設置された 35 基のタンクのうち、30 基を転用して使用する。タンク 10 基約 1 万 m³分 を 1 群として構成し、各タンク内に撹拌装置、タンク群ごとに循環装置を設けることによ り、均一化した水を採取して分析できるものとする。同時に受入、測定・確認、放出の 3 用 途が必要なため、タンク群は 3 群設けローテーションしながら運用する。

図 5-3-3 に測定・確認用設備の概要図を示す。同図には、測定・確認用設備における大まかな運用も併せて示している。



5-3-3. 移送設備

移送設備は、ALPS 処理水移送ポンプおよび移送配管等により構成される。

移送設備のうち、ALPS 処理水移送ポンプは、運転号機と予備機の2台構成とし、海抜 33.5mの測定・確認用設備のタンクから希釈設備まで ALPS 処理水の移送を行うため、測 定・確認用設備近傍の多核種移送設備建屋内に設置する。同建屋内には、浄化が不十分な水 が放出されることがないよう、ガンマ線を検出して緊急隔離を行う目的で、放射線検出器を 設ける。

移送設備のうち移送配管は、海抜 33.5m の測定・確認用設備から海抜 2.5m の海水配管 までを繋ぐように設置する。異常時に ALPS 処理水の移送を停止できるよう、移送配管には 緊急遮断弁を 2 箇所設ける。1 箇所は異常時の ALPS 処理水の放出量を最少化するよう海水 配管注入部手前に、もう 1 箇所は想定される日本海溝津波などによる水没等により前者の緊 急遮断弁が機能しない場合に備え、海抜 11.5m に新設予定の防潮堤内側に設置する ALPS 電気品室内に設ける。同室内には、海水配管ヘッダに移送される ALPS 処理水の流量を計測 するための流量計、および規定された流量に調整するための流量調節弁が併設される。 移送設備の概要図を図 5-3-4 に示す。



図 5-3-4 移送設備概要図
5-3-4. 希釈設備

希釈設備は、ALPS 処理水を海水で希釈し、放水立坑(上流水槽)まで移送し、放水設備 (関連施設)へ排水することを目的に、海水移送ポンプ、海水配管(ヘッダ含む)、放水立 坑(上流水槽)により構成される。希釈は、ALPS 処理水を海水配管ヘッダ内に注入し混合 することで行う。

希釈設備は、5,6号機海側の海抜2.5mの地点に設置する。大量の海水による希釈(100 倍以上)により、トリチウム濃度を1,500Bq/L未満とすることを確実にするため、海水移 送配管には流量計を設ける。海水移送ポンプは、既存の5号機循環水ポンプ用の取水路を転 用して設置するとともに、保守性を考慮し、3台設置とする。海水による十分な希釈が出来 るよう、海水移送ポンプの能力は流量測定可能な最大流量のポンプ(約17万m³/日/台) とする。図 5-3-5 に希釈設備の概要図を示す。



図 5-3-5 希釈設備概要図

上述のとおり、希釈は、ALPS 処理水を海水配管ヘッダ内に注入し混合することで行うため、ALPS 処理水の海水配管内における混合挙動を解析により求め、想定される希釈効果についても評価を行い、注入水の海水配管出口濃度評価断面における最大質量濃度は0.28%と評価され、約357倍希釈されるという結論を得ている。

5-3-5. 放水設備(関連施設)

今回の ALPS 処理水の海洋放出では、設計過程の最適化の結果として、大量の海水と希釈・混合した水の排出は、北防波堤北側の沿岸に設置されている既存の放水口からではなく、発電所の沖合約 1km の海底に設置した放水口から行う(図 5-3-6~5-3-7 参照)。

放水設備は、放水立坑(下流水槽)、放水トンネルおよび放水口より構成され、放水立坑 内の隔壁(上流水槽と下流水槽を分け隔てる堰)を越流した水を、放水立坑(下流水槽)と 海面との水頭差により、約1km離れた放水口まで放水トンネル内を移送する設計とする。 放水トンネルは、岩盤内を通過させることで、漏えいリスクが小さく、かつ耐震性に優れた ものとする。

この案は、既存の放水口を使う案と比較し、以下のようなメリットがある。

- 既存の取放水設備をそのまま利用する港湾内取水・港湾外放水と比較すると、湾外と比較しやや放射性物質濃度が高い湾内の水が湾外に放出されることがない。港湾外から取水するため、5 号機取水口南側で港湾内と仕切堤により隔離し、港湾北防波堤の透過防止工を一部撤去する。港湾内の放射性物質濃度の影響に関する考察を、添付 V「希釈水の取放水による外部影響について」にまとめた。被ばく評価の結果、港湾内取水・港湾外取水いずれの評価結果も、線量限度や線量目標値と比べてわずかであったが、港湾外から取水する方が外部への影響が小さくなることがわかっている。
- 放出水が沖合にて拡散するため、海水が再循環しにくい(希釈用海水として再取水され にくい)。
- 放水口の位置を、日常的に漁業が行われていない「共同漁業権非設定区域」内にすることにより、漁業への影響の低減に配慮している。
- 地質調査の結果、安定した岩盤が海底に露出しており、工事を安全かつ着実に行うことが可能である(図 5-3-8 参照)。

放水トンネル上流側の放水立坑(上流水槽・下流水槽)の構造概要を図 5-3-9 に、放水トンネル出口にあたる放水口のイメージ図を図 5-3-10 に、放水口の断面図を図 5-3-11 に示す。



図 5-3-6 放水位置図

出典:地理院地図(電子国土 Web)をもとに東京電力ホールディングス株式会社にて作成 https://maps.gsi.go.jp/#13/37.422730/141.044970/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1



23





図 5-3-10 放水ロイメージ図





6. 人(公衆)の防護に関する評価

6-1. 通常時の被ばく評価

6-1-1. 評価手順

現時点の検討状況に基づき、人の放射線防護の観点からリスクを確認するため、代表 的個人への線量評価を行う。評価の具体的な手順は、GSG-10 に示されている、図 6-1-1 の手順にしたがって行う。



図 6-1-1 被ばく評価の手順(GSG-10 より作成)

²⁵ 本評価において、ソースタームとは、ある期間(例えば1年間)に海洋に放出される ALPS 処理水に含まれる核種ごとの放 出量(総量)を意味する。

6-1-2. 評価方法

(1) ソースターム(核種ごとの年間放出量)

ALPS 処理水の海洋放出に係る放射線影響評価の対象核種は、トリチウム、C-14 および ALPS による除去対象 62 核種の合計 64 核種とした(表 5-1-1)。このうち、トリチウムについては「基本方針を踏まえた当社の対応」において、年間放出量の上限を当面事故前の福島第一原子力発電所の放出管理値である 22 兆 Bq (2.2E+13Bq) としている。

トリチウム以外の 63 核種の放出量は、ALPS 処理水の核種組成(核種ごとの濃度)と 年間排水量の積によって算出する。ALPS 処理水の核種組成はタンク群ごとに異なるが、 現時点で 64 核種すべての分析結果がそろっている K4、J1-C、J1-G の3つのタンク群 の核種組成を使って設定することとした。

i. K4 タンク群(トリチウム以外の 63 核種の告示濃度比総和 0.29)

ii. J1-C タンク群(トリチウム以外の 63 核種の告示濃度比総和 0.35)

iii. J1-G タンク群(トリチウム以外の 63 核種の告示濃度比総和 0.22)

K4 タンク群は、添付 II「ALPS 処理水等の水質について」II-7.「処理途上水の発生理 由」の b.2016 年度に記載のとおり、ALPS の性能を活かして一回の処理で告示濃度比総 和を 1 未満とするように処理した水である。

一方、J1-C タンク群および J1-G タンク群は、ALPS の稼働率を上げて運転していた 時期に処理された水であり、最初の ALPS による処理では告示濃度比総和が 1 を下回ら なかった処理途上水として貯留されていた水であったが、ALPS の二次処理性能を確認す るために比較的濃度の高い群(J1-C タンク群、二次処理前告示濃度比総和約 2,400)と 低い群(J1-G タンク群、二次処理前告示濃度比総和約 390)として選択され、それぞれ 二次処理が行われ、いずれも二次処理後には告示濃度比総和が 1 を大きく下回った。

これら3つのタンク群の主要7核種²⁶およびTc-99の濃度について、現在貯留しているタンク群の分析結果からトリチウム以外の告示濃度比総和が1未満と推定できるタンク群の測定結果と比較を行い、図6-1-2にまとめた。I-129は、3つのタンク群、その他のタンク群ともにばらつきがあるものの、その他の核種については概ね他のタンク群の分析結果の中でも中心的な濃度であった。

²⁶ 設備入口・出口にて ALPS 除去対象のうち処理の過程で有意に検出される 7 核種(Cs-134、Cs-137、Co-60、Sb-125、 Ru-106、Sr-90、I-129)。

また、ALPSの除去対象ではないトリチウム、C-14 については、すべてのタンク群の 測定結果との比較を行い、図 6-1-3 にまとめた。C-14 も、他のタンク群の分析結果の中 で中心的な濃度であった。

以上の比較から、3 つのタンク群の核種組成は、ALPS 処理水の濃度組成としては代 表的なものと考えられる。これらのソースタームは不確かさを含んでいるが、その不確 かさについては8章にて記述する。

なお、ALPS の除去対象 62 核種については、1~3 号機の原子炉内に保有していた燃料由来の核分裂生成物と運転時の原子炉保有水等に含まれていた腐食生成物から 62 核種を選定していたが、その後の ALPS 処理水における主要 7 核種の放射能濃度分析値の和と全ベータ測定値にかい離が確認され、これを起因とした調査により C-14 を確認し、その後に C-14 を ALPS 処理水の測定対象に追加した経緯がある。

一方、ALPS 除去対象核種の 62 核種は、震災 1 年後のインベントリデータを使用していることから、現在では十分に減衰して存在量が十分に小さくなっている核種の存在も考えられる。

以上の状況を踏まえて、ALPS 処理水を海洋放出するに当たり、改めて徹底的に検証 した上で測定核種の選定を行うこととしており、その場合には本評価を見直す予定であ る。新たな核種が追加される可能性もあるが、検討対象として今後加わるものとしては、 低エネルギーの放射線のため測定が困難かつ人体へ影響が小さい核種が予想されている ことから、測定核種の見直しによる被ばく評価への影響はほとんどないものと考えてい る。



図 6-1-2 ALPS 処理水の分析結果における主要 7 核種および Tc-99 の濃度分布(2021 年 3 月末現在)と 3 タンク群の比較

※主要7核種告示濃度比総和0.59未満(添付II参照)の分析結果(80基分)をプロット (二次処理試験水は除く)
※縦軸はタンクの数を示す(不検出の場合には検出下限値で計数)
※本図は測定時点の濃度でとりまとめたものであり、半減期補正はしていない



図 6-1-3 ALPS 処理水等の分析結果におけるトリチウム、

C-14の濃度分布(2021年3月末現在)と3タンク群の比較

※タンク群の分析結果(トリチウムは 189 基分、C-14 は 81 基分)をプロット(二次処理試験水は除く) ※縦軸はタンクの数を示す(不検出の場合には検出下限値で計数) ※本図は測定時点の濃度でとりまとめたものであり、半減期補正はしていない

一方、保管されている ALPS 処理水等のトリチウム濃度には、図 6-1-3 のとおり幅が あるため、想定される処理水の年間排水量は、放出する ALPS 処理水中に含まれるトリ チウムの濃度によって変化する。年間排水量は、トリチウム濃度と逆比例の関係であり、 トリチウム以外の 63 核種の年間放出量は、トリチウム濃度が低い方が増加する。すなわ ち、下式に示す関係がある。

$$S_i = V \times C_i = \frac{S_{H-3}}{C_{H-3}} \times C_i$$

ここで、

- *S_i*: 1年間に放出される核種*i*の放射能量(Bq)
- V: 1年間に放出される ALPS 処理水の排水量(L)
- *C_i*: 放出される ALPS 処理水中に含まれる核種 *i* の濃度(Bq/L)
- S_{H-3}: 1年間に放出されるトリチウムの放射能量(=22兆 Bq)
- CH-3: 放出される ALPS 処理水中に含まれるトリチウム濃度(Bq/L)

このうち C_iおよび C_{H-3}の数値は、本評価においては各タンク群の核種組成の定義によって与えられていることから、各核種の年間放出量は、それぞれの核種組成のトリチウム濃度により一意に決まることがわかる。

各タンク群の分析結果を用いたソースタームを、以下の手順で設定する。実際の放出 では、タンク群ごとにソースタームが変化するが、本評価ではモデルの単純化のため、年 間を通じて一定で変化しないと仮定した。

なお、これらの設定による核種ごと濃度、年間排水量、年間放出量を表 6-1-1~6-1-3 に示す。

- ① トリチウムの年間放出量は、上限である 22 兆 Bq(2.2E+13Bq)とする。
- ② ①とトリチウム濃度から、年間排水量を求める。
- ③ 63 核種の濃度と②で求めた年間排水量の積により、核種ごとの年間放出量を求める。検出下限値未満の核種の中には、短半減期核種のものも含まれ、事故後11 年以上経過した現在では実際にはすでに減衰してしまったものもあると考えられるが、保守的に検出下限値で存在するものとして評価する。

実際に ALPS 処理水を放出する際には、5-2.で示したとおり、トリチウム濃度が地下 水バイパスおよびサブドレンの運用目標値である 1,500Bq/L を下回るよう、海水により 100 倍以上希釈してから海洋に放出することから、放出水のトリチウム以外の核種によ る告示濃度比総和は、0.01 未満になる。

対象 核種	核種濃度 (Bq/L)	年間排水量 (L)	年間放出量 (Bq)	備考
H-3	1.9E+05	1.2E+08	2.2E+13	・トリチウムの年間放出量は、年
C-14	1.5E+01		1.7E+09	間放出量の上限値とした
Mn-54	6.7E-03		7.8E+05	・放出する際には、トリチウム濃
Fe-59	1.7E-02		2.0E+06	度が1,500Bq/L未満となるよう、
Co-58	8.0E-03		9.3E+05	海水により 100 倍以上に希釈し ていらな出する
Co-60	4.4E-01		5.1E+07	このの成正する
Ni-63	2.2E+00		2.5E+08	
Zn-65	1.5E-02		1.7E+06	
Rb-86	1.9E-01		2.2E+07	
Sr-89	1.0E-01		1.2E+07	
Sr-90	2.2E-01		2.5E+07	
Y-90	2.2E-01		2.5E+07	

表 6-1-1 実測値(K4 タンク群)の核種組成によるソースターム(年間放出量)

対象	核種濃度	年間排水量	年間放出量	供 李
核種	(Bq/L)	(L)	(Bq)	111.5
Y-91	2.2E+00		2.5E+08	
Nb-95	1.0E-02		1.2E+06	
Tc-99	7.0E-01		8.1E+07	
Ru-103	1.0E-02		1.2E+06	
Ru-106	1.6E+00		1.9E+08	
Rh-103m	1.0E-02		1.2E+06	
Rh-106	1.6E+00		1.9E+08	
Ag-110m	5.6E-03		6.5E+05	
Cd-113m	1.8E-02		2.1E+06	
Cd-115m	6.4E-01		7.4E+07	
Sn-119m	1.7E-01		2.0E+07	
Sn-123	1.2E+00		1.4E+08	
Sn-126	2.7E-02		3.1E+06	
Sb-124	9.5E-03		1.1E+06	
Sb-125	3.3E-01		3.8E+07	
Te-123m	9.2E-03		1.1E+06	
Te-125m	3.3E-01		3.8E+07	
Te-127	3.2E-01		3.7E+07	
Te-127m	3.2E-01		3.7E+07	
Te-129	8.1E-02		9.4E+06	
Te-129m	3.2E-01		3.7E+07	
I-129	2.1E+00		2.4E+08	
Cs-134	4.5E-02		5.2E+06	
Cs-135	2.5E-06		2.9E+02	
Cs-136	3.0E-02		3.5E+06	
Cs-137	4.2E-01		4.9E+07	
Ba-137m	4.2E-01		4.9E+07	
Ba-140	9.5E-02		1.1E+07	
Ce-141	2.5E-02		2.9E+06	
Ce-144	6.3E-02		7.3E+06	
Pr-144	6.3E-02		7.3E+06	
Pr-144m	6.3E-02		7.3E+06	
Pm-146	9.8E-02		1.1E+07	
Pm-147	1.9E-01		2.2E+07	
Pm-148	5.0E-01		5.8E+07	
Pm-148m	8.4E-03		9.7E+05	
Sm-151	9.0E-04		1.0E+05	
Eu-152	2.8E-02		3.2E+06	
Eu-154	1.2E-02		1.4E+06	

対象	核種濃度	年間排水量	年間放出量	備 老
核種	(Bq/L)	(L)	(Bq)	· /用~つ
Eu-155	3.3E-02		3.8E+06	
Gd-153	3.2E-02		3.7E+06	
Tb-160	2.8E-02		3.2E+06	
Pu-238	6.3E-04		7.3E+04	
Pu-239	6.3E-04		7.3E+04	
Pu-240	6.3E-04		7.3E+04	
Pu-241	2.8E-02		3.2E+06	
Am-241	6.3E-04		7.3E+04	
Am-242m	3.9E-05		4.5E+03	
Am-243	6.3E-04		7.3E+04	
Cm-242	6.3E-04		7.3E+04	
Cm-243	6.3E-04		7.3E+04	
Cm-244	6.3E-04		7.3E+04	

表 6-1-2 実測値(J1-C タンク群)の核種組成によるソースターム(年間放出量)

対象 核種	核種濃度 (Bq/L)	年間排水量 (L)	年間放出量 (Bq)	備考
H-3	8.2E+05	2.7E+07	2.2E+13	・トリチウムの年間放出量は、年
C-14	1.8E+01		4.8E+08	間放出量の上限値とした
Mn-54	3.8E-02		1.0E+06	・放出する際には、トリチウム濃
Fe-59	8.7E-02		2.3E+06	度が1,500Bq/L未満となるよう、
Co-58	4.1E-02		1.1E+06	海水により 100 倍以上に布釈し てから故史する
Co-60	3.3E-01		8.9E+06	
Ni-63	8.5E+00		2.3E+08	
Zn-65	9.4E-02		2.5E+06	
Rb-86	5.0E-01		1.3E+07	
Sr-89	5.4E-02		1.4E+06	
Sr-90	3.6E-02		9.7E+05	
Y-90	3.6E-02		9.7E+05	
Y-91	1.7E+01		4.6E+08	
Nb-95	5.0E-02		1.3E+06	
Tc-99	1.2E+00		3.2E+07	
Ru-103	5.3E-02		1.4E+06	
Ru-106	1.4E+00		3.8E+07	
Rh-103m	5.3E-02		1.4E+06	
Rh-106	1.4E+00		3.8E+07	
Ag-110m	4.3E-02		1.2E+06	

対象	核種濃度	年間排水量	年間放出量	備夹
核種	(Bq/L)	(L)	(Bq)	佣方
Cd-113m	8.5E-02		2.3E+06	
Cd-115m	2.7E+00		7.2E+07	
Sn-119m	4.2E+01		1.1E+09	
Sn-123	6.6E+00		1.8E+08	
Sn-126	2.9E-01		7.8E+06	
Sb-124	9.7E-02		2.6E+06	
Sb-125	2.3E-01		6.2E+06	
Te-123m	9.2E-02		2.5E+06	
Te-125m	2.3E-01		6.2E+06	
Te-127	4.7E+00		1.3E+08	
Te-127m	4.9E+00		1.3E+08	
Te-129	6.2E-01		1.7E+07	
Te-129m	1.4E+00		3.8E+07	
I-129	1.2E+00		3.2E+07	
Cs-134	7.6E-02		2.0E+06	
Cs-135	1.2E-06		3.2E+01	
Cs-136	4.7E-02		1.3E+06	
Cs-137	1.9E-01		5.1E+06	
Ba-137m	1.9E-01		5.1E+06	
Ba-140	2.0E-01		5.4E+06	
Ce-141	2.6E-01		7.0E+06	
Ce-144	5.7E-01		1.5E+07	
Pr-144	5.7E-01		1.5E+07	
Pr-144m	5.7E-01		1.5E+07	
Pm-146	6.7E-02		1.8E+06	
Pm-147	8.0E-01		2.1E+07	
Pm-148	2.3E-01		6.2E+06	
Pm-148m	4.8E-02		1.3E+06	
Sm-151	1.1E-02		3.0E+05	
Eu-152	2.8E-01		7.5E+06	
Eu-154	1.1E-01		3.0E+06	
Eu-155	3.4E-01		9.1E+06	
Gd-153	2.6E-01		7.0E+06	
Tb-160	1.4E-01		3.8E+06	
Pu-238	3.3E-02		8.9E+05	
Pu-239	3.3E-02		8.9E+05	
Pu-240	3.3E-02		8.9E+05	
Pu-241	1.2E+00		3.2E+07	
Am-241	3.3E-02		8.9E+05	

対象 核種	核種濃度 (Bq/L)	年間排水量 (L)	年間放出量 (Bq)	備考
Am-242m	5.9E-04		1.6E+04	
Am-243	3.3E-02		8.9E+05	
Cm-242	3.3E-02		8.9E+05	
Cm-243	3.3E-02		8.9E+05	
Cm-244	3.3E-02		8.9E+05	

表 6-1-3 実測値(J1-G タンク群)の核種組成によるソースターム(年間放出量)

対象	核種濃度	年間排水量	年間放出量	備老
核種	(Bq/L)	(L)	(Bq)	<u>بين</u>
H-3	2.7E+05	8.1E+07	2.2E+13	・トリチウムの年間放出量は、年
C-14	1.6E+01		1.3E+09	間放出量の上限値とした
Mn-54	3.8E-02		3.1E+06	・放出する際には、トリチウム濃
Fe-59	7.2E-02		5.9E+06	度か1,500Bq/L未満となるよう、
Co-58	3.7E-02		3.0E+06	海水により 100 佰以上に布朳し てから放出する
Co-60	2.3E-01		1.9E+07	
Ni-63	8.8E+00		7.2E+08	
Zn-65	8.0E-02		6.5E+06	
Rb-86	4.7E-01		3.8E+07	
Sr-89	4.5E-02		3.7E+06	
Sr-90	3.2E-02		2.6E+06	
Y-90	3.2E-02		2.6E+06	
Y-91	1.2E+01		9.8E+08	
Nb-95	4.7E-02		3.8E+06	
Tc-99	1.3E+00		1.1E+08	
Ru-103	5.1E-02		4.2E+06	
Ru-106	4.8E-01		3.9E+07	
Rh-103m	5.1E-02		4.2E+06	
Rh-106	4.8E-01		3.9E+07	
Ag-110m	4.0E-02		3.3E+06	
Cd-113m	8.6E-02		7.0E+06	
Cd-115m	2.3E+00		1.9E+08	
Sn-119m	4.0E+01		3.3E+09	
Sn-123	6.3E+00		5.1E+08	
Sn-126	1.5E-01		1.2E+07	
Sb-124	8.4E-02		6.8E+06	
Sb-125	1.4E-01		1.1E+07	
Te-123m	6.7E-02		5.5E+06	

対象	核種濃度	年間排水量	年間放出量	供 李
核種	(Bq/L)	(L)	(Bq)	111.5
Te-125m	1.4E-01		1.1E+07	
Te-127	4.3E+00		3.5E+08	
Te-127m	4.5E+00		3.7E+08	
Te-129	5.9E-01		4.8E+07	
Te-129m	1.2E+00		9.8E+07	
I-129	3.3E-01		2.7E+07	
Cs-134	6.7E-02		5.5E+06	
Cs-135	2.1E-06		1.7E+02	
Cs-136	3.6E-02		2.9E+06	
Cs-137	3.3E-01		2.7E+07	
Ba-137m	3.3E-01		2.7E+07	
Ba-140	1.7E-01		1.4E+07	
Ce-141	1.2E-01		9.8E+06	
Ce-144	5.5E-01		4.5E+07	
Pr-144	5.5E-01		4.5E+07	
Pr-144m	5.5E-01		4.5E+07	
Pm-146	6.3E-02		5.1E+06	
Pm-147	7.2E-01		5.9E+07	
Pm-148	4.5E-01		3.7E+07	
Pm-148m	4.1E-02		3.3E+06	
Sm-151	1.0E-02		8.1E+05	
Eu-152	1.9E-01		1.5E+07	
Eu-154	1.0E-01		8.1E+06	
Eu-155	1.8E-01		1.5E+07	
Gd-153	1.9E-01		1.5E+07	
Tb-160	1.4E-01		1.1E+07	
Pu-238	2.8E-02		2.3E+06	
Pu-239	2.8E-02		2.3E+06	
Pu-240	2.8E-02		2.3E+06	
Pu-241	1.0E+00		8.1E+07	
Am-241	2.8E-02		2.3E+06	
Am-242m	5.1E-04		4.2E+04	
Am-243	2.8E-02		2.3E+06	
Cm-242	2.8E-02		2.3E+06	
Cm-243	2.8E-02		2.3E+06	
Cm-244	2.8E-02		2.3E+06	

- (2) 放出後の拡散、移行のモデリング
 - ①移行モデルの選定

海洋に放出された放射性物質の移行モデルとしては、GSG-10 や国内の事例等を参考 に以下を選定した。選定の経緯等は、添付 VI「評価対象以外の移行経路、被ばく経路に ついて」に記述した。

i. 海流等による移流、拡散

海洋放出することから、海洋での移流、拡散を選定した。

ii.海流等による移流、拡散→船体への付着

海洋において、漁業等で船舶が航行することから、船体への付着を選定した。

iii. 海流等による移流、拡散→海底堆積物、海浜の砂への付着

海洋に放出後、海流等により放射性物質が移流、拡散し、海底堆積物や海浜の砂等へ 移行すると考えられることから選定した。

iv. 海流等による移流、拡散→漁網への付着

海洋に放出後、海流等により放射性物質が移流、拡散し、周辺で使用される漁網への 付着が考えられることから、漁網への移行を選定した。

v. 海流等による移流、拡散→水しぶきによる大気への再浮遊

海洋に放出後、海流等により放射性物質が移流、拡散し、海浜では波等による水しぶきが上がることから選定した。

vi. 海流等による移流、拡散→魚介類等海洋生物による取り込み、濃縮

海洋に放出後、海流等により放射性物質が移流、拡散し、魚介類に移行、濃縮されることから選定した。

②海域における移流、拡散の評価

海域における放射性物質の拡散計算には、領域海洋モデル「ROMS:Regional Ocean Modeling System」を一般財団法人電力中央研究所にて福島沖に適用したモデルを使用 する。本モデルは、福島第一原子力発電所事故によって海洋に漏えいしたセシウムの拡 散について、過去の実気象、海象のデータにより海水中セシウム濃度の再現計算を実施 し、実測データとの比較によって再現性が高いことを確認した(Tsumune et al., 2020) [4]モデルであり、2020 年 3 月 24 日公表の「多核種除去設備等処理水の取扱いに関す る小委員会報告書を受けた当社の検討素案について」 [17]でも使用している。このモデ ルを元に、放出地点および発電所港湾設備をより正確に設定するために、発電所近傍海 域を高解像度化したモデルにより濃度を計算した。高解像度化によって、福島第一原子 力発電所事故によって漏えいした海水中セシウム濃度の再現性が向上することを確認し ている。拡散シミュレーションの妥当性については、添付 VII「拡散シミュレーションの 妥当性について」にて考察を行った。

本報告書では、トリチウムを年間を通じて均等に 22 兆 Bq 放出した場合の海水中濃度を本モデルにより計算し、その他の核種はトリチウムとの年間放出量の比例計算で海水中濃度を求めた。

なお、本モデルでは、放出点を含むメッシュに放出率に相当するトリチウムを付加し、 それがメッシュ内に瞬時に一様に広がることとなる。また、モデルの特性上、ALPS処理 水の海水希釈や、放水流速による混合希釈の促進効果も考慮していないことから、放水 口付近では実際の放出における濃度分布と異なる可能性もあるが、放水口から離れた場 所での拡散は、大きな違いは生じないものと考えられる。

この点は、添付 VIII「放水位置による拡散範囲の違いについて」に示した放水位置の 違いによる拡散シミュレーション結果の比較からも確認できる。5,6 号機放水口から表 層放水した場合の 10km×10km の年間平均濃度は、沖合 1km 海底から放水した場合と 2 割程度の違いに過ぎない。

主な計算条件は次のとおり。

海域の流動データ

- ROMSの設定として流動・トレーサの移流項(流速によって移動を表す項)にはそれぞれ3次の風上差分、MPDATAを、調和型の粘性・拡散項には4次の中央差分を用いた。また水平粘性・拡散係数は5.0 m²/s とした。鉛直粘性・拡散は、K-profile parameterization mixing (KPP)モデル(Large et al., 1994)を用い、鉛直粘性・拡散係数の下限値はそれぞれ10⁻⁵ m²/s、10⁻⁶ m²/sとした。
- 海表面の駆動力には、気象庁短期気象予測データ(JMA-GSM)をメソスケール 気象モデル(Weather Reseach and Forecasting model(WRF), Skamarock, et al, 2008 [18])を用いて内挿する短期気象予測システム(Numerical Weather Forecasting and Analysis System (NuWFAS),橋本ら、2010) [19] による再解析結果(風速・短波・長波・気圧・気温・湿度・降水量)を使用し た。NuWFASのアウトプットの時間解像度が1時間ごとであり、水平解像度が

5 km であるため、シミュレーションでは時間方向、水平方向に内挿した結果を 与えた。

- 外洋の境界条件およびデータ同化(ナッジング)²⁷の元データとして、リアルタイムに更新されている海洋海流の再解析データ(Japan Coastal Ocean Prediction Experiment 2 (JCOPE2, Miyazawa et al., 2009)²⁸ [20]の結果(水温、塩分、海面高度)を使用した。
- 北方からの寒流である親潮、南方からの暖流である黒潮との混合域である福島沖は、中規模渦の影響も受けることから、外洋における中規模渦などの複雑な挙動を再現する目的で、シミュレーション結果をJCOPE2による水温および塩分の再解析結果に緩和させるデータ同化(ナッジング)を適用した(緩和係数は1日の逆数)。
- 潮汐による駆動力は、開境界付近に潮位、潮汐楕円およびそれらの位相として、 全球潮汐モデル(TPXO; Egbert and Erofeeva, 2002)の結果(8分潮: M2, S2, N2, K2, K1, O1, P1, Q1)を内挿して設定した。TPXOの結果は 0.25°×0.25°の解像度であるため、境界付近では岸近くの反射波の合成に伴う 潮位振幅・位相が正しく設定出来ない可能性が高い。境界の潮汐成分を補正する ため、気象庁の潮汐観測所地点(大船渡、鮎川、小名浜、銚子漁港)におけるシ ミュレーション結果についてそれぞれの潮汐成分を分解する調和解析を行い、潮 位観測データと比較して、境界条件の潮位の大きさ・位相および潮流の大きさ・ 位相の調整を実施した。実際には、シミュレーション結果と観測結果の差をそれ ぞれの地点で平均し、その平均した差により調整した。

モデルの範囲(図 6-1-4 参照)

- 解像度(全体):南北約 925m x 東西約 735m(約 1km)、鉛直方向 30 層
- 解像度(近傍):南北約 185m x 東西約 147m(約 200m)、鉛直方向 30 層
- モデル範囲 :北緯 35.30~39.71 度、東経 140.30~143.50 度

(490km×270km)、発電所周辺南北約 22.5km×東西約 8.4km の 赤と青のハッチが交錯した海域が 200m メッシュになるよう、青線と 赤線に挟まれた海域を段階的に約 1km メッシュから高解像度化

²⁷ データ同化:数値シミュレーションに実測データを取り入れる手法。

²⁸ JCOPE2:北西太平洋の黒潮・黒潮続流、親潮、中規模渦などの変動を見るために JAMSTEC が開発した海流予測モデル。



(右図において、赤と青のハッチが交錯した海域を 200m メッシュに高解像度化)



図 6-1-5 沖合 10km までの海底断面図とモデル上の鉛直分割

(3) 被ばく経路の設定

被ばく経路は、既往の評価および GSG-10 など²⁹を基に、外部被ばくとして 5 経路、 内部被ばくとして 3 経路の合計 8 経路を選定した。選定の考え方は次のとおり。報告書 改訂にあたって、後述する砂浜評価地点の明確化に伴い、砂浜に関連する経路として、海 水の飲水としぶきの吸入を被ばく経路として追加した。

①海水面からの外部被ばく

船舶により海上を航行、あるいは海上にて作業を行う場合に、海水中の放射性物質からの放射線による外部被ばくを受けると考えられることから、被ばく経路として選定した。

②船体からの外部被ばく

船舶により海上を航行、あるいは海上にて作業を行う場合に、海水から船体(甲板) に移行した放射性物質からの放射線による外部被ばくを受けることが考えられるため、 被ばく経路として選定した。

③遊泳等における水中での外部被ばく

遊泳等により、周囲の海水中の放射性物質からの放射線による外部被ばくを受ける ことが考えられるため、被ばく経路として選定した。

④海浜砂からの外部被ばく

砂浜では、海水から砂に移行した放射性物質からの放射線による外部被ばくを受けることが考えられるため、被ばく経路として選定した。

⑤漁網からの外部被ばく

漁業のため、海水中で漁網を使用することから、海水から漁網に放射性物質が移行 し、それらの放射性物質からの放射線による外部被ばくを受けることが考えられるため、 被ばく経路として選定した。

²⁹ IAEA-TECDOC-1759, "Determining the Suitability of Materials for Disposal at Sea under the London Convention 1972 and London Protocol 1996: A Radiological Assessment Procedure" (2015)

⑥海水の飲水による内部被ばく

遊泳等により、海水を誤飲することで、海水中の放射性物質を摂取して内部被ばくを 受けることが考えられるため、被ばく経路として選定した。

⑦海水の水しぶきの吸入による内部被ばく

砂浜では、波により海水が水しぶきとなって再浮遊し、呼吸により吸入することで海水中の放射性物質を摂取して内部被ばくを受けることが考えられるため、 被ばく経路として選定した。

⑧海産物の摂取による内部被ばく

海水から海生動植物に放射性物質が移行、濃縮し、漁獲された海産物を摂取すること で内部被ばくを受けることが考えられるため、被ばく経路として選定した。

以下に被ばく経路ごとの評価モデルおよびパラメータを示す。

a. 外部被ばく

①海水面からの外部被ばく

海上作業時に、海水中の放射性物質から受ける外部被ばくについて、図 6-1-6 に示 すモデルによる評価を行う。

海水面からの放射線による実効線量 D1(mSv/年)の計算式を式(6-1-1)に示す。

$$D_1 = \sum_i (K_1)_i \cdot (x_1)_i \cdot t_1 \tag{6-1-1}$$

ここで、

(K₁)_i は核種 i の海水面からのγ線による実効線量換算係数((mSv/h)/(Bq/L))

- (x₁)_i は核種 i の海水中濃度(Bq/L)
- *t*₁ は年間の被ばく時間(h/年)

である。

海水面からのγ線による実効線量換算係数³⁰は、廃止措置工事環境影響評価ハンドブック [21](以下、「廃止措置ハンドブック」)の値を使用した。実効線量換算係数の 算出は、点減衰核積分法を用いた簡易遮へい計算コード QAD-CGGP2 が使用されてい る。廃止措置ハンドブックに示されていない核種は、β・γ 核種については Co-60、a 核 種については Am-243 とそれぞれ保守的に最も大きい値を用いた(表 6-1-5)。

評価に使用する海水中濃度、年間の被ばく時間は、代表的個人の特性にて設定する。



図 6-1-6 廃止措置ハンドブックにおける海面からの被ばく評価モデル

②船体からの外部被ばく

船による移動など海上作業時に、海水から船体に移行した放射性物質から受ける外部 被ばくについて、図 6-1-7 に示すモデルによる評価を行う。

船体からの実効線量 D₂(mSv/年)の計算式を式(6-1-2)、(6-1-3)に示す。

$$D_2 = \sum_i (K_2)_i \cdot (S_2)_i \cdot t_2 \tag{6-1-2}$$

$$(S_2)_i = (F_2)_i \cdot (x_2)_i \tag{6-1-3}$$

ここで、

- (K₂)_i は核種 i の船体からのγ線による実効線量換算係数((mSv/h)/(Bq/m²))
- (*S*₂)_{*i*} は核種 *i* の船体における汚染密度(Bq/m²)
- t₂ は年間の被ばく時間(h/年)
- (F₂)_i は核種 i の海水中から船体の移行係数((Bq/m²)/(Bq/L))
- (x₂)_i は核種 i の海水中濃度(Bq/L)

である。

³⁰ ある放射性物質が 1Bq/L の濃度で海水に含まれる時、その海水面上で作業する人がその海水中に含まれる放射性物質からの 放射線による 1 時間あたり放射線量(mSv/h)を図 6-1-6 のモデルで示したもの。

船体に付着した放射性物質からのγ線による実効線量換算係数³¹は、廃止措置ハンドブ ックの値を使用した。実効線量換算係数の算出は、点減衰核積分法を用いた簡易遮へい 計算コード QAD-CGGP2 が使用されている。廃止措置ハンドブックに示されていない核 種は、β・γ 核種については Co-60、α 核種については Am-243 とそれぞれ保守的に最 も大きい値を用いた(表 6-1-6)。船体への移行係数³²は、「六ヶ所事業所再処理事業指 定申請書」(日本原燃サービス、1989) [22]より 100((Bq/m²)/(Bq/L))で海水中濃度 と常に平衡状態であると仮定した。

評価に使用する海水中濃度、年間の被ばく時間は、代表的個人の特性にて設定する。



図 6-1-7 廃止措置ハンドブックにおける船体からの被ばく評価モデル

③遊泳等における水中での外部被ばく

遊泳、海中作業時に、周囲の海水中の放射性物質から受けるγ線による外部被ばくについて、サブマージョンモデル³³による評価を行う。

遊泳、海中作業時の海水からの放射線による実効線量 D₃(mSv/年)の計算式を式(6-1-4)に示す。

$$D_3 = \sum_i (K_3)_i \cdot (x_3)_i \cdot t_3 \tag{6-1-4}$$

ここで、

(K₃)_i は核種 i の海水からのγ線による実効線量換算係数((mSv/h)/(Bq/L))

(x₃)_i は核種 i の海水中濃度(Bq/L)

t₃ は年間の遊泳時間(h/年)

³¹ 海水中から船体に移行した放射性物質が放出する放射線により、その船上で作業する人が受ける放射線量を、図 6-1-7 のモ デルで評価し、船体に付着した放射性物質の付着密度に対する係数として示したもの。

³² 海水中に含まれる放射性物質の濃度が1Bq/L であった場合に、その海水に接するものにどの程度の放射性物質が付着する のかを単位面積当たりの放射能で示したもの。

³³ 周囲を放射性物質に囲まれた状態で周囲の放射性物質からの放射線による被ばくを計算するモデル。

海水中からのγ線による実効線量換算係数は、廃止措置ハンドブックの値を使用した。廃止措置ハンドブックに示されていない核種は、β・γ核種については Co-60、α 核種については Am-243 とそれぞれ保守的に最も大きい値を用いた(表 6-1-7)。 評価に使用する海水中濃度、年間の被ばく時間は、代表的個人の特性にて設定する。

④海浜砂からの外部被ばく

砂浜滞在時に、海水から海浜の砂に移行した放射性物質から受ける外部被ばくについて、図 6-1-8 に示すモデルによる評価を行う。

海浜砂からのγ線による実効線量 D₄(mSv/年)の計算式を式(6-1-5)に示す。

$$D_4 = \sum_i (K_4)_i \cdot (x_4)_i \cdot (F_4)_i \cdot t_4 \tag{6-1-5}$$

ここで、

- (K₄)_i は核種 i の海浜砂からのγ線による実効線量換算係数((mSv/h)/(Bq/kg))
- (x₄)_i は核種 i の海水中濃度(Bq/L)
- (F₄)_i は核種 i の海水から砂浜への移行係数((Bq/kg)/(Bq/L))
- *t*₄ は年間の被ばく時間(h/年)

海浜砂からのγ線による実効線量換算係数は、廃止措置ハンドブックの値を使用した。実効線量換算係数の算出は、点減衰核積分法を用いた簡易遮へい計算コード QAD-CGGP2 が使用されている。廃止措置ハンドブックに示されていない核種は、β・γ 核種については Co-60、a 核種については Am-243 とそれぞれ保守的に最も大きい値を用いた(表 6-1-8)。砂浜への核種の移行係数は、「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について」より、すべての核種について 1,000((Bq/kg)/(Bq/L))で海水中濃度と常に平衡状態にあるとした。

評価に使用する海水中濃度、年間の被ばく時間は、代表的個人の特性にて設定する。



図 6-1-8 廃止措置ハンドブックにおける海浜砂からの被ばく評価モデル

⑤漁網からの外部被ばく

漁業に従事する際に、海水から放射性物質が漁網に移行し、その漁網を船上、あるい は陸上に置いた際に漁網に付着した放射性物質から受ける外部被ばくについて、図 6-1-9 に示すモデルにより評価を行う。

漁網に付着した放射性物質からの実効線量 D₅(mSv/年)の計算式を式(6-1-6)、(6-1-7)に示す。

$$D_5 = \sum_i (K_5)_i \cdot (S_5)_i \cdot t_5 \tag{6-1-6}$$

$$(S_5)_i = (F_5)_i \cdot (x_5)_i \tag{6-1-7}$$

ここで、

- (K₅)_i は核種 i の漁網からのγ線による実効線量換算係数((mSv/h)/(Bq/kg))
- (S₅)_i は漁網中の核種 i の濃度(Bq/kg)
- *t*₅ は年間の被ばく時間(h/年)
- (F₅)_i は核種 i の海水から漁網への移行係数((Bq/kg)/(Bq/L))
- (x₅)_i は核種 i の海水中濃度(Bq/L)

実効線量換算係数は、廃止措置ハンドブックの値を使用した。実効線量換算係数の算 出は、点減衰核積分法を用いた簡易遮へい計算コード QAD-CGGP2 が使用されてい る。廃止措置ハンドブックに示されていない核種は、β・γ 核種については Co-60、α 核種については Am-243 とそれぞれ保守的に最も大きい値を用いた(表 6-1-9)。漁 網への移行係数は、「六ヶ所事業所再処理事業指定申請書」よりトリチウム以外のすべ ての核種について 4,000((Bq/kg)/(Bq/L))で海水中濃度と常に平衡状態にあると仮定した。

評価に使用する海水中濃度、年間の被ばく時間は、代表的個人の特性にて設定する。



図 6-1-9 廃止措置ハンドブックにおける漁網からの被ばく評価モデル

b. 内部被ばく

⑥海水の飲水による内部被ばく

遊泳中は、誤って海水を飲んでしまうことが考えられることから、遊泳中の飲水によ る内部被ばくを評価する。

飲水により摂取した放射性物質からの預託実効線量 D₆(mSv/年)の計算式を式(6-1-8) に示す。

$$D_6 = \sum_i t_6 \cdot Hs \cdot (x_6)_i \cdot \left(K_F^{50}\right)_i$$
(6-1-8)

ここで、

*t*₆ は年間の遊泳時間(h/年)

Hs は遊泳中の海水摂取率であり、成人、幼児で 0.2L/hと保守的に設定

 $(x_6)_i$ は核種 i の海水中濃度(Bq/L)

(K_F⁵⁰)_i は核種 i の経口摂取による預託実効線量係数(mSv/Bq)

経口摂取による預託実効線量係数は、IAEA No. GSR Part 3 "Radiation Protection and Safety of Radiation Sources: International Basic Safety Standards"(以下、「GSR Part 3」) [13]の Table III.2D. "Members of the Public: Committed Effective Dose per Unit Intake e(g) via ingestion (Sv/Bq)"に定める係数を使用した(表 6-1-10)。 乳児は、遊泳を行うことはほとんどないことから、評価の対象外とした。 評価に使用する海水中濃度、年間の被ばく時間は、代表的個人の特性にて設定する。 ⑦海水の水しぶきの吸入による内部被ばく

海浜においては、波による海水の水しぶきを吸入することが考えられることから、水 しぶきの吸入による内部被ばくを評価する。評価手法は、IAEA-TECDOC-1759 "Determining the Suitability of Materials for Disposal at Sea under the London Convention 1972 and London Protocol 1996: A Radiological Assessment Procedure" [23](以下、「TECDOC-1759」)を参考とした。

水しぶきの吸入により摂取した放射性物質からの預託実効線量 D₇(mSv/年)の計算式 を式(6-1-9)に示す。

$$D_{7} = 10^{3} \cdot \sum_{i} t_{7} \cdot Rs \cdot \frac{C_{s}}{\rho_{w}} (x_{7})_{i} \cdot (K_{h}^{50})_{i}$$
(6-1-9)

ここで、

*t*₇ は年間の海浜滞在時間(h/年)

- Rs
 は呼吸率であり、原子力発電所の線量評価指針より、

 成人 0.925m³/h、幼児 0.363m³/h、乳児 0.119m³/hを使用
- *C*_s は水しぶきの空気中濃度(kg/m³)であり、TECDOC-1759の推奨値 1.0E-02kg/m³を使用

- (x₇)_i は核種 i の海水中濃度(Bq/L)
- (K⁵⁰)_iは核種 i の吸入摂取による預託実効線量係数(mSv/Bq)

10³は単位の換算(10³L/m³)による係数

吸入摂取による預託実効線量係数は、GSR Part 3の Table III.2E. "Members of the Public: Committed Effective Dose per Unit Intake e(g) via inhalation (Sv/Bq)"に定める係数を使用したが、トリチウムのみ Table III.2G. "Inhalation: Committed Effective Dose per Unit Intake e(g) (Sv/Bq) for soluble or reactive gases and vapours"に定める係数を使用した(表 6-1-11)。

評価に使用する海水中濃度、年間の被ばく時間は、代表的個人の特性にて設定する。

⑧海産物の摂取による内部被ばく

海水から海洋生物に移行した放射性物質を、海産物摂取に伴い体内に取り込むことによる内部被ばくについて評価を行う。

海産物摂取による預託実効線量 D₈(mSv/年)の計算式を式(6-1-10)、(6-1-11)に示 す。

$$D_8 = \sum_k \sum_i (K_F^{50})_i \cdot H_{ki}$$
(6-1-10)

$$H_{ki} = 365 \cdot 10^{-3} \cdot (x_8)_i \cdot (CF)_{ki} \cdot F_k \cdot W_k \cdot f_{ki}$$
(6-1-11)

ここで、

(K⁵⁰)_i は核種 i の経口摂取による預託実効線量係数(mSv/Bq)

H_{ki} は海産物 k の摂取を通じた核種 i の摂取率(Bq/年)

(x₈)_i 核種 i の海水中濃度(Bq/L)

(CF)_{ki} は核種 i の海産物 k に対する濃縮係数((Bq/kg)/(Bq/L))³⁴

 F_k は市場希釈係数³⁵

Wk は海産物 k の摂取量(g/日)

f_{ki} は海産物 *k* の採取から摂取までの核種 *i* の減衰比

365·10⁻³は単位の換算(365日/年、10⁻³kg/g)による係数

経口摂取による預託実効線量係数は、遊泳中の飲水と同じ(表 6-1-10)である。 海産物の濃縮係数³⁶は、IAEA Technical Reports Series No.422 "Sediment Distribution Coefficients and Concentration Factors for Biota in the Marine Environment" [24](以下、「TRS-422」)および UCRL-50564 Rev.1 "CONCENTRATION FACTORS OF CHEMICAL ELEMENTS IN EDIBLE AQUATIC ORGANISMS" [25](以下、「UCRL-50564 Rev.1」)に定める係数を使 用した(表 6-1-12)。

³⁴海洋生物(原則可食部)中放射性核種濃度(湿重量当たり)の、生息している環境海水中放射性核種濃度に対する関係を示す便宜的な係数で、生物への移行評価モデルで用いられる(IAEA, 2004)。

³⁵一般的に、食料がすべて地場産品であることは非常にまれであり、考慮している放射性物質の放出の影響の及ばない他所で 漁獲・収穫されたものが併せて流通する。実施しようとしている放射性物質の環境放出の影響は、これによって軽減される ことになるため、どの程度の割合(市場希釈係数)で摂取されるのかを食品別に設定して評価を行うこととされているが、 本評価では保守的に市場希釈は考慮せず、すべて当該海域で漁獲されたものとして評価している。

³⁶ 放射性物質を含む海水中に長期間生息する生物の体内には、元素の種類に応じて放射性物質が取り込まれ、ある濃度で平衡 に達する。この時の周辺環境の海水中放射性物質濃度と体内におけるある放射性物質の平衡濃度との比をいう。

実際には他産地からの海産物の市場流通により発生するはずの市場希釈、海産物の採 取から摂取までの核種の減衰は、保守性確保の観点から考慮しないこととした。 評価に使用する海水中濃度、年間の被ばく時間は、代表的個人の特性にて設定する。

表 6-1-5 海水面からの放射線による実効線量換算係数

(廃止措置ハンドブック [21]、それ以外は備考に付記)

核種	実効線量換算係数 ((mSy/b)/(Bg/L))	備考
H-3	0.0E+00	純β核種であるため0とした
C-14	0.0E+00	純β核種であるため0とした
Mn-54	1.7E-07	
Fe-59	3.2E-11	
Co-58	2.0E-07	
Co-60	5.0E-07	
Ni-63	0.0E+00	純β核種であるため0とした
Zn-65	1.2E-07	
Rb-86	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sr-89	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sr-90	1.6E-09	
Y-90	-	親核種 Sr-90 に含まれる
Y-91	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Nb-95	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Tc-99	1.5E-11	
Ru-103	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Ru-106	4.5E-08	
Rh-103m	_	親核種 Ru-103 に含まれる
Rh-106	_	親核種 Ru-106 に含まれる
Ag-110m	5.0E-07	保守的に Co-60 と同じ値とした
Cd-113m	7.4E-11	
Cd-115m	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sn-119m	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sn-123	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sn-126	1.1E-08	
Sb-124	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした

核種	実効線量換算係数 ((mSv/h)/(Bq/L))	備考
Sb-125	8.7E-08	
Te-123m	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Te-125m	6.6E-09	
Te-127	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Te-127m	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Te-129	-	親核種 Te-129m に含まれる
Te-129m	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
I-129	4.6E-09	
Cs-134	3.1E-07	
Cs-135	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Cs-136	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Cs-137	1.2E-07	
Ba-137m	-	親核種 Cs-137 に含まれる
Ba-140	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Ce-141	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Ce-144	1.3E-08	
Pr-144	_	親核種 Ce-144 に含まれる
Pr-144m	-	親核種 Ce-144 に含まれる
Pm-146	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Pm-147	8.2E-12	
Pm-148	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Pm-148m	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sm-151	1.7E-12	
Eu-152	2.3E-07	
Eu-154	2.5E-07	
Eu-155	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした

核種	実効線量換算係数 ((mSv/h)/(Bq/L))	備考
Gd-153	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Tb-160	5.0E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Pu-238	4.7E-11	
Pu-239	2.6E-11	
Pu-240	4.6E-11	
Pu-241	2.9E-08	
Am-241	4.6E-09	
Am-242m	3.1E-09	
Am-243	4.4E-08	
Cm-242	4.8E-11	
Cm-243	4.4E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Am-243 と同じ値とした
Cm-244	4.5E-11	

表 6-1-6 船体からの放射線による実効線量換算係数

(廃止措置ハンドブック [21]、それ以外は備考に付記)

核種	実効線量換算係数 ((mSv/h)/(Bq/m ²))	備考
H-3	0.0E+00	純β核種であるため0とした
C-14	0.0E+00	純β核種であるため0とした
Mn-54	1.4E-09	
Fe-59	4.2E-12	
Co-58	1.6E-09	
Co-60	3.5E-09	
Ni-63	0.0E+00	純β核種であるため0とした
Zn-65	1.0E-09	
Rb-86	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sr-89	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sr-90	5.8E-11	
Y-90	_	親核種 Sr-90 に含まれる
Y-91	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした

核種	実効線量換算係数 ((mSv/h)/(Bq/m ²))	備考
Nb-95	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Tc-99	2.8E-12	
Ru-103	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Ru-106	4.0E-10	
Rh-103m	_	親核種 Ru-103 に含まれる
Rh-106	_	親核種 Ru-106 に含まれる
Ag-110m	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Cd-113m	7.2E-12	
Cd-115m	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sn-119m	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sn-123	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sn-126	2.3E-10	
Sb-124	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sb-125	8.3E-10	
Te-123m	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Te-125m	4.4E-10	
Te-127	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Te-127m	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Te-129	_	親核種 Te-129m に含まれる
Te-129m	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
I-129	3.0E-10	
Cs-134	2.4E-09	
Cs-135	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Cs-136	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Cs-137	9.5E-10	
Ba-137m	_	親核種 Cs-137 に含まれる

核種	実効線量換算係数 ((mSv/h)/(Bq/m ²))	備考
Ba-140	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Ce-141	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Ce-144	1.6E-10	
Pr-144	_	親核種 Ce-144 に含まれる
Pr-144m	_	親核種 Ce-144 に含まれる
Pm-146	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Pm-147	1.9E-12	
Pm-148	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Pm-148m	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sm-151	8.7E-13	
Eu-152	1.8E-09	
Eu-154	1.8E-09	
Eu-155	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Gd-153	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Tb-160	3.5E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Pu-238	1.1E-10	
Pu-239	3.9E-11	
Pu-240	1.0E-10	
Pu-241	7.7E-10	
Am-241	2.0E-10	
Am-242m	8.3E-10	
Am-243	1.1E-09	
Cm-242	1.1E-10	
Cm-243	1.1E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Am-243 と同じ値とした
Cm-244	1.0E-10	

表 6-1-7 遊泳、海中作業における海水からの放射線による実効線量換算係数

核種	実効線量換算係数	備老
	((mSv/h)/(Bq/L))	רי מוע
H-3	0.0E+00	
C-14	0.0E+00	
Mn-54	4.8E-07	
Fe-59	6.8E-07	
Co-58	4.7E-07	
Co-60	1.4E-06	
Ni-63	0.0E+00	
Zn-65	3.3E-07	
Rb-86	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sr-89	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sr-90	7.2E-13	
Y-90	-	親核種 Sr-90 に含まれる
Y-91	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Nb-95	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Tc-99	4.0E-13	
Ru-103	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Ru-106	1.2E-07	
Rh-103m	-	親核種 Ru-103 に含まれる
Rh-106	-	親核種 Ru-106 に含まれる
Ag-110m	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Cd-113m	4.2E-11	
Cd-115m	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sn-119m	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sn-123	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした
Sn-126	3.2E-08	

(廃止措置ハンドブック [21]、それ以外は備考に付記)
核種	実効線量換算係数 ((mSv/h)/(Bq/L))	備考		
Sb-124	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Sb-125	2.5E-07			
Te-123m	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Te-125m	2.0E-08			
Te-127	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Te-127m	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Te-129	_	親核種 Te-129m に含まれる		
Te-129m	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
I-129	1.4E-08			
Cs-134	9.0E-07			
Cs-135	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Cs-136	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Cs-137	3.4E-07			
Ba-137m	-	親核種 Cs-137 に含まれる		
Ba-140	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Ce-141	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Ce-144	2.8E-08			
Pr-144	-	親核種 Ce-144 に含まれる		
Pr-144m	_	親核種 Ce-144 に含まれる		
Pm-146	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Pm-147	2.5E-12			
Pm-148	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Pm-148m	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Sm-151	8.3E-12			
Eu-152	6.6E-07			
Eu-154	6.4E-07			

核種	実効線量換算係数 ((mSv/h)/(Bq/L))	備考	
Eu-155	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Gd-153	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Tb-160	1.4E-06	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Pu-238	1.1E-09		
Pu-239	5.2E-10		
Pu-240	9.9E-10		
Pu-241	8.1E-08		
Am-241	1.9E-08		
Am-242m	1.4E-08		
Am-243	1.4E-07		
Cm-242	1.1E-09		
Cm-243	1.4E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Am-243 と同じ値とした	
Cm-244	9.0E-10		

表 6-1-8 海浜砂からの放射線による実効線量換算係数

(「廃止措置工事環境影響ハンドブック」 [21]、それ以外は備考に付記)

核種	実効線量換算係数 ((mSv/h)/(Bq/kg))	備考	
H-3	0.0E+00	純β核種であるため0とした	
C-14	0.0E+00	純β核種であるため0とした	
Mn-54	1.6E-07		
Fe-59	1.6E-11		
Co-58	1.9E-07		
Co-60	4.7E-07		
Ni-63	0.0E+00	純β核種であるため0とした	
Zn-65	1.1E-07		
Rb-86	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Sr-89	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Sr-90	1.2E-09		
Y-90	-	親核種 Sr-90 に含まれる	

核種	実効線量換算係数 ((mSv/h)/(Bq/kg))	備考	
Y-91	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Nb-95	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Tc-99	6.3E-12		
Ru-103	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Ru-106	4.3E-08		
Rh-103m	_	親核種 Ru-103 に含まれる	
Rh-106	_	親核種 Ru-106 に含まれる	
Ag-110m	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Cd-113m	4.1E-11		
Cd-115m	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Sn-119m	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Sn-123	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Sn-126	5.2E-09		
Sb-124	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Sb-125	8.3E-08		
Te-123m	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Te-125m	1.9E-09		
Te-127	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Te-127m	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Te-129	_	親核種 Te-129m に含まれる	
Te-129m	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
I-129	1.3E-09		
Cs-134	3.1E-07		
Cs-135	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Cs-136	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	

核種	実効線量換算係数 ((mSv/h)/(Bq/kg))	備考	
Cs-137	1.2E-07		
Ba-137m	_	親核種 Cs-137 に含まれる	
Ba-140	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Ce-141	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Ce-144	1.0E-08		
Pr-144	_	親核種 Ce-144 に含まれる	
Pr-144m	_	親核種 Ce-144 に含まれる	
Pm-146	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Pm-147	3.5E-12		
Pm-148	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Pm-148m	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Sm-151	6.3E-13		
Eu-152	2.1E-07		
Eu-154	2.3E-07		
Eu-155	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種である め、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Gd-153	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種である め、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Tb-160	4.7E-07	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Pu-238	3.6E-11		
Pu-239	2.1E-11		
Pu-240	3.5E-11		
Pu-241	2.0E-08		
Am-241	1.7E-09		
Am-242m	2.0E-09		
Am-243	3.1E-08		
Cm-242	3.7E-11		
Cm-243	3.1E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Am-243 と同じ値とした	
Cm-244	3.6E-11		

表 6-1-9 漁網からの放射線による実効線量換算係数

(「廃止措置工事環境影響ハンドブック」 [21]、その他は備考に付記」)

核種	実効線量換算係数	備老		
	((mSv/h)/(Bq/kg))	רי או		
H-3	0.0E+00	純β核種であるため0とした		
C-14	0.0E+00	純β核種であるため0とした		
Mn-54	3.2E-08			
Fe-59	2.2E-12			
Co-58	3.7E-08			
Co-60	9.9E-08			
Ni-63	0.0E+00	純β核種であるため0とした		
Zn-65	2.3E-08			
Rb-86	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Sr-89	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Sr-90	2.1E-10			
Y-90	_	親核種 Sr-90 に含まれる		
Y-91	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Nb-95	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Tc-99	7.9E-13			
Ru-103	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Ru-106	8.2E-09			
Rh-103m	_	親核種 Ru-103 に含まれる		
Rh-106	_	親核種 Ru-106 に含まれる		
Ag-110m	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Cd-113m	5.9E-12			
Cd-115m	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Sn-119m	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Sn-123	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした		
Sn-126	7.0E-10			

核種	実効線量換算係数 ((mSv/h)/(Bq/kg))	備考	
Sb-124	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Sb-125	1.5E-08		
Te-123m	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Te-125m	2.3E-10		
Te-127	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Te-127m	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Te-129	_	親核種 Te-129m に含まれる	
Te-129m	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
I-129	1.6E-10		
Cs-134	5.9E-08		
Cs-135	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Cs-136	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Cs-137	2.2E-08		
Ba-137m	-	親核種 Cs-137 に含まれる	
Ba-140	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Ce-141	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Ce-144	2.0E-09		
Pr-144	_	親核種 Ce-144 に含まれる	
Pr-144m	_	親核種 Ce-144 に含まれる	
Pm-146	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Pm-147	4.2E-13		
Pm-148	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Pm-148m	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Sm-151	5.8E-14		
Eu-152	4.3E-08		
Eu-154	4.7E-08		

核種	実効線量換算係数 ((mSv/h)/(Bq/kg))	備考	
Eu-155	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Gd-153	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Tb-160	9.9E-08	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Co-60 と同じ値とした	
Pu-238	1.7E-12		
Pu-239	1.9E-12		
Pu-240	1.8E-12		
Pu-241	3.1E-09		
Am-241	2.1E-10		
Am-242m	2.7E-10		
Am-243	4.8E-09		
Cm-242	1.8E-12		
Cm-243	4.8E-09	出典元で数値が与えられていない核種であるため、保守的に Am-243 と同じ値とした	
Cm-244	2.1E-12		

表 6-1-10 経口摂取による実効線量係数(GSR Part 3 [13])

++ 在	実効線量係数			
<u> </u>	(mSv/Bq)			備考
1次1里	成人	幼児	乳児	
H-3 (THO)	1.8E-08	3.1E-08	6.4E-08	飲水の評価に使用
H-3 (OBT 考慮)	2.0E-08	3.5E-08	7.0E-08	摂取するトリチウムの 10%が OBT と仮定、海産物摂取の評価に使用
C-14	5.8E-07	9.9E-07	1.4E-06	
Mn-54	7.1E-07	1.9E-06	5.4E-06	
Fe-59	1.8E-06	7.5E-06	3.9E-05	
Co-58	7.4E-07	2.6E-06	7.3E-06	
Co-60	3.4E-06	1.7E-05	5.4E-05	
Ni-63	1.5E-07	4.6E-07	1.6E-06	
Zn-65	3.9E-06	9.7E-06	3.6E-05	
Rb-86	2.8E-06	9.9E-06	3.1E-05	
Sr-89	2.6E-06	8.9E-06	3.6E-05	
Sr-90	2.8E-05	4.7E-05	2.3E-04	子孫核種の影響を含む
Y-90	2.7E-06	1.0E-05	3.1E-05	

计句	実効線量係数			
		(mSv/Bq)	1	備考
	成人	幼児	乳児	
Y-91	2.4E-06	8.8E-06	2.8E-05	
Nb-95	5.8E-07	1.8E-06	4.6E-06	
Tc-99	6.4E-07	2.3E-06	1.0E-05	
Ru-103	7.3E-07	2.4E-06	7.1E-06	子孫核種の影響を含む
Ru-106	7.0E-06	2.5E-05	8.4E-05	子孫核種の影響を含む
Rh-103m	3.8E-09	1.3E-08	4.7E-08	
Rh-106	-	-	-	半減期が十分短い(約 30 秒)ので 単独での取り込みは考慮しない
Ag-110m	2.8E-06	7.8E-06	2.4E-05	
Cd-113m	2.3E-05	3.9E-05	1.2E-04	
Cd-115m	3.3E-06	9.7E-06	4.1E-05	
Sn-119m	3.4E-07	1.3E-06	4.1E-06	
Sn-123	2.1E-06	7.8E-06	2.5E-05	
Sn-126	4.7E-06	1.6E-05	5.0E-05	
Sb-124	2.5E-06	8.4E-06	2.5E-05	
Sb-125	1.1E-06	3.4E-06	1.1E-05	
Te-123m	1.4E-06	4.9E-06	1.9E-05	
Te-125m	8.7E-07	3.3E-06	1.3E-05	
Te-127	1.7E-07	6.2E-07	1.5E-06	
Te-127m	2.3E-06	9.5E-06	4.1E-05	
Te-129	6.3E-08	2.1E-07	7.5E-07	
Te-129m	3.0E-06	1.2E-05	4.4E-05	子孫核種の影響を含む
I-129	1.1E-04	1.7E-04	1.8E-04	
Cs-134	1.9E-05	1.3E-05	2.6E-05	
Cs-135	2.0E-06	1.7E-06	4.1E-06	
Cs-136	3.0E-06	6.1E-06	1.5E-05	
Cs-137	1.3E-05	9.6E-06	2.1E-05	子孫核種の影響を含む
Ba-137m	_	_	_	半減期が十分短い(約2.6分)ので 単独での取り込みは考慮しない
Ba-140	2.6E-06	9.2E-06	3.2E-05	
Ce-141	7.1E-07	2.6E-06	8.1E-06	
Ce-144	5.2E-06	1.9E-05	6.6E-05	子孫核種の影響を含む
Pr-144	5.0E-08	1.7E-07	6.4E-07	

计免	実効線量係数			
		(mSv/Bq)		備考
	成人	幼児	乳児	
Pr-144m	_	_	-	半減期が十分短い(約7.2分)ので 単独での取り込みは考慮しない
Pm-146	9.0E-07	2.8E-06	1.0E-05	
Pm-147	2.6E-07	9.6E-07	3.6E-06	
Pm-148	2.7E-06	9.7E-06	3.0E-05	
Pm-148m	1.7E-06	5.5E-06	1.5E-05	
Sm-151	9.8E-08	3.3E-07	1.5E-06	
Eu-152	1.4E-06	4.1E-06	1.6E-05	
Eu-154	2.0E-06	6.5E-06	2.5E-05	
Eu-155	3.2E-07	1.1E-06	4.3E-06	
Gd-153	2.7E-07	9.4E-07	2.9E-06	
Tb-160	1.6E-06	5.4E-06	1.6E-05	
Pu-238	2.3E-04	3.1E-04	4.0E-03	
Pu-239	2.5E-04	3.3E-04	4.2E-03	
Pu-240	2.5E-04	3.3E-04	4.2E-03	
Pu-241	4.8E-06	5.5E-06	5.6E-05	
Am-241	2.0E-04	2.7E-04	3.7E-03	
Am-242m	1.9E-04	2.3E-04	3.1E-03	
Am-243	2.0E-04	2.7E-04	3.6E-03	
Cm-242	1.2E-05	3.9E-05	5.9E-04	
Cm-243	1.5E-04	2.2E-04	3.2E-03	
Cm-244	1.2E-04	1.9E-04	2.9E-03	

表 6-1-11 吸入摂取による実効線量係数(GSR Part 3 [13])

対象	実効線量係数 (mSv/Bq)			備考
移植	成人	幼児	乳児	
H-3	1.8E-08	3.1E-08	6.4E-08	トリチウム蒸気の換算係数を使用
C-14	5.8E-06	1.1E-05	1.9E-05	
Mn-54	1.5E-06	3.8E-06	7.5E-06	
Fe-59	4.0E-06	8.1E-06	2.1E-05	
Co-58	2.1E-06	4.5E-06	9.0E-06	
Co-60	3.1E-05	5.9E-05	9.2E-05	

计免		実効線量係数		
凶 彩		(mSv/Bq)		備考
	成人	幼児	乳児	
Ni-63	1.3E-06	2.7E-06	4.8E-06	
Zn-65	2.2E-06	5.7E-06	1.5E-05	
Rb-86	9.3E-07	3.4E-06	1.2E-05	
Sr-89	7.9E-06	1.7E-05	3.9E-05	
Sr-90	1.6E-04	2.7E-04	4.2E-04	子孫核種の影響を含む
Y-90	1.5E-06	4.2E-06	1.3E-05	
Y-91	8.9E-06	1.9E-05	4.3E-05	
Nb-95	1.8E-06	3.6E-06	7.7E-06	
Tc-99	1.3E-05	2.4E-05	4.1E-05	
Ru-103	3.0E-06	6.0E-06	1.3E-05	子孫核種の影響を含む
Ru-106	6.6E-05	1.4E-04	2.6E-04	子孫核種の影響を含む
Rh-103m	2.7E-09	6.7E-09	2.0E-08	
Rh-106	_	-	_	半減期が十分短い(約 30 秒)ので 単独での取り込みは考慮しない
Ag-110m	1.2E-05	2.6E-05	4.6E-05	
Cd-113m	1.1E-04	1.8E-04	3.0E-04	
Cd-115m	7.7E-06	1.7E-05	4.6E-05	
Sn-119m	2.2E-06	4.7E-06	1.0E-05	
Sn-123	8.1E-06	1.8E-05	4.0E-05	
Sn-126	2.8E-05	6.2E-04	1.2E-04	
Sb-124	8.6E-06	1.8E-05	3.9E-05	
Sb-125	1.2E-05	2.4E-05	4.2E-05	
Te-123m	5.1E-06	9.8E-06	2.0E-05	
Te-125m	4.2E-06	7.8E-06	1.7E-05	
Te-127	1.4E-07	3.9E-07	1.2E-06	
Te-127m	9.8E-06	2.0E-05	4.1E-05	
Te-129	3.9E-08	1.0E-07	3.5E-07	
Te-129m	7.9E-06	1.7E-05	3.8E-05	子孫核種の影響を含む
I-129	3.6E-05	6.1E-05	7.2E-05	
Cs-134	2.0E-05	4.1E-05	7.0E-05	
Cs-135	8.6E-06	1.6E-05	2.7E-05	
Cs-136	2.8E-06	6.0E-06	1.5E-05	
Cs-137	3.9E-05	7.0E-05	1.1E-04	子孫核種の影響を含む

++ 在		実効線量係数		
凶 彩		(mSv/Bq)		備考
	成人	幼児	乳児	
Ba-137m	_	-	_	半減期が十分短い(約 2.6 分)の で単独での取り込みは考慮しない
Ba-140	5.8E-06	1.2E-05	2.9E-05	
Ce-141	3.8E-06	7.1E-06	1.6E-05	
Ce-144	5.3E-05	1.4E-04	3.6E-04	子孫核種の影響を含む
Pr-144	1.8E-08	5.2E-08	1.9E-07	
Pr-144m	-	-	-	半減期が十分短い(約 7.2 分)の で単独での取り込みは考慮しない
Pm-146	2.1E-05	3.9E-05	6.4E-05	
Pm-147	5.0E-06	1.1E-05	2.1E-05	
Pm-148	2.2E-06	5.5E-06	1.5E-05	
Pm-148m	5.7E-06	1.2E-05	2.5E-05	
Sm-151	4.0E-06	6.7E-06	1.1E-05	
Eu-152	4.2E-05	7.0E-05	1.1E-04	
Eu-154	5.3E-05	9.7E-05	1.6E-04	
Eu-155	6.9E-06	1.4E-05	2.6E-05	
Gd-153	2.1E-06	6.5E-06	1.5E-05	
Tb-160	7.0E-06	1.5E-05	3.2E-05	
Pu-238	1.1E-01	1.4E-01	2.0E-01	
Pu-239	1.2E-01	1.5E-01	2.1E-01	
Pu-240	1.2E-01	1.5E-01	2.1E-01	
Pu-241	2.3E-03	2.6E-03	2.8E-03	
Am-241	9.6E-02	1.2E-01	1.8E-01	
Am-242m	9.2E-02	1.1E-01	1.6E-01	
Am-243	9.6E-02	1.2E-01	1.8E-01	
Cm-242	5.9E-03	1.2E-02	2.7E-02	
Cm-243	6.9E-02	9.5E-02	1.6E-01	
Cm-244	5.7E-02	8.3E-02	1.5E-01	

表 6-1-12 海産物に対する濃縮係数 (TRS-422 [24]、それ以外は備考に付記)

対象	濃縮係数((Bq/kg)/(Bq/L))			備考
核種	魚類	無脊椎動物	海藻	
H-3	1.0E+00	1.0E+00	1.0E+00	

対象	濃縮係数	((Bq/kg) /	(Bq/L))	備老
核種	魚類	無脊椎動物	海藻	כי מזע
C-14	2.0E+04	2.0E+04	1.0E+04	
Mn-54	1.0E+03	5.0E+04	6.0E+03	
Fe-59	3.0E+04	5.0E+05	2.0E+04	
Co-58	7.0E+02	2.0E+04	6.0E+03	
Co-60	7.0E+02	2.0E+04	6.0E+03	
Ni-63	1.0E+03	2.0E+03	2.0E+03	
Zn-65	1.0E+03	8.0E+04	2.0E+03	
Rb-86	9.0E+00	1.7E+01	1.7E+01	UCRL-50564 Rev.1 より引用
Sr-89	3.0E+00	1.0E+01	1.0E+01	
Sr-90	3.0E+00	1.0E+01	1.0E+01	
Y-90	-	-	-	親核種 Sr-90 と平衡状態とする
Y-91	2.0E+01	1.0E+03	1.0E+03	
Nb-95	3.0E+01	1.0E+03	3.0E+03	
Tc-99	8.0E+01	5.0E+02	3.0E+04	
Ru-103	2.0E+00	5.0E+02	2.0E+03	
Ru-106	2.0E+00	5.0E+02	2.0E+03	
Rh-103m	-	-	_	親核種 Ru-103 と平衡状態とする
Rh-106	-	-	-	親核種 Ru-106 と平衡状態とする
Ag-110m	1.0E+04	6.0E+04	5.0E+03	
Cd-113m	5.0E+03	8.0E+04	2.0E+04	
Cd-115m	5.0E+03	8.0E+04	2.0E+04	
Sn-119m	5.0E+05	5.0E+05	2.0E+05	
Sn-123	5.0E+05	5.0E+05	2.0E+05	
Sn-126	5.0E+05	5.0E+05	2.0E+05	
Sb-124	6.0E+02	3.0E+02	2.0E+01	
Sb-125	6.0E+02	3.0E+02	2.0E+01	
Te-123m	1.0E+03	1.0E+03	1.0E+04	
Te-125m	1.0E+03	1.0E+03	1.0E+04	
Te-127	1.0E+03	1.0E+03	1.0E+04	
Te-127m	1.0E+03	1.0E+03	1.0E+04	
Te-129	_	-	_	親核種 Te-129m と平衡状態とす る
Te-129m	1.0E+03	1.0E+03	1.0E+04	
I-129	9.0E+00	1.0E+01	1.0E+04	
Cs-134	1.0E+02	6.0E+01	5.0E+01	
Cs-135	1.0E+02	6.0E+01	5.0E+01	
Cs-136	1.0E+02	6.0E+01	5.0E+01	
Cs-137	1.0E+02	6.0E+01	5.0E+01	
Ba-137m	-	-	-	親核種 Cs-137 と平衡状態とする

対象	濃縮係数((Bq/kg)/(Bq/L))		(Bq/L))	備考
核種	魚類	無脊椎動物	海藻	
Ba-140	1.0E+01	1.0E+01	7.0E+01	
Ce-141	5.0E+01	2.0E+03	5.0E+03	
Ce-144	5.0E+01	2.0E+03	5.0E+03	
Pr-144	_	_	_	親核種 Ce-144 と平衡状態とする
Pr-144m	_	_	_	親核種 Ce-144 と平衡状態とする
Pm-146	3.0E+02	7.0E+03	3.0E+03	
Pm-147	3.0E+02	7.0E+03	3.0E+03	
Pm-148	3.0E+02	7.0E+03	3.0E+03	
Pm-148m	3.0E+02	7.0E+03	3.0E+03	
Sm-151	3.0E+02	7.0E+03	3.0E+03	
Eu-152	3.0E+02	7.0E+03	3.0E+03	
Eu-154	3.0E+02	7.0E+03	3.0E+03	
Eu-155	3.0E+02	7.0E+03	3.0E+03	
Gd-153	3.0E+02	7.0E+03	3.0E+03	
Tb-160	6.0E+01	3.0E+03	2.0E+03	
Pu-238	1.0E+02	3.0E+03	4.0E+03	
Pu-239	1.0E+02	3.0E+03	4.0E+03	
Pu-240	1.0E+02	3.0E+03	4.0E+03	
Pu-241	1.0E+02	3.0E+03	4.0E+03	
Am-241	1.0E+02	1.0E+03	8.0E+03	
Am-242m	1.0E+02	1.0E+03	8.0E+03	
Am-243	1.0E+02	1.0E+03	8.0E+03	
Cm-242	1.0E+02	1.0E+03	5.0E+03	
Cm-243	1.0E+02	1.0E+03	5.0E+03	
Cm-244	1.0E+02	1.0E+03	5.0E+03	

※無脊椎動物としては、軟体動物(頭足類を除く)の値を使用した。

(4) 被ばく評価の対象となる代表的個人の設定

① 発電所周辺の状況

GSG-9 によれば、一部の被ばく経路に対する代表的個人に関する生活習慣および特性 は、生活習慣データ分布からもっとも高い群(例えば 95 パーセンタイル値)などを使用す べきとの記述が見られる。

しかし、福島第一原子力発電所周辺の地域では、図 6-1-10 に示すとおり、事故により設定された帰還困難区域、さらには発電所の陸側を取り囲むように設置される中間貯蔵施設などによって、これら区域内には一般の人が居住できないよう措置が取られている。加えて、福島県下で行われる漁業は、いまだ復興の途上にある。

このような状況は、今後帰還困難区域解除およびそれに伴う居住制限の緩和等によって 徐々に改善されていくと考えられ、現時点でのデータに基づいて判断を行うことは将来予測 としては好ましくないことから、現時点の状況下における実データに基づく評価は行わない こととし、それらに代わるものとして、既往の原子炉施設の安全審査等に用いられたものを 用いて評価を行うこととした。

なお、今後この地域の復興が進み、代表的個人に関する生活習慣および特性に関する現実 のデータが積みあがっていく中で、その採否について検討を行う。



代表的個人の特性

被ばく評価の対象となる代表的個人の特性は、「発電用軽水型原子炉施設の安全審査にお ける一般公衆の線量評価について」等より以下のとおり設定した。

- ・漁業に年間 120 日(2,880 時間)従事し、そのうち 80 日(1,920 時間)は漁網の近 くで作業を行う。
- ・海岸に年間 500 時間滞在し、96 時間遊泳を行う。

海産物の摂取量は、最新の日本国民全体の食品摂取に関する大規模調査結果である、厚生 労働省の「令和元年(2019年)国民健康・栄養調査報告」³⁷の食品群別摂取量データか ら、魚介類と魚介加工品および藻類の摂取量を抽出し、魚類(魚介類(貝類、いか、たこ 類、えび・かに類を除く)と魚介加工品の合計)、無脊椎動物(貝類、いか、たこ類、え び、かに類の合計)、海藻類(藻類)に分類して設定した。海産物の摂取量は、以下の2ケ ースについて、3つの年齢別グループ(成人、幼児、乳児)を考慮して評価を行うこととし た。

i. 海産物を平均的に摂取する個人

20歳以上の平均摂取量を成人の値とし、幼児(5歳を想定)、乳児(1歳を想 定)は「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」 [26]より 成人のそれぞれ 1/2、1/5の摂取量とした。

ii. 海産物を多く摂取する個人

20歳以上の平均摂取量に標準偏差の2倍を加えた値を成人の値とし、幼児、乳児は成人の1/2、1/5とした。

設定した海産物の摂取量を表 6-1-13 および 6-1-14 に示す。

なお、外部被ばくについては、ICRP Publication 101a "Assessing Dose of the Representative Person for the Purpose of the Radiation Protection of the Public" [27]にて、「環境における外部被ばくに関しては、年齢による単位被ばく当たりの線量には ほとんど変動性がないことが一般に認められている。」とあることから、年齢別グループを 設定しない。

³⁷ 令和2年(2020年)および同3年(2021年)は、新型コロナウィルス感染症の影響で調査自体が中止されている。

被ばくに係わる評価地点および評価に使用する海水濃度は、以下のとおりとした。

i. 海水面からの外部被ばく、および船体からの外部被ばく

発電所周辺の最寄りの漁港は、南北ともに発電所から 5km 以上離れた場所にある。漁業は、漁港から船舶により出港し、漁港を中心に発電所周辺を含めた海域で広く行われるが、評価にあたっては、保守的に発電所南北 5km、沖合 10km(発電所周辺 10km×10km の範囲(図 6-1-11))の範囲で行われるものとし、評価に使用する海水濃度は、日常的に漁業が行われていないエリア内も含めた発電所周辺 10km×10km 圏内の海表面(最上層)の年間平均濃度とした。

ii. 遊泳等における海水からの外部被ばく、海浜砂からの外部被ばく、海水の飲水による内部被ばく、および海水の水しぶきの吸入による内部被ばく

これらはすべて、砂浜滞在時の被ばくとして想定した。発電所周辺の海岸は、帰 還困難区域となっており、中間貯蔵施設も設置されているが、北側の居住可能なエ リアには、砂浜が広がっている。そのため、評価地点を発電所北側の最寄りの砂浜 とし、評価に使用する海水濃度は、砂浜前の海水(全層)の年間平均濃度とした。

iii. 漁網からの外部被ばく、および海産物摂取による内部被ばく

海水から漁網へは、漁業を行う際に放射性物質が移行することが考えられる。また、魚は漁業によって捕獲され、海産物として食卓に届けられる。そのため、評価点の考え方は i.と同じく保守的に発電所周辺 10km×10km の漁業が範囲内のみで行われるものとするが、魚は表層から底層まで分布すること、漁網は捕獲対象とする魚に合わせた深さで使用することから、評価に使用する海水濃度は10km×10km 圏内の海水(全層)の年間平均濃度とした。

具体的な海水中濃度の計算方法は、6-1-3.(1)~(3)に示す。

表 6-1-13 海産物を平均的に摂取する個人の摂取量(g/日)

	魚類	無脊椎動物	海藻類
成人	58	10	11
幼児	29	5.1	5.3
乳児	12	2.0	2.1

(厚労省・令和元年国民健康・栄養調査 [6]を基に設定)

表 6-1-14 海産物を多く摂取する個人の摂取量(g/日)

(厚労省・令和元年国民健康・栄養調査 [6]を基準に設定)

	魚類	無脊椎動物	海藻類
成人	190	62	52
幼児	97	31	26
乳児	39	12	10



図 6-1-11 通常時の被ばく評価に使用する海水濃度の評価地点

出典:地理院地図(電子国土 Web)および経済産業省原子力被災者支援 (避難指示関係)帰還困難区域周辺地図(R2.12.10~)をもとに東京電力ホー ルディングス株式会社にて作成 https://maps.gsi.go.jp/#13/37.422730/141.044970/&base=std&ls=std& disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1

(5) 線量評価の方法

6-1-2.(3)で設定した評価方法により被ばく計算を行う。

計算結果については、一般公衆の線量限度 1mSv/年と、4.(1)に示したとおり、線量拘束 値に相当するものと原子力規制委員会が認めたものとして、国内の原子力発電所に対する線 量目標値 0.05mSv/年との比較を行う。 6-1-3. 評価結果

(1) 拡散シミュレーション結果

6-1-2.(2)に示したモデルを用いて、発電所沖合約 1km の海底から、年間 22 兆 Bq (2.2E+13Bq)のトリチウムを、年間を通じて均等に放出し続ける条件で、移流、拡散に よる海水中トリチウム濃度の計算を実施した。気象、海象条件は、2014 年および 2019 年 の 2 年分実施した。2 年間の結果に大きな違いはないが、発電所周辺の平均濃度が相対的に 高い 2019 年の気象、海象条件による計算結果を評価に使用することとした。計算結果を図 6-1-12~6-1-16 に示す。図 6-1-12 は広域の海表面の年間平均濃度、図 6-1-13 は発電所 周辺の海表面の年間平均濃度を図示したものである。海表面で 1 Bq/L を超える濃度範囲 は、発電所周辺の 3km 範囲程度となっている。

図 6-1-14、図 6-1-15 は、海中の年間平均濃度を東西方向、南北方向の断面で図示した ものであり、海底の放水地点付近では評価セルの保有水量が大きいことから 30Bq/L 程度と 評価され、周辺では速やかに濃度が低下している。

図 6-1-16 は、四季ごとの海表面の平均濃度分布を示したものである。海表面で 1 Bq/L を超える濃度範囲は、図 6-1-12 に比べて季節によるばらつきが見られるものの、発電所周 辺に留まっている。

図 6-1-17、図 6-1-18 は、年間を通じた海表面の日平均濃度分布のうち、それぞれ最も 北に拡がる場合、南に拡がる場合、東に拡がる場合を図示したものである。

放出方法の検討において比較検討していた沿岸からの放出との計算結果の比較を添付 VIII 「放水位置におる拡散範囲の違いについて」に示した。

なお、年ごとの気象、海象データのばらつきによる影響を確認するため、2015年~2018 年および 2020年の気象、海象データを使用してシミュレーション計算を実施した。2014 年~2020年までの7年間の計算結果を、表 6-1-15および図 6-1-19に示す。7年間の計 算は1年ごとに計算したものであり、7年間連続で計算したものではないが、海域の流れは 日々変化し、蓄積するような傾向は見られない。一方で、発電所周辺 10km×10kmの範囲 の平均濃度や拡散範囲の年変動は小さく、2019年の計算結果を長期的な評価に使用するこ とに問題はないものと考える。

また、上記7年間の計算結果から、計算領域境界部の濃度について確認したところ、計算 領域の境界における日平均濃度の最大値は1.0E-02Bq/Lであった。また、年間平均濃度の 最大値は、領域の東側境界部で最大で1.6E-04Bq/L(2015年、最上層)であった。この濃 度は、日本周辺海域における海水中トリチウム濃度(0.1~1Bq/L 程度)と比較して3~4 桁小さいこと、発電所周辺 10km×10km の評価結果と比較しても 2~3 桁小さく、また年 ごとの濃度の大きなばらつきも見られないことから、計算領域の大きさは十分であり、本評 価の計算領域の外側における放射線影響は十分小さい。表 6-1-16 に評価年ごとのモデル境 界における最大濃度を示す。



図 6-1-12 海表面の年間平均濃度分布図





図 6-1-13 海表面の年間平均濃度分布図(近傍拡大図)

(トリチウム 2.2E+13Bq を年間を通じて均等に放出)



(トリチウム 2.2E+13Bq を年間を通じて均等に放出)



(トリチウム 2.2E+13Bq を年間を通じて均等に放出)





左図の発電所周辺を拡大したもの

図 6-1-16(1) 季節ごとの海表面の平均濃度分布図 (1-3月平均)





左図の発電所周辺を拡大したもの

図 6-1-16(2) 季節ごとの海表面の平均濃度分布図 (4-6月平均)

参-添2-95





左図の発電所周辺を拡大したもの

図 6-1-16(3) 季節ごとの海表面の平均濃度分布図





左図の発電所周辺を拡大したもの

図 6-1-16(4) 季節ごとの海表面の平均濃度分布図 (10-12 月平均)









左図の濃度区分を詳細にしたもの

図 6-1-17(1) 海表面の日平均濃度分布図 (0.1Bq/Lの範囲が最も北に拡がる場合)



- の範囲か菆も北に払かる場1 20191027



左図の濃度区分を詳細にしたもの

図 6-1-17(2) 海表面の日平均濃度分布図

(0.1Bq/Lの範囲が最も南に拡がる場合)

20190806

20190806





左図の濃度区分を詳細にしたもの

図 6-1-17(3) 海表面の日平均濃度分布図 (0.1Bq/Lの範囲が最も東に拡がる場合)



左図の濃度区分を詳細にしたもの

図 6-1-18(1) 海表面の日平均濃度分布図

(1Bq/Lの範囲が最も北に拡がる場合)

82



左図の濃度区分を詳細にしたもの

図 6-1-18(3) 海表面の日平均濃度分布図

(1Bq/Lの範囲が最も東に拡がる場合)



図 6-1-19 2014 年~2020 年の年間平均濃度 0.1Bq/L の範囲

表 6-1-15	2014 年~2020 年の 10km×10km の年間平均濃度の計算結果
----------	---------------------------------------

年	発電所周辺 10km×10km の年間平均濃度(Bq/L)				
+	全層	最上層	最下層		
2014	4.8E-02	1.0E-01	5.0E-02		
2015	4.9E-02	9.6E-02	5.3E-02		
2016	4.9E-02	9.6E-02	5.3E-02		
2017	5.8E-02	1.2E-01	6.3E-02		
2018	5.0E-02	1.1E-01	5.4E-02		
2019	5.6E-02	1.2E-01	6.0E-02		
2020	5.4E-02	1.1E-01	6.0E-02		
平均	5.2E-02	1.1E-01	5.6E-02		
標準偏差	3.8E-03	9.3E-03	4.4E-03		

<u>ل</u>)))))))))))))))))))	座標				
平	涙皮(Bq/L)	東西 (0: 西境界, 460: 東境界)	南北 (0: 南境界, 658: 北境界)	深さ (0:最下層, 29:最上層)		
2014	1.1E-04	460(東境界)	80	23		
2015	2.6E-04	460(東境界)	145	29		
2016	1.4E-04	460(東境界)	318	25		
2017	2.4E-04	460(東境界)	224	23		
2018	1.9E-04	460(東境界)	150	29		
2019	1.6E-04	460(東境界)	181	28		
2020	1.9E-04	460(東境界)	232	28		

表 6-1-16 計算領域の境界(北側、東側、南側すべて)における最大濃度

(2) 評価に使用する核種ごとの海水中濃度

トリチウムに対する移流・拡散の評価結果を基に、ソースタームにおけるトリチウムと他 の核種の年間放出量の比によって、他の核種の濃度を求めた。

表 6-1-17 に、トリチウムを年間 22 兆 Bq(2.2E+13Bq)放出した場合の、発電所周辺 10km×10km 圏内および発電所北側の砂浜評価地点の海水中トリチウム濃度(年間平均濃 度)を示す。2014 年の濃度に対する 2019 年の濃度の変化率は 20%前後であった。年変 動の影響は小さいが、ここではより大きな 2019 年の濃度を被ばく評価に用いることとし た。

本結果と、表 6-1-1~6-1-3 に示した核種ごとの年間放出量から求めた、評価用の海水中 放射性物質濃度を表 6-1-18~20 に示す。

		計	算結果(Bq/l	_)	亚体田津皮
	深さ	2014 年 気象海象	2019 年 気象海象	差異 (%)	計画用源及 (Bq/L)
発電所周辺	全層	4.8E-02	5.6E-02	17	5.6E-02
10km×10km 圏内 の年間平均濃度	最上層	1.0E-01	1.2E-01	20	1.2E-01
砂浜評価地点の 年間平均濃度	全層	7.2E-01	8.8E-01	22	8.8E-01

表 6-1-17 トリチウムを年間 2.2E+13Bq 放出した場合の海水中トリチウム濃度

+12-		評価に使用する海水濃度(Bq/L)					
对家 核種	年間放出量 (Bq)	10km×10km 圏内 全層平均	10km×10km 圈内 最上層平均	砂浜評価地点 全層平均			
H-3	2.2E+13	5.6E-02	1.2E-01	8.8E-01			
C-14	1.7E+09	4.4E-06	9.5E-06	6.9E-05			
Mn-54	7.8E+05	2.0E-09	4.2E-09	3.1E-08			
Fe-59	2.0E+06	5.0E-09	1.1E-08	7.9E-08			
Co-58	9.3E+05	2.4E-09	5.1E-09	3.7E-08			
Co-60	5.1E+07	1.3E-07	2.8E-07	2.0E-06			
Ni-63	2.5E+08	6.5E-07	1.4E-06	1.0E-05			
Zn-65	1.7E+06	4.4E-09	9.5E-09	6.9E-08			
Rb-86	2.2E+07	5.6E-08	1.2E-07	8.8E-07			
Sr-89	1.2E+07	2.9E-08	6.3E-08	4.6E-07			
Sr-90	2.5E+07	6.5E-08	1.4E-07	1.0E-06			
Y-90	2.5E+07	6.5E-08	1.4E-07	1.0E-06			
Y-91	2.5E+08	6.5E-07	1.4E-06	1.0E-05			
Nb-95	1.2E+06	2.9E-09	6.3E-09	4.6E-08			
Tc-99	8.1E+07	2.1E-07	4.4E-07	3.2E-06			
Ru-103	1.2E+06	2.9E-09	6.3E-09	4.6E-08			
Ru-106	1.9E+08	4.7E-07	1.0E-06	7.4E-06			
Rh-103m	1.2E+06	2.9E-09	6.3E-09	4.6E-08			
Rh-106	1.9E+08	4.7E-07	1.0E-06	7.4E-06			
Ag-110m	6.5E+05	1.7E-09	3.5E-09	2.6E-08			
Cd-113m	2.1E+06	5.3E-09	1.1E-08	8.3E-08			
Cd-115m	7.4E+07	1.9E-07	4.0E-07	3.0E-06			
Sn-119m	2.0E+07	5.0E-08	1.1E-07	7.9E-07			
Sn-123	1.4E+08	3.5E-07	7.6E-07	5.6E-06			
Sn-126	3.1E+06	8.0E-09	1.7E-08	1.3E-07			
Sb-124	1.1E+06	2.8E-09	6.0E-09	4.4E-08			
Sb-125	3.8E+07	9.7E-08	2.1E-07	1.5E-06			
Te-123m	1.1E+06	2.7E-09	5.8E-09	4.3E-08			
Te-125m	3.8E+07	9.7E-08	2.1E-07	1.5E-06			
Te-127	3.7E+07	9.4E-08	2.0E-07	1.5E-06			
Te-127m	3.7E+07	9.4E-08	2.0E-07	1.5E-06			

表 6-1-18 評価に使用する海水濃度(K4 タンク群の核種組成によるソースターム)

対象 核種	年間放出量 (Bq)	評価に使用する海水濃度(Bq/L)		
		10km×10km 圏内 全層平均	10km×10km 圏内 最上層平均	砂浜評価地点 全層平均
Te-129	3.7E+07	9.4E-08	2.0E-07	1.5E-06
Te-129m	3.7E+07	9.4E-08	2.0E-07	1.5E-06
I-129	2.4E+08	6.2E-07	1.3E-06	9.7E-06
Cs-134	5.2E+06	1.3E-08	2.8E-08	2.1E-07
Cs-135	2.9E+02	7.4E-13	1.6E-12	1.2E-11
Cs-136	3.5E+06	8.8E-09	1.9E-08	1.4E-07
Cs-137	4.9E+07	1.2E-07	2.7E-07	1.9E-06
Ba-137m	4.9E+07	1.2E-07	2.7E-07	1.9E-06
Ba-140	1.1E+07	2.8E-08	6.0E-08	4.4E-07
Ce-141	2.9E+06	7.4E-09	1.6E-08	1.2E-07
Ce-144	7.3E+06	1.9E-08	4.0E-08	2.9E-07
Pr-144	7.3E+06	1.9E-08	4.0E-08	2.9E-07
Pr-144m	7.3E+06	1.9E-08	4.0E-08	2.9E-07
Pm-146	1.1E+07	2.9E-08	6.2E-08	4.5E-07
Pm-147	2.2E+07	5.6E-08	1.2E-07	8.8E-07
Pm-148	5.8E+07	1.5E-07	3.2E-07	2.3E-06
Pm-148m	9.7E+05	2.5E-09	5.3E-09	3.9E-08
Sm-151	1.0E+05	2.7E-10	5.7E-10	4.2E-09
Eu-152	3.2E+06	8.3E-09	1.8E-08	1.3E-07
Eu-154	1.4E+06	3.5E-09	7.6E-09	5.6E-08
Eu-155	3.8E+06	9.7E-09	2.1E-08	1.5E-07
Gd-153	3.7E+06	9.4E-09	2.0E-08	1.5E-07
Tb-160	3.2E+06	8.3E-09	1.8E-08	1.3E-07
Pu-238	7.3E+04	1.9E-10	4.0E-10	2.9E-09
Pu-239	7.3E+04	1.9E-10	4.0E-10	2.9E-09
Pu-240	7.3E+04	1.9E-10	4.0E-10	2.9E-09
Pu-241	3.2E+06	8.3E-09	1.8E-08	1.3E-07
Am-241	7.3E+04	1.9E-10	4.0E-10	2.9E-09
Am-242m	4.5E+03	1.1E-11	2.5E-11	1.8E-10
Am-243	7.3E+04	1.9E-10	4.0E-10	2.9E-09
Cm-242	7.3E+04	1.9E-10	4.0E-10	2.9E-09
Cm-243	7.3E+04	1.9E-10	4.0E-10	2.9E-09

动象	年間放出量 (Bq)	評価に使用する海水濃度(Bq/L)			
核種		10km×10km 圏内	10km×10km 圏内	砂浜評価地点	
		王 唐 平 均	取 上 厝 平 均	王 唐 平 均	
Cm-244	7.3E+04	1.9E-10	4.0E-10	2.9E-09	
 対象とする 被ばく評価		漁網から 海産物摂取	海水面から 船体から	遊泳中 海浜砂から 飲水 しぶき吸入	

表 6-1-19 評価に使用する海水濃度(J1-C タンク群の核種組成によるソースターム)

计 句	左明步山昌	評価に使用する海水濃度(Bq/L)		
対象 核種	中间放 山重 (Bq)	10km×10km 圏内 全層平均	10km×10km 圏内 最上層平均	砂浜評価地点 全層平均
H-3	2.2E+13	5.6E-02	1.2E-01	8.8E-01
C-14	4.8E+08	1.2E-06	2.6E-06	1.9E-05
Mn-54	1.0E+06	2.6E-09	5.6E-09	4.1E-08
Fe-59	2.3E+06	5.9E-09	1.3E-08	9.3E-08
Co-58	1.1E+06	2.8E-09	6.0E-09	4.4E-08
Co-60	8.9E+06	2.3E-08	4.8E-08	3.5E-07
Ni-63	2.3E+08	5.8E-07	1.2E-06	9.1E-06
Zn-65	2.5E+06	6.4E-09	1.4E-08	1.0E-07
Rb-86	1.3E+07	3.4E-08	7.3E-08	5.4E-07
Sr-89	1.4E+06	3.7E-09	7.9E-09	5.8E-08
Sr-90	9.7E+05	2.5E-09	5.3E-09	3.9E-08
Y-90	9.7E+05	2.5E-09	5.3E-09	3.9E-08
Y-91	4.6E+08	1.2E-06	2.5E-06	1.8E-05
Nb-95	1.3E+06	3.4E-09	7.3E-09	5.4E-08
Tc-99	3.2E+07	8.2E-08	1.8E-07	1.3E-06
Ru-103	1.4E+06	3.6E-09	7.8E-09	5.7E-08
Ru-106	3.8E+07	9.6E-08	2.0E-07	1.5E-06
Rh-103m	1.4E+06	3.6E-09	7.8E-09	5.7E-08
Rh-106	3.8E+07	9.6E-08	2.0E-07	1.5E-06
Ag-110m	1.2E+06	2.9E-09	6.3E-09	4.6E-08
Cd-113m	2.3E+06	5.8E-09	1.2E-08	9.1E-08
Cd-115m	7.2E+07	1.8E-07	4.0E-07	2.9E-06

対象 核種	左明廿山昌	た開せ山島		使用する海水濃度(Bq/L)	
	中间放出重 (Bq)	10km×10km 圏内 全層平均	10km×10km 圏内 最上層平均	砂浜評価地点 全層平均	
Sn-119m	1.1E+09	2.9E-06	6.1E-06	4.5E-05	
Sn-123	1.8E+08	4.5E-07	9.7E-07	7.1E-06	
Sn-126	7.8E+06	2.0E-08	4.2E-08	3.1E-07	
Sb-124	2.6E+06	6.6E-09	1.4E-08	1.0E-07	
Sb-125	6.2E+06	1.6E-08	3.4E-08	2.5E-07	
Te-123m	2.5E+06	6.3E-09	1.3E-08	9.9E-08	
Te-125m	6.2E+06	1.6E-08	3.4E-08	2.5E-07	
Te-127	1.3E+08	3.2E-07	6.9E-07	5.0E-06	
Te-127m	1.3E+08	3.3E-07	7.2E-07	5.3E-06	
Te-129	3.8E+07	9.6E-08	2.0E-07	1.5E-06	
Te-129m	3.8E+07	9.6E-08	2.0E-07	1.5E-06	
I-129	3.2E+07	8.2E-08	1.8E-07	1.3E-06	
Cs-134	2.0E+06	5.2E-09	1.1E-08	8.2E-08	
Cs-135	3.2E+01	8.2E-14	1.8E-13	1.3E-12	
Cs-136	1.3E+06	3.2E-09	6.9E-09	5.0E-08	
Cs-137	5.1E+06	1.3E-08	2.8E-08	2.0E-07	
Ba-137m	5.1E+06	1.3E-08	2.8E-08	2.0E-07	
Ba-140	5.4E+06	1.4E-08	2.9E-08	2.1E-07	
Ce-141	7.0E+06	1.8E-08	3.8E-08	2.8E-07	
Ce-144	1.5E+07	3.9E-08	8.3E-08	6.1E-07	
Pr-144	1.5E+07	3.9E-08	8.3E-08	6.1E-07	
Pr-144m	1.5E+07	3.9E-08	8.3E-08	6.1E-07	
Pm-146	1.8E+06	4.6E-09	9.8E-09	7.2E-08	
Pm-147	2.1E+07	5.5E-08	1.2E-07	8.6E-07	
Pm-148	6.2E+06	1.6E-08	3.4E-08	2.5E-07	
Pm-148m	1.3E+06	3.3E-09	7.0E-09	5.2E-08	
Sm-151	3.0E+05	7.5E-10	1.6E-09	1.2E-08	
Eu-152	7.5E+06	1.9E-08	4.1E-08	3.0E-07	
Eu-154	3.0E+06	7.5E-09	1.6E-08	1.2E-07	
Eu-155	9.1E+06	2.3E-08	5.0E-08	3.6E-07	
Gd-153	7.0E+06	1.8E-08	3.8E-08	2.8E-07	
Tb-160	3.8E+06	9.6E-09	2.0E-08	1.5E-07	

计安	左明廿山昌	評価に使用する海水濃度(Bq/L)		
核種	中间放出重 (Bq)	10km×10km 圏内 全層平均	10km×10km 圏内 最上層平均	砂浜評価地点 全層平均
Pu-238	8.9E+05	2.3E-09	4.8E-09	3.5E-08
Pu-239	8.9E+05	2.3E-09	4.8E-09	3.5E-08
Pu-240	8.9E+05	2.3E-09	4.8E-09	3.5E-08
Pu-241	3.2E+07	8.2E-08	1.8E-07	1.3E-06
Am-241	8.9E+05	2.3E-09	4.8E-09	3.5E-08
Am-242m	1.6E+04	4.0E-11	8.6E-11	6.3E-10
Am-243	8.9E+05	2.3E-09	4.8E-09	3.5E-08
Cm-242	8.9E+05	2.3E-09	4.8E-09	3.5E-08
Cm-243	8.9E+05	2.3E-09	4.8E-09	3.5E-08
Cm-244	8.9E+05	2.3E-09	4.8E-09	3.5E-08
				遊泳中
対象とする		漁網から	海水面から	海浜砂から
被ばく評価		海産物摂取	船体から	飲水
				しぶき吸入

计安	左明廿山昌	評価に使用する海水濃度(Bq/L)		3q/L)
核種	年间放五重 (Bq)	10km×10km 圏内 全層平均	10km×10km 圏内 最上層平均	砂浜評価地点 全層平均
H-3	2.2E+13	5.6E-02	1.2E-01	8.8E-01
C-14	1.3E+09	3.3E-06	7.1E-06	5.2E-05
Mn-54	3.1E+06	7.9E-09	1.7E-08	1.2E-07
Fe-59	5.9E+06	1.5E-08	3.2E-08	2.3E-07
Co-58	3.0E+06	7.7E-09	1.6E-08	1.2E-07
Co-60	1.9E+07	4.8E-08	1.0E-07	7.5E-07
Ni-63	7.2E+08	1.8E-06	3.9E-06	2.9E-05
Zn-65	6.5E+06	1.7E-08	3.6E-08	2.6E-07
Rb-86	3.8E+07	9.7E-08	2.1E-07	1.5E-06
Sr-89	3.7E+06	9.3E-09	2.0E-08	1.5E-07
Sr-90	2.6E+06	6.6E-09	1.4E-08	1.0E-07
Y-90	2.6E+06	6.6E-09	1.4E-08	1.0E-07
Y-91	9.8E+08	2.5E-06	5.3E-06	3.9E-05

衣 0-1-20 評価に使用 9 る海水涙反(J1-G ダノン研の核性組成によるン=人グ=ム)

対象 核種	年間切出号	評価	3q/L)				
	←間放出 <u>業</u> (Bq)	10km×10km 圏内 全層平均	10km×10km 圏内 最上層平均	砂浜評価地点 全層平均			
Nb-95	3.8E+06	9.7E-09	2.1E-08	1.5E-07			
Tc-99	1.1E+08	2.7E-07	5.8E-07	4.2E-06			
Ru-103	4.2E+06	1.1E-08	2.3E-08	1.7E-07			
Ru-106	3.9E+07	1.0E-07	2.1E-07	1.6E-06			
Rh-103m	4.2E+06	1.1E-08	2.3E-08	1.7E-07			
Rh-106	3.9E+07	1.0E-07	2.1E-07	1.6E-06			
Ag-110m	3.3E+06	8.3E-09	1.8E-08	1.3E-07			
Cd-113m	7.0E+06	1.8E-08	3.8E-08	2.8E-07			
Cd-115m	1.9E+08	4.8E-07	1.0E-06	7.5E-06			
Sn-119m	3.3E+09	8.3E-06	1.8E-05	1.3E-04			
Sn-123	5.1E+08	1.3E-06	2.8E-06	2.1E-05			
Sn-126	1.2E+07	3.1E-08	6.7E-08	4.9E-07			
Sb-124	6.8E+06	1.7E-08	3.7E-08	2.7E-07			
Sb-125	1.1E+07	2.9E-08	6.2E-08	4.6E-07			
Te-123m	5.5E+06	1.4E-08	3.0E-08	2.2E-07			
Te-125m	1.1E+07	2.9E-08	6.2E-08	4.6E-07			
Te-127	3.5E+08	8.9E-07	1.9E-06	1.4E-05			
Te-127m	3.7E+08	9.3E-07	2.0E-06	1.5E-05			
Te-129	9.8E+07	2.5E-07	5.3E-07	3.9E-06			
Te-129m	9.8E+07	2.5E-07	5.3E-07	3.9E-06			
I-129	2.7E+07	6.8E-08	1.5E-07	1.1E-06			
Cs-134	5.5E+06	1.4E-08	3.0E-08	2.2E-07			
Cs-135	1.7E+02	4.4E-13	9.3E-13	6.8E-12			
Cs-136	2.9E+06	7.5E-09	1.6E-08	1.2E-07			
Cs-137	2.7E+07	6.8E-08	1.5E-07	1.1E-06			
Ba-137m	2.7E+07	6.8E-08	1.5E-07	1.1E-06			
Ba-140	1.4E+07	3.5E-08	7.6E-08	5.5E-07			
Ce-141	9.8E+06	2.5E-08	5.3E-08	3.9E-07			
Ce-144	4.5E+07	1.1E-07	2.4E-07	1.8E-06			
Pr-144	4.5E+07	1.1E-07	2.4E-07	1.8E-06			
Pr-144m	4.5E+07	1.1E-07	2.4E-07	1.8E-06			
Pm-146	5.1E+06	1.3E-08	2.8E-08	2.1E-07			
++ 在	左眼步山昌						
---------	---------------	----------------------	-----------------------	-----------------------------	--	--	--
核種	中间放出重 (Bq)	10km×10km 圏内 全層平均	10km×10km 圏内 最上層平均	砂浜評価地点 全層平均			
Pm-147	5.9E+07	1.5E-07	3.2E-07	2.3E-06			
Pm-148	3.7E+07	9.3E-08	2.0E-07	1.5E-06			
Pm-148m	3.3E+06	8.5E-09	1.8E-08	1.3E-07			
Sm-151	8.1E+05	2.1E-09	4.4E-09	3.3E-08			
Eu-152	1.5E+07	3.9E-08	8.4E-08	6.2E-07			
Eu-154	8.1E+06	2.1E-08	4.4E-08	3.3E-07			
Eu-155	1.5E+07	3.7E-08	8.0E-08	5.9E-07			
Gd-153	1.5E+07	3.9E-08	8.4E-08	6.2E-07			
Tb-160	1.1E+07	2.9E-08	6.2E-08	4.6E-07			
Pu-238	2.3E+06	5.8E-09	1.2E-08	9.1E-08			
Pu-239	2.3E+06	5.8E-09	1.2E-08	9.1E-08			
Pu-240	2.3E+06	5.8E-09	1.2E-08	9.1E-08			
Pu-241	8.1E+07	2.1E-07	4.4E-07	3.3E-06			
Am-241	2.3E+06	5.8E-09	1.2E-08	9.1E-08			
Am-242m	4.2E+04	1.1E-10	2.3E-10	1.7E-09			
Am-243	2.3E+06	5.8E-09	1.2E-08	9.1E-08			
Cm-242	2.3E+06	5.8E-09	1.2E-08	9.1E-08			
Cm-243	2.3E+06	5.8E-09	1.2E-08	9.1E-08			
Cm-244	2.3E+06	5.8E-09	1.2E-08	9.1E-08			
	する 平価	漁網から 海産物摂取	海水面から 船体から	遊泳中 海浜砂から 飲水 しぶき吸入			

(3) 被ばく評価結果

表 6-1-18~6-1-20の海水濃度を使用し、以下の 3 ケースの被ばく評価を行った結果を表 6-1-21~22 に示す。

実測値の核種組成によるソースターム

- i. K4 タンク群(トリチウム以外の 63 核種の告示濃度比総和 0.29)
- ii. J1-C タンク群(トリチウム以外の 63 核種の告示濃度比総和 0.35)
- iii. J1-G タンク群(トリチウム以外の 63 核種の告示濃度比総和 0.22)

人に関する被ばく評価結果は、0.00003(3E-05)~0.0004(4E-04)mSv/年であった。

いずれの場合も一般公衆の線量限度 1mSv/年はもとより、線量拘束値に相当する国内の 原子力発電所に対する線量目標値 0.05mSv/年も大きく下回った。

実測値によるソースタームでの評価は、検出下限値未満の核種(不検出核種)についても 検出下限値で含まれるものとして評価したことから、評価結果は保守的なものと考えられ る。評価結果のうち、不検出核種の寄与について、添付 IX「実測値によるソースタームに おける不検出核種の寄与について」に示した。

また、実効線量係数が大きく、内部被ばくの評価値が高くなる乳児においても、内部被ば くの評価結果は0.000029(2.9E-05)mSv/年~0.00071(7.1E-04)mSv/年の範囲に収 まっており、線量限度1mSv/年はもとより、線量拘束値に相当する線量目標値0.05mSv/ 年も大きく下回る結果であった。

これらの評価結果の、核種ごとの内訳を添付 X「被ばく評価結果の核種ごとの内訳」に示す。

社会・経済的なバランスも考慮しつつ、できるだけ被ばくを少なくするよう努力するという、放射線防護の基本的な考え方³⁸から言えば、防護の最適化は、必ずしも被ばくの最小化を意味することとはならない。線量拘束値を超えない範囲であれば、放射線防護の最適化が行われていると解されるので、以下に、「処理水の年間放出量」、「線量拘束値」、および、「ソースタームの被ばく評価結果」を用い、許容されうる放出上限の試算を示す。

例えば、実測値によるソースタームのうち最も被ばく評価結果の数値が大きい J1-G タン ク群の評価結果を用いてトリチウムの年間放出量を計算すれば、線量拘束値が 0.05mSv/年 であり、J1-G タンク群のソースタームに基づいた被ばく評価結果(海産物摂取量が多い場 合)が 4E-04mSv/年であることから、

2.2E+13(Bq/年)×0.05 (mSv/年)÷0.0004(mSv/年)=2.7E+15(Bq/年)=2,700 兆 Bq/年

という結果となる。

³⁸ 放射線を伴う行為のメリットが放射線のリスクを上回る場合は、合理的に達成可能な限り被ばく量を減らして、放射線を利 用するという ALARA (as low as reasonably achievable)の原則

同様に計算により、最も被ばく評価結果の数値が小さい K4 タンク群の評価結果を用いる と、

2.2E+13(Bq/年)×0.05 (mSv/年)÷0.00003(mSv/年)=3.6E+16(Bq/年)=<u>3.6 京 Bq/年</u> (36,000 兆 Bq/年)

となり、ソースタームおよび海産物摂取量に応じて最小となった 2,700 兆 Bq/年(J1-G タンク群のソースタームで海産物摂取量が多い場合)を放出量の上限として、放射線防護の最適化により実際の放出量を決定することとなる。

一方、実際に海洋放出される ALPS 処理水に含まれるトリチウムの年間放出量は、2021 年4月の国の基本方針により、「放出するトリチウムの年間の放出量は、事故前の福島第一 原発の放出管理値(年間 22 兆ベクレル)を下回る水準になるよう放出を実施し、定期的に 見直すこととする。」とされている。これは、ALPS 処理水のみならず廃炉全体のリスク最 適化の観点、ALPS 処理水の陸上保管中に期待される放射性物質の自然減衰の効果と長期保 管中における漏えいリスクや職業被ばく、廃炉完了までに ALPS 処理水の処分も完了してい ること、ならびにステークホルダーの理解などの社会的受容性も考慮した公共政策上の選択 である。このような経緯を踏まえ、当社では、上記「基本方針を踏まえた当社の対応

(2021年4月)」に示すとおり、本報告書の評価条件としてトリチウムの年間放出量を 22兆 Bq/年と設定し、放射線影響評価を行った。

なお、年間のトリチウム放出量については、国の基本方針を踏まえ、汚染水の発生状況や 新たに生じる ALPS 処理水のトリチウム濃度などを精査し、利害関係者を含めた最適化の観 点等に十分留意しつつ、線量拘束値を満たす範囲で、定期的に見直すこととしている。

	ソース 実測値によるソ			ソースター	-4			
評価 ケース	ターム	i. K4 ろ	シク群	ii. J1-C タンク群		iii. J1-G タンク群		
	海産物 摂取量	平均的	多い	平均的	多い	平均的	多い	
	海水面	6.5E-09		1.7E-08		4.7E-08		
从立	船体	4.8E-09		1.2E-08		3.3E-08		
がら 被ばく (mSv/	遊泳中	4.5E-09		1.2E-08		3.2E-08		
+)	海浜砂 7.8		5-06	2.18	2.1E-05		5.6E-05	
漁網		1.6E-06		4.3E-06		1.2E-05		
中却	飲水	3.38	E-07	3.1E-07		3.2E-07		
内部 被ばく (mSv/ 年)	しぶき 吸入	^{ぶき} 9.3E-08 入		2.0E-07		4.0E-07		
平) —	海産物 摂取	1.5E-05	6.1E-05	2.8E-05	1.1E-04	7.9E-05	3.0E-04	
វិ (៣	合計 Sv/年)	3E-05	7E-05	5E-05	1E-04	1E-04	4E-04	

表 6-1-21 人に関する被ばく評価結果

ソース			実派	-Д				
評価 ケース	ターム	i. K4 ろ	シク群	ii. J1-C	タンク群	iii. J1-G	iii. J1-G タンク群	
	海産物 摂取量	平均的	多い	平均的	多い	平均的	多い	
	成人	3.38	E-07	3.1E-07		3.28	3.2E-07	
飲水による 内部被ばく (mSv/年)	幼児	5.7E-07		5.4E-07		5.5E-07		
	乳児	-		_		_		
	成人	9.3E-08		2.0E-07		4.0E-07		
水 じか ど の い に よ る 内 部 被 ば く	幼児	6.2E-08		1.1E-07		2.2E-07		
(mSv/年)	乳児	4.0E-08		6.5E-08		1.2E-07		
海産物摂取 による 内部被ばく	成人	1.5E-05	6.1E-05	2.8E-05	1.1E-04	7.9E-05	3.0E-04	
	幼児	2.4E-05	9.4E-05	5.1E-05	2.0E-04	1.5E-04	5.6E-04	
(mSv/年)	乳児	2.9E-05	1.1E-04	6.7E-05	2.5E-04	1.9E-04	7.1E-04	

表 6-1-22 年齢別の内部被ばく評価結果

GSG-10 に示されている潜在被ばくに関する評価の手順(図 6-2-1)にしたがって、潜在 被ばくの評価を実施した。



図 6-2-1. 潜在被ばくに関する評価の手順

6-2-1. 評価方法

(1) 潜在被ばくシナリオの特定と選択

ALPS 処理水の海洋放出設備は、測定・確認用設備、移送設備、希釈設備、放水設備から 成る。これらの設備が内包する放射性物質を含む水は、希釈前の ALPS 処理水と希釈後の ALPS 処理水の 2 種類である。したがって、意図しない形での ALPS 処理水の海洋放出を頂 上事象とし定義し、具体的な異常事象を、 ①放射性物質を測定・確認不備の状態で放出

②海水希釈不十分で放出

③設備からの漏えい

の3種類と定義した。

設計においては、これらを防止するため

①に対しては、

- ・排水のためのインターロックを設ける
- ・タンクの弁の二重化
- ・第三者機関による分析との比較
- ・攪拌、循環機器により試料の均一化

②に対しては、

- ・流量による希釈率の監視
- ・海水流量異常時に放出を停止するためのインターロックを設ける
- ・二重の緊急遮断弁の設置

③に対しては、

- ・地震発生時の停止
- ・定期的な巡視点検の実施
- ・PE 管の接続は融着構造とする
- ・フランジ部への漏えい検知機、堰の設置
- ・受入タンクへの水位計の設置

などの対策により、単一故障時の意図しない形での ALPS 処理水の放出量は、最大でも 1.2m³程度に抑えられている。

①、②は設計および運用により放出は防止されるが、③設備からの漏えい事象については
 外部事象などによる発生を否定できないことから、シナリオ選定を行った。

ALPS 処理水の海洋放出に係わる設備は、最初に述べたとおり、測定・確認用設備、移送 設備、希釈設備、放水設備から成る。これらの設備の内、希釈設備、放水設備は希釈後の ALPS 処理水を内包する設備であり、漏えいした場合であっても被ばくのリスクは無視でき る程度である。 一方、測定・確認用設備は、主に測定・確認用タンク、ポンプ、配管、および弁、移送設備は、主にポンプ、配管、および弁から構成される。これらの設備からの漏えいシナリオとして、以下のとおりケース1:配管からの漏えいと最も厳しい事象としてケース2:タンクからの漏えいを選定した。

・ケース1 配管からの漏えい

配管からの漏えいを考えた場合、ALPS 処理水の流量は通常時と変わらないと考えられる が、希釈されること無く海洋に流出することとなる。最も厳しい配管からの漏えいシナリオ として、海洋に近い場所で配管破断が発生し、通常運転時の最大流量(500m³/日)が全量 北防波堤付近から流出する事象を選定した。また、現実には流量の常時監視や、毎日巡視点 検を行うことから、翌日には流出は止まると考えられるが、ここでは、流出に気付くことが できずに測定・確認用タンク1系列1万m³が空になるまで20日間漏えいが継続すること とした。

・ケース2 タンクからの漏えい

最も厳しいシナリオとして、巨大地震等で測定・確認用タンク3群すべてが破損し、1日で3万m³の ALPS 処理水が海洋に流出する事象を選定した。

(2) ソースターム(核種ごとの日放出量)

ケース1(配管破断)

流出する ALPS 処理水は、通常時に希釈して放出する ALPS 処理水であり、ソースターム は実測値に基づく核種組成と日最大排水量(500m³/日)の積で求めた。評価に使用したソ ースタームを表 6-2-1~6-2-3 に示す。

対象 核種	核種濃度 (Bq/L)	日排水量 (L/日)	日放出量 (Bq/日)	備考
H-3	1.9E+05	5.0E+05	9.5E+10	・日放出量は、通常運転時の日排
C-14	1.5E+01		7.5E+06	水量の最大値 500m ³ と核種ごと
Mn-54	6.7E-03		3.4E+03	の濃度の積により求めた
Fe-59	1.7E-02		8.5E+03	
Co-58	8.0E-03		4.0E+03	
Co-60	4.4E-01		2.2E+05	

表 6-2-1 実測値(K4 タンク群)の核種組成によるソースターム(ケース 1)

対象	核種濃度	日排水量	日放出量	供 李
核種	(Bq/L)	(L/日)	(Bq/日)	1佣亏
Ni-63	2.2E+00		1.1E+06	
Zn-65	1.5E-02		7.5E+03	
Rb-86	1.9E-01		9.5E+04	
Sr-89	1.0E-01		5.0E+04	
Sr-90	2.2E-01		1.1E+05	
Y-90	2.2E-01		1.1E+05	
Y-91	2.2E+00		1.1E+06	
Nb-95	1.0E-02		5.0E+03	
Tc-99	7.0E-01		3.5E+05	
Ru-103	1.0E-02		5.0E+03	
Ru-106	1.6E+00		8.0E+05	
Rh-103m	1.0E-02		5.0E+03	
Rh-106	1.6E+00		8.0E+05	
Ag-110m	5.6E-03		2.8E+03	
Cd-113m	1.8E-02		9.0E+03	
Cd-115m	6.4E-01		3.2E+05	
Sn-119m	1.7E-01		8.5E+04	
Sn-123	1.2E+00		6.0E+05	
Sn-126	2.7E-02		1.4E+04	
Sb-124	9.5E-03		4.8E+03	
Sb-125	3.3E-01		1.7E+05	
Te-123m	9.2E-03		4.6E+03	
Te-125m	3.3E-01		1.7E+05	
Te-127	3.2E-01		1.6E+05	
Te-127m	3.2E-01		1.6E+05	
Te-129	8.1E-02		4.1E+04	
Te-129m	3.2E-01		1.6E+05	
I-129	2.1E+00		1.1E+06	
Cs-134	4.5E-02		2.3E+04	
Cs-135	2.5E-06		1.3E+00	
Cs-136	3.0E-02		1.5E+04	
Cs-137	4.2E-01		2.1E+05	
Ba-137m	4.2E-01		2.1E+05	
Ba-140	9.5E-02		4.8E+04	
Ce-141	2.5E-02		1.3E+04	
Ce-144	6.3E-02		3.2E+04	
Pr-144	6.3E-02		3.2E+04	
Pr-144m	6.3E-02		3.2E+04	
Pm-146	9.8E-02		4.9E+04	

対象	核種濃度	日排水量	日放出量	備考
	(Bq/L)	(L/日)	(Bq/日)	
Pm-147	1.9E-01		9.5E+04	
Pm-148	5.0E-01		2.5E+05	
Pm-148m	8.4E-03		4.2E+03	
Sm-151	9.0E-04		4.5E+02	
Eu-152	2.8E-02		1.4E+04	
Eu-154	1.2E-02		6.0E+03	
Eu-155	3.3E-02		1.7E+04	
Gd-153	3.2E-02		1.6E+04	
Tb-160	2.8E-02		1.4E+04	
Pu-238	6.3E-04		3.2E+02	
Pu-239	6.3E-04		3.2E+02	
Pu-240	6.3E-04		3.2E+02	
Pu-241	2.8E-02		1.4E+04	
Am-241	6.3E-04		3.2E+02	
Am-242m	3.9E-05		2.0E+01	
Am-243	6.3E-04		3.2E+02	
Cm-242	6.3E-04		3.2E+02	
Cm-243	6.3E-04		3.2E+02	
Cm-244	6.3E-04		3.2E+02	

表 6-2-2 実測値 (J1-Cタンク群)の核種組成によるソースターム (ケース 1)

対象 核種	核種濃度 (Bq/L)	日排水量 (L/日)	日放出量 (Bq/日)	備考
H-3	8.2E+05		4.1E+11	・日放出量は、通常運転時の日排
C-14	1.8E+01		9.0E+06	水量の最大値 500m ³ と核種ごと
Mn-54	3.8E-02		1.9E+04	の濃度の積により求めた
Fe-59	8.7E-02		4.4E+04	
Co-58	4.1E-02		2.1E+04	
Co-60	3.3E-01		1.7E+05	
Ni-63	8.5E+00		4.3E+06	
Zn-65	9.4E-02	5.0E+05	4.7E+04	
Rb-86	5.0E-01		2.5E+05	
Sr-89	5.4E-02		2.7E+04	
Sr-90	3.6E-02		1.8E+04	
Y-90	3.6E-02		1.8E+04	
Y-91	1.7E+01		8.5E+06	
Nb-95	5.0E-02		2.5E+04	

対象	核種濃度	日排水量	日放出量	供 考
核種	(Bq/L)	(L/日)	(Bq/日)	1佣方
Tc-99	1.2E+00		6.0E+05	
Ru-103	5.3E-02		2.7E+04	
Ru-106	1.4E+00		7.0E+05	
Rh-103m	5.3E-02		2.7E+04	
Rh-106	1.4E+00		7.0E+05	
Ag-110m	4.3E-02		2.2E+04	
Cd-113m	8.5E-02		4.3E+04	
Cd-115m	2.7E+00		1.4E+06	
Sn-119m	4.2E+01		2.1E+07	
Sn-123	6.6E+00		3.3E+06	
Sn-126	2.9E-01		1.5E+05	
Sb-124	9.7E-02		4.9E+04	
Sb-125	2.3E-01		1.2E+05	
Te-123m	9.2E-02		4.6E+04	
Te-125m	2.3E-01		1.2E+05	
Te-127	4.7E+00		2.4E+06	
Te-127m	4.9E+00		2.5E+06	
Te-129	6.2E-01		3.1E+05	
Te-129m	1.4E+00		7.0E+05	
I-129	1.2E+00		6.0E+05	
Cs-134	7.6E-02		3.8E+04	
Cs-135	1.2E-06		6.0E-01	
Cs-136	4.7E-02		2.4E+04	
Cs-137	1.9E-01		9.5E+04	
Ba-137m	1.9E-01		9.5E+04	
Ba-140	2.0E-01		1.0E+05	
Ce-141	2.6E-01		1.3E+05	
Ce-144	5.7E-01		2.9E+05	
Pr-144	5.7E-01		2.9E+05	
Pr-144m	5.7E-01		2.9E+05	
Pm-146	6.7E-02		3.4E+04	
Pm-147	8.0E-01		4.0E+05	
Pm-148	2.3E-01		1.2E+05	
Pm-148m	4.8E-02		2.4E+04	
Sm-151	1.1E-02		5.5E+03	
Eu-152	2.8E-01		1.4E+05	
Eu-154	1.1E-01		5.5E+04	
Eu-155	3.4E-01		1.7E+05	
Gd-153	2.6E-01		1.3E+05	

103

対象 核種	核種濃度 (Bq/L)	日排水量 (L/日)	日放出量 (Bq/日)	備考
Tb-160	1.4E-01		7.0E+04	
Pu-238	3.3E-02		1.7E+04	
Pu-239	3.3E-02		1.7E+04	
Pu-240	3.3E-02		1.7E+04	
Pu-241	1.2E+00		6.0E+05	
Am-241	3.3E-02		1.7E+04	
Am-242m	5.9E-04		3.0E+02	
Am-243	3.3E-02		1.7E+04	
Cm-242	3.3E-02		1.7E+04	
Cm-243	3.3E-02		1.7E+04	
Cm-244	3.3E-02		1.7E+04	

表 6-2-3 実測値(J1-G タンク群)の核種組成によるソースターム(ケース 1)

対象 核種	核種濃度 (Bg/L)	日排水量 (L/日)	日放出量 (Bg/日)	備考
H-3	2.7E+05	5.0E+05	1.4E+11	・日放出量は、通常運転時の日排
C-14	1.6E+01		8.0E+06	水量の最大値 500m ³ と核種ごと
Mn-54	3.8E-02		1.9E+04	の濃度の積により求めた
Fe-59	7.2E-02		3.6E+04	
Co-58	3.7E-02		1.9E+04	
Co-60	2.3E-01		1.2E+05	
Ni-63	8.8E+00		4.4E+06	
Zn-65	8.0E-02		4.0E+04	
Rb-86	4.7E-01		2.4E+05	
Sr-89	4.5E-02		2.3E+04	
Sr-90	3.2E-02		1.6E+04	
Y-90	3.2E-02		1.6E+04	
Y-91	1.2E+01		6.0E+06	
Nb-95	4.7E-02		2.4E+04	
Tc-99	1.3E+00		6.5E+05	
Ru-103	5.1E-02		2.6E+04	
Ru-106	4.8E-01		2.4E+05	
Rh-103m	5.1E-02		2.6E+04	
Rh-106	4.8E-01		2.4E+05	
Ag-110m	4.0E-02		2.0E+04	
Cd-113m	8.6E-02		4.3E+04	
Cd-115m	2.3E+00		1.2E+06	

対象	核種濃度	日排水量	日放出量	
核種	(Bq/L)	(L/日)	(Bq/日)	1佣方
Sn-119m	4.0E+01		2.0E+07	
Sn-123	6.3E+00		3.2E+06	
Sn-126	1.5E-01		7.5E+04	
Sb-124	8.4E-02		4.2E+04	
Sb-125	1.4E-01		7.0E+04	
Te-123m	6.7E-02		3.4E+04	
Te-125m	1.4E-01		7.0E+04	
Te-127	4.3E+00		2.2E+06	
Te-127m	4.5E+00		2.3E+06	
Te-129	5.9E-01		3.0E+05	
Te-129m	1.2E+00		6.0E+05	
I-129	3.3E-01		1.7E+05	
Cs-134	6.7E-02		3.4E+04	
Cs-135	2.1E-06		1.1E+00	
Cs-136	3.6E-02		1.8E+04	
Cs-137	3.3E-01		1.7E+05	
Ba-137m	3.3E-01		1.7E+05	
Ba-140	1.7E-01		8.5E+04	
Ce-141	1.2E-01		6.0E+04	
Ce-144	5.5E-01		2.8E+05	
Pr-144	5.5E-01		2.8E+05	
Pr-144m	5.5E-01		2.8E+05	
Pm-146	6.3E-02		3.2E+04	
Pm-147	7.2E-01		3.6E+05	
Pm-148	4.5E-01		2.3E+05	
Pm-148m	4.1E-02		2.1E+04	
Sm-151	1.0E-02		5.0E+03	
Eu-152	1.9E-01		9.5E+04	
Eu-154	1.0E-01		5.0E+04	
Eu-155	1.8E-01		9.0E+04	
Gd-153	1.9E-01		9.5E+04	
Tb-160	1.4E-01		7.0E+04	
Pu-238	2.8E-02		1.4E+04	
Pu-239	2.8E-02		1.4E+04	
Pu-240	2.8E-02		1.4E+04	
Pu-241	1.0E+00		5.0E+05	
Am-241	2.8E-02		1.4E+04	
Am-242m	5.1E-04		2.6E+02	
Am-243	2.8E-02		1.4E+04	

対象 核種	核種濃度 (Bq/L)	日排水量 (L/日)	日放出量 (Bq/日)	備考
Cm-242	2.8E-02		1.4E+04	
Cm-243	2.8E-02		1.4E+04	
Cm-244	2.8E-02		1.4E+04	

ケース2 (タンク破損)

流出する ALPS 処理水は、通常時に希釈して放出する ALPS 処理水であり、ソースターム は実測値に基づく核種組成と日排水量(30,000m³/日)の積で求めた。評価に使用したソ ースタームを表 6-2-4~6-2-6 に示す。

表 6-2-4 実測値(K4 タンク群)の核種組成によるソースターム(ケース2)

対象	核種濃度 (Ba/I)	日排水量	日放出量 (Ba/日)	備考
	1 95+05	3 0F±07		・測定・確認田々ンク3群がすべ
C-1/	1.9E+03	5.02107	3.7E+12	て破損し、全容量(3万m ³)が1
Mn-54	6.7E-03		4.3L+08	日で流出すると仮定した
Fo-50	1.7E-02		2.0E+05	・日放出量は、日排水量 3 万 m ³
	9 0E 02		3.1E+05	と、核種濃度の積により求めた
Co-60	0.0E-03		2.4E+03	
Ni 62	4.4L-01		1.3E+07	
7n-65	2.2E+00		0.0E+07	
	1.0E.01		4.3E+05	
KD-00	1.92-01		3.7E+06	
Sr 00		-	5.0E+06	
V 00	2.22-01	-	6.6E+06	
1-90 V 01	2.22-01		6.6E+06	
1-91 Nb 05	2.2E+00		6.6E+07	
T- 00	1.0E-02		3.0E+05	
IC-99	7.0E-01	-	2.1E+07	
RU-103	1.0E-02		3.0E+05	
Ru-106	1.6E+00		4.8E+07	
Rh-103m	1.0E-02		3.0E+05	
Rh-106	1.6E+00		4.8E+07	
Ag-110m	5.6E-03		1.7E+05	
Cd-113m	1.8E-02		5.4E+05	
Cd-115m	6.4E-01	-	1.9E+07	
Sn-119m	1.7E-01		5.1E+06	
Sn-123	1.2E+00	-	3.6E+07	
Sn-126	2.7E-02		8.1E+05	
Sb-124	9.5E-03		2.9E+05	
Sb-125	3.3E-01		9.9E+06	
Te-123m	9.2E-03		2.8E+05	
Te-125m	3.3E-01		9.9E+06	
Te-127	3.2E-01		9.6E+06	

対象	核種濃度	日排水量	日放出量	備老
核種	(Bq/L)	(L/日)	(Bq/日)	1曲ろ
Te-127m	3.2E-01		9.6E+06	
Te-129	8.1E-02		2.4E+06	
Te-129m	3.2E-01		9.6E+06	
I-129	2.1E+00		6.3E+07	
Cs-134	4.5E-02		1.4E+06	
Cs-135	2.5E-06		7.5E+01	
Cs-136	3.0E-02		9.0E+05	
Cs-137	4.2E-01		1.3E+07	
Ba-137m	4.2E-01		1.3E+07	
Ba-140	9.5E-02		2.9E+06	
Ce-141	2.5E-02		7.5E+05	
Ce-144	6.3E-02		1.9E+06	
Pr-144	6.3E-02		1.9E+06	
Pr-144m	6.3E-02		1.9E+06	
Pm-146	9.8E-02		2.9E+06	
Pm-147	1.9E-01		5.7E+06	
Pm-148	5.0E-01		1.5E+07	
Pm-148m	8.4E-03		2.5E+05	
Sm-151	9.0E-04		2.7E+04	
Eu-152	2.8E-02		8.4E+05	
Eu-154	1.2E-02		3.6E+05	
Eu-155	3.3E-02		9.9E+05	
Gd-153	3.2E-02		9.6E+05	
Tb-160	2.8E-02		8.4E+05	
Pu-238	6.3E-04		1.9E+04	
Pu-239	6.3E-04		1.9E+04	
Pu-240	6.3E-04		1.9E+04	
Pu-241	2.8E-02		8.4E+05	
Am-241	6.3E-04		1.9E+04	
Am-242m	3.9E-05		1.2E+03	
Am-243	6.3E-04		1.9E+04	
Cm-242	6.3E-04		1.9E+04	
Cm-243	6.3E-04		1.9E+04	
Cm-244	6.3E-04		1.9E+04	

表 6-2-5 実測値(J1-C タンク群)の核種組成によるソースターム(ケース2)

対象	核種濃度	日排水量	日放出量	備考
核植	(Bq/L)	(L/H)	(Bq/日)	
H-3	8.2E+05	3.0E+07	2.5E+13	
C-14	1.8E+01	-	5.4E+08	て破損し、主谷重(3 万 m ²)か I ロで流出すると仮定した
Mn-54	3.8E-02	-	1.1E+06	ロ C加山 9 る C 10 た O た ・ 日 故 出 量 は 日 排 水 量 3 万 m ³
Fe-59	8.7E-02	-	2.6E+06	と、核種濃度の積により求めた
Co-58	4.1E-02	-	1.2E+06	
Co-60	3.3E-01	-	9.9E+06	
Ni-63	8.5E+00	-	2.6E+08	
Zn-65	9.4E-02	-	2.8E+06	
Rb-86	5.0E-01	-	1.5E+07	
Sr-89	5.4E-02	-	1.6E+06	
Sr-90	3.6E-02	-	1.1E+06	
Y-90	3.6E-02	-	1.1E+06	
Y-91	1.7E+01	-	5.1E+08	
Nb-95	5.0E-02	-	1.5E+06	
Tc-99	1.2E+00	-	3.6E+07	
Ru-103	5.3E-02	-	1.6E+06	
Ru-106	1.4E+00	-	4.2E+07	
Rh-103m	5.3E-02	-	1.6E+06	
Rh-106	1.4E+00	-	4.2E+07	
Ag-110m	4.3E-02	-	1.3E+06	
Cd-113m	8.5E-02	-	2.6E+06	
Cd-115m	2.7E+00	-	8.1E+07	
Sn-119m	4.2E+01	-	1.3E+09	
Sn-123	6.6E+00	-	2.0E+08	
Sn-126	2.9E-01	-	8.7E+06	
Sb-124	9.7E-02	-	2.9E+06	
Sb-125	2.3E-01	-	6.9E+06	
Te-123m	9.2E-02	-	2.8E+06	
Te-125m	2.3E-01	_	6.9E+06	
Te-127	4.7E+00	-	1.4E+08	
Te-127m	4.9E+00		1.5E+08	
Te-129	6.2E-01	_	1.9E+07	
Te-129m	1.4E+00		4.2E+07	
I-129	1.2E+00		3.6E+07	
Cs-134	7.6E-02		2.3E+06	
Cs-135	1.2E-06		3.6E+01	
Cs-136	4.7E-02		1.4E+06	

109

対象	核種濃度	日排水量	日放出量	
核種	(Bq/L)	 (L/日)	(Bq/日)	備考
Cs-137	1.9E-01		5.7E+06	
Ba-137m	1.9E-01		5.7E+06	
Ba-140	2.0E-01		6.0E+06	
Ce-141	2.6E-01		7.8E+06	
Ce-144	5.7E-01		1.7E+07	
Pr-144	5.7E-01		1.7E+07	
Pr-144m	5.7E-01		1.7E+07	
Pm-146	6.7E-02		2.0E+06	
Pm-147	8.0E-01		2.4E+07	
Pm-148	2.3E-01		6.9E+06	
Pm-148m	4.8E-02		1.4E+06	
Sm-151	1.1E-02		3.3E+05	
Eu-152	2.8E-01		8.4E+06	
Eu-154	1.1E-01		3.3E+06	
Eu-155	3.4E-01		1.0E+07	
Gd-153	2.6E-01		7.8E+06	
Tb-160	1.4E-01		4.2E+06	
Pu-238	3.3E-02		9.9E+05	
Pu-239	3.3E-02		9.9E+05	
Pu-240	3.3E-02		9.9E+05	
Pu-241	1.2E+00		3.6E+07	
Am-241	3.3E-02		9.9E+05	
Am-242m	5.9E-04		1.8E+04	
Am-243	3.3E-02		9.9E+05	
Cm-242	3.3E-02		9.9E+05	
Cm-243	3.3E-02		9.9E+05	
Cm-244	3.3E-02		9.9E+05	

表 6-2-6 実測値(J1-G タンク群)の核種組成によるソースターム(ケース2)

対象 核種	核種濃度 (Bq/L)	日排水量 (L/日)	日放出量 (Bq/日)	備考
H-3	2.7E+05	3.0E+07	2.5E+13	・測定・確認用タンク3群がすべ
C-14	1.6E+01		5.4E+08	て破損し、全容量(3 万 m ³)が 1
Mn-54	3.8E-02		1.1E+06	
Fe-59	7.2E-02		2.6E+06	
Co-58	3.7E-02		1.2E+06	と、核裡涙度の傾により氷めに
Co-60	2.3E-01		9.9E+06	

対象	核種濃度	日排水量	日放出量	供土
核種	(Bq/L)	(L/日)	(Bq/日)	頒考
Ni-63	8.8E+00		2.6E+08	
Zn-65	8.0E-02		2.8E+06	
Rb-86	4.7E-01		1.5E+07	
Sr-89	4.5E-02		1.6E+06	
Sr-90	3.2E-02		1.1E+06	
Y-90	3.2E-02		1.1E+06	
Y-91	1.2E+01		5.1E+08	
Nb-95	4.7E-02		1.5E+06	
Tc-99	1.3E+00		3.6E+07	
Ru-103	5.1E-02		1.6E+06	
Ru-106	4.8E-01		4.2E+07	
Rh-103m	5.1E-02		1.6E+06	
Rh-106	4.8E-01		4.2E+07	
Ag-110m	4.0E-02		1.3E+06	
Cd-113m	8.6E-02		2.6E+06	
Cd-115m	2.3E+00		8.1E+07	
Sn-119m	4.0E+01		1.3E+09	
Sn-123	6.3E+00		2.0E+08	
Sn-126	1.5E-01		8.7E+06	
Sb-124	8.4E-02		2.9E+06	
Sb-125	1.4E-01		6.9E+06	
Te-123m	6.7E-02		2.8E+06	
Te-125m	1.4E-01		6.9E+06	
Te-127	4.3E+00		1.4E+08	
Te-127m	4.5E+00		1.5E+08	
Te-129	5.9E-01		1.9E+07	
Te-129m	1.2E+00		4.2E+07	
I-129	3.3E-01		3.6E+07	
Cs-134	6.7E-02		2.3E+06	
Cs-135	2.1E-06		3.6E+01	
Cs-136	3.6E-02		1.4E+06	
Cs-137	3.3E-01		5.7E+06	
Ba-137m	3.3E-01		5.7E+06	
Ba-140	1.7E-01		6.0E+06	
Ce-141	1.2E-01		7.8E+06	
Ce-144	5.5E-01		1.7E+07	
Pr-144	5.5E-01		1.7E+07	
Pr-144m	5.5E-01		1.7E+07	
Pm-146	6.3E-02		2.0E+06	

対象 核種	核種濃度 (Ba/I)	日排水量	日放出量 (Ba/日)	備考
Pm-147	7 2F-01		2 4F+07	
Pm-148	4.5E-01		6.9E+06	
Pm-148m	4.1E-02		1.4E+06	
Sm-151	1.0E-02		3.3E+05	
Eu-152	1.9E-01		8.4E+06	
Eu-154	1.0E-01		3.3E+06	
Eu-155	1.8E-01		1.0E+07	
Gd-153	1.9E-01		7.8E+06	
Tb-160	1.4E-01		4.2E+06	
Pu-238	2.8E-02		9.9E+05	
Pu-239	2.8E-02		9.9E+05	
Pu-240	2.8E-02		9.9E+05	
Pu-241	1.0E+00		3.6E+07	
Am-241	2.8E-02		9.9E+05	
Am-242m	5.1E-04		1.8E+04	
Am-243	2.8E-02		9.9E+05	
Cm-242	2.8E-02		9.9E+05	
Cm-243	2.8E-02		9.9E+05	
Cm-244	2.8E-02		9.9E+05	

(3) 拡散、移行のモデリング、被ばく経路

潜在被ばくの評価においては、沖合 1km から沿岸へ海洋への放出場所が変わるが、放出 先は同じ海域であり、そこでの拡散、移行についても通常時の被ばくと同様と想定されるこ とから、移行経路は、6-1-2.(2)で設定した通常時の被ばくと同じとする。また、シミュレ ーションも同じモデルを使用するが、沿岸からの流出であることから、5,6 号機放水口付近 からの放出による計算結果を使用した。

対象となる地域、海域が同じであり、移行経路も同じであることから、被ばく経路も通常 時の被ばくと同じとした。

(4) 代表的個人の設定

潜在被ばく評価の対象となる代表的個人も、地域、海域や移行経路、被ばく経路が同じであり、6-1-2.(4)と同じ特性とした。ALPS 処理水の流出後は、海流により拡散希釈が進

112

み、速やかに濃度は低下するが、流速が小さい期間が 3~4 日継続する場合を考慮し、流出 終了後も1週間、被ばくが継続するものとした。なお、その間海水濃度は、保守的に同じ濃 度が続くものとした。それぞれのケースについて、年間の作業時間等から被ばく継続期間の 時間比例計算で被ばく時間等を設定した。設定した被ばく時間等は表 6-2-7 のとおり。

表 6-2-7 潜在被ばくの評価に用いる代表的個人の被ばく時間等

項目	ケース1(27日間)	ケース2(8日間)
船舶での作業時間	210 時間	63 時間
遊泳時間	7.1 時間	2.1 時間
海岸滞在時間	37 時間	11 時間
漁網の近くの作業時間	140 時間	42 時間
海产物摂取量	海産物を多く摂取する個人の	海産物を多く摂取する個人の
	摂取量 27 日分	摂取量 8 日分

被ばく評価地点は、通常時被ばくで使用した発電所北側の砂浜評価地点付近とし、保守的 にすべての経路で砂浜評価地点付近の海水中濃度を使用した。

(5) 線量評価の方法

代表的個人の被ばく量を、GSG-10の5.69に記載されている、保守的な潜在被ばくシナ リオに基づく簡易な評価を行うことが必要な施設または活動に対する代表的な基準である5 mSvと比較する。 6-2-2. 評価結果

(1) 評価に使用する海水中濃度

評価に使用する海水中濃度は、発電所北側の砂浜評価地点付近の濃度とし、5,6号機放水 ロからトリチウムを年間を通じて均等に年間 22 兆 Bq 放出する場合(6.0E+10Bq/日に相 当)のシミュレーションの結果を基に、下記の通り求めた。

・ケース1(配管破断)

2014 年と 2019 年のトリチウムのシミュレーション結果から、評価地点の日平均トリチウム濃度の 20 日間移動平均濃度を各 1 年分計算し、各年の最大値を求めた。結果を表 6-2-8 に示す。2 年間の結果のうち、濃度の高い 2014 年の 5.6Bq/L を評価に使用した。

さらに、この濃度はトリチウムの日放出量 6.0E+10Bq/日に対する濃度であることか ら、表 6-2-1~3の核種ごとの日放出量との比例計算により、核種ごとの濃度を求めた。評 価に使用した核種ごとの濃度を表 6-2-9~6-2-11 に示した。

・ケース2(タンク破損)

2014 年と 2019 年のトリチウムのシミュレーション結果から、評価地点の日平均トリチウム濃度の各年の最大値を求めた。結果を表 6-2-8 に示す。2 年間の結果のうち、濃度の高い 2014 年の 15Bq/L を評価に使用した。

さらに、この濃度はトリチウムの日放出量 6.0E+10Bq/日に対する濃度であることか ら、表 6-2-4~6の核種ごとの日放出量との比例計算により、核種ごとの濃度を求めた。評 価に使用した核種ごとの濃度を表 6-2-9~6-2-11 に示した。

表 6-2-8 潜在被ばくの評価の基となる砂浜評価地点付近の海水中トリチウム濃度

(5,6 号機放水口から年間を通じて均等に 22 兆 Bq 放出するシミュレーションの日平均濃

	ケース 1(配管破断)	ケース2(タンク破損)
評価年	20 日間移動平均濃度 の最大値(Bq/L)	日平均濃度の最大値 (Bq/L)
2014年	5.6	15
2019年	5.5	12

度から算出)

対象	ケース1(配管破断)	ケース2(タンク破損)		
核種	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	
H-3	9.5E+10	8.8E+00	5.7E+12	1.4E+03	
C-14	7.5E+06	7.0E-04	4.5E+08	1.1E-01	
Mn-54	3.4E+03	3.1E-07	2.0E+05	5.0E-05	
Fe-59	8.5E+03	7.9E-07	5.1E+05	1.3E-04	
Co-58	4.0E+03	3.7E-07	2.4E+05	6.0E-05	
Co-60	2.2E+05	2.0E-05	1.3E+07	3.3E-03	
Ni-63	1.1E+06	1.0E-04	6.6E+07	1.6E-02	
Zn-65	7.5E+03	7.0E-07	4.5E+05	1.1E-04	
Rb-86	9.5E+04	8.8E-06	5.7E+06	1.4E-03	
Sr-89	5.0E+04	4.6E-06	3.0E+06	7.5E-04	
Sr-90	1.1E+05	1.0E-05	6.6E+06	1.6E-03	
Y-90	1.1E+05	1.0E-05	6.6E+06	1.6E-03	
Y-91	1.1E+06	1.0E-04	6.6E+07	1.6E-02	
Nb-95	5.0E+03	4.6E-07	3.0E+05	7.5E-05	
Tc-99	3.5E+05	3.3E-05	2.1E+07	5.2E-03	
Ru-103	5.0E+03	4.6E-07	3.0E+05	7.5E-05	
Ru-106	8.0E+05	7.4E-05	4.8E+07	1.2E-02	
Rh-103m	5.0E+03	4.6E-07	3.0E+05	7.5E-05	
Rh-106	8.0E+05	7.4E-05	4.8E+07	1.2E-02	
Ag-110m	2.8E+03	2.6E-07	1.7E+05	4.2E-05	
Cd-113m	9.0E+03	8.4E-07	5.4E+05	1.3E-04	
Cd-115m	3.2E+05	3.0E-05	1.9E+07	4.8E-03	
Sn-119m	8.5E+04	7.9E-06	5.1E+06	1.3E-03	
Sn-123	6.0E+05	5.6E-05	3.6E+07	9.0E-03	
Sn-126	1.4E+04	1.3E-06	8.1E+05	2.0E-04	
Sb-124	4.8E+03	4.4E-07	2.9E+05	7.1E-05	
Sb-125	1.7E+05	1.5E-05	9.9E+06	2.5E-03	
Te-123m	4.6E+03	4.3E-07	2.8E+05	6.9E-05	
Te-125m	1.7E+05	1.5E-05	9.9E+06	2.5E-03	

表 6-2-9 評価に使用する海水濃度(K4 タンク群の核種組成によるソースターム)

计会	ケース1(配管破断)	ケース2(タ	マンク破損)
核種	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)
Te-127	1.6E+05	1.5E-05	9.6E+06	2.4E-03
Te-127m	1.6E+05	1.5E-05	9.6E+06	2.4E-03
Te-129	4.1E+04	3.8E-06	2.4E+06	6.0E-04
Te-129m	1.6E+05	1.5E-05	9.6E+06	2.4E-03
I-129	1.1E+06	9.8E-05	6.3E+07	1.6E-02
Cs-134	2.3E+04	2.1E-06	1.4E+06	3.4E-04
Cs-135	1.3E+00	1.2E-10	7.5E+01	1.9E-08
Cs-136	1.5E+04	1.4E-06	9.0E+05	2.2E-04
Cs-137	2.1E+05	2.0E-05	1.3E+07	3.1E-03
Ba-137m	2.1E+05	2.0E-05	1.3E+07	3.1E-03
Ba-140	4.8E+04	4.4E-06	2.9E+06	7.1E-04
Ce-141	1.3E+04	1.2E-06	7.5E+05	1.9E-04
Ce-144	3.2E+04	2.9E-06	1.9E+06	4.7E-04
Pr-144	3.2E+04	2.9E-06	1.9E+06	4.7E-04
Pr-144m	3.2E+04	2.9E-06	1.9E+06	4.7E-04
Pm-146	4.9E+04	4.6E-06	2.9E+06	7.3E-04
Pm-147	9.5E+04	8.8E-06	5.7E+06	1.4E-03
Pm-148	2.5E+05	2.3E-05	1.5E+07	3.7E-03
Pm-148m	4.2E+03	3.9E-07	2.5E+05	6.3E-05
Sm-151	4.5E+02	4.2E-08	2.7E+04	6.7E-06
Eu-152	1.4E+04	1.3E-06	8.4E+05	2.1E-04
Eu-154	6.0E+03	5.6E-07	3.6E+05	9.0E-05
Eu-155	1.7E+04	1.5E-06	9.9E+05	2.5E-04
Gd-153	1.6E+04	1.5E-06	9.6E+05	2.4E-04
Tb-160	1.4E+04	1.3E-06	8.4E+05	2.1E-04
Pu-238	3.2E+02	2.9E-08	1.9E+04	4.7E-06
Pu-239	3.2E+02	2.9E-08	1.9E+04	4.7E-06
Pu-240	3.2E+02	2.9E-08	1.9E+04	4.7E-06
Pu-241	1.4E+04	1.3E-06	8.4E+05	2.1E-04
Am-241	3.2E+02	2.9E-08	1.9E+04	4.7E-06
Am-242m	2.0E+01	1.8E-09	1.2E+03	2.9E-07

ケース 1 (配管) 対象		配管破断)	ケース2(タ	マンク破損)
核種	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)
Am-243	3.2E+02	2.9E-08	1.9E+04	4.7E-06
Cm-242	3.2E+02	2.9E-08	1.9E+04	4.7E-06
Cm-243	3.2E+02	2.9E-08	1.9E+04	4.7E-06
Cm-244	3.2E+02	2.9E-08	1.9E+04	4.7E-06

表 6-2-10 評価に使用する海水濃度(J1-C タンク群の核種組成によるソースターム)

対象	ケース1(配管破断)	ケース2(タンク破損)		
核種	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	
H-3	4.1E+11	3.8E+01	2.5E+13	6.1E+03	
C-14	9.0E+06	8.4E-04	5.4E+08	1.3E-01	
Mn-54	1.9E+04	1.8E-06	1.1E+06	2.8E-04	
Fe-59	4.4E+04	4.0E-06	2.6E+06	6.5E-04	
Co-58	2.1E+04	1.9E-06	1.2E+06	3.1E-04	
Co-60	1.7E+05	1.5E-05	9.9E+06	2.5E-03	
Ni-63	4.3E+06	3.9E-04	2.6E+08	6.3E-02	
Zn-65	4.7E+04	4.4E-06	2.8E+06	7.0E-04	
Rb-86	2.5E+05	2.3E-05	1.5E+07	3.7E-03	
Sr-89	2.7E+04	2.5E-06	1.6E+06	4.0E-04	
Sr-90	1.8E+04	1.7E-06	1.1E+06	2.7E-04	
Y-90	1.8E+04	1.7E-06	1.1E+06	2.7E-04	
Y-91	8.5E+06	7.9E-04	5.1E+08	1.3E-01	
Nb-95	2.5E+04	2.3E-06	1.5E+06	3.7E-04	
Tc-99	6.0E+05	5.6E-05	3.6E+07	9.0E-03	
Ru-103	2.7E+04	2.5E-06	1.6E+06	4.0E-04	
Ru-106	7.0E+05	6.5E-05	4.2E+07	1.0E-02	
Rh-103m	2.7E+04	2.5E-06	1.6E+06	4.0E-04	
Rh-106	7.0E+05	6.5E-05	4.2E+07	1.0E-02	
Ag-110m	2.2E+04	2.0E-06	1.3E+06	3.2E-04	

対象	ケース 1(配管破断)		ケース2(タンク破損)		
核種	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	
Cd-113m	4.3E+04	3.9E-06	2.6E+06	6.3E-04	
Cd-115m	1.4E+06	1.3E-04	8.1E+07	2.0E-02	
Sn-119m	2.1E+07	2.0E-03	1.3E+09	3.1E-01	
Sn-123	3.3E+06	3.1E-04	2.0E+08	4.9E-02	
Sn-126	1.5E+05	1.3E-05	8.7E+06	2.2E-03	
Sb-124	4.9E+04	4.5E-06	2.9E+06	7.2E-04	
Sb-125	1.2E+05	1.1E-05	6.9E+06	1.7E-03	
Te-123m	4.6E+04	4.3E-06	2.8E+06	6.9E-04	
Te-125m	1.2E+05	1.1E-05	6.9E+06	1.7E-03	
Te-127	2.4E+06	2.2E-04	1.4E+08	3.5E-02	
Te-127m	2.5E+06	2.3E-04	1.5E+08	3.7E-02	
Te-129	3.1E+05	2.9E-05	1.9E+07	4.6E-03	
Te-129m	7.0E+05	6.5E-05	4.2E+07	1.0E-02	
I-129	6.0E+05	5.6E-05	3.6E+07	9.0E-03	
Cs-134	3.8E+04	3.5E-06	2.3E+06	5.7E-04	
Cs-135	6.0E-01	5.6E-11	3.6E+01	9.0E-09	
Cs-136	2.4E+04	2.2E-06	1.4E+06	3.5E-04	
Cs-137	9.5E+04	8.8E-06	5.7E+06	1.4E-03	
Ba-137m	9.5E+04	8.8E-06	5.7E+06	1.4E-03	
Ba-140	1.0E+05	9.3E-06	6.0E+06	1.5E-03	
Ce-141	1.3E+05	1.2E-05	7.8E+06	1.9E-03	
Ce-144	2.9E+05	2.6E-05	1.7E+07	4.3E-03	
Pr-144	2.9E+05	2.6E-05	1.7E+07	4.3E-03	
Pr-144m	2.9E+05	2.6E-05	1.7E+07	4.3E-03	
Pm-146	3.4E+04	3.1E-06	2.0E+06	5.0E-04	
Pm-147	4.0E+05	3.7E-05	2.4E+07	6.0E-03	
Pm-148	1.2E+05	1.1E-05	6.9E+06	1.7E-03	
Pm-148m	2.4E+04	2.2E-06	1.4E+06	3.6E-04	
Sm-151	5.5E+03	5.1E-07	3.3E+05	8.2E-05	
Eu-152	1.4E+05	1.3E-05	8.4E+06	2.1E-03	
Eu-154	5.5E+04	5.1E-06	3.3E+06	8.2E-04	

対象	ケース1(配管破断)	ケース2(タンク破損)		
核種	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	
Eu-155	1.7E+05	1.6E-05	1.0E+07	2.5E-03	
Gd-153	1.3E+05	1.2E-05	7.8E+06	1.9E-03	
Tb-160	7.0E+04	6.5E-06	4.2E+06	1.0E-03	
Pu-238	1.7E+04	1.5E-06	9.9E+05	2.5E-04	
Pu-239	1.7E+04	1.5E-06	9.9E+05	2.5E-04	
Pu-240	1.7E+04	1.5E-06	9.9E+05	2.5E-04	
Pu-241	6.0E+05	5.6E-05	3.6E+07	9.0E-03	
Am-241	1.7E+04	1.5E-06	9.9E+05	2.5E-04	
Am-242m	3.0E+02	2.7E-08	1.8E+04	4.4E-06	
Am-243	1.7E+04	1.5E-06	9.9E+05	2.5E-04	
Cm-242	1.7E+04	1.5E-06	9.9E+05	2.5E-04	
Cm-243	1.7E+04	1.5E-06	9.9E+05	2.5E-04	
Cm-244	1.7E+04 1.5E-06		9.9E+05	2.5E-04	

対象 核種	ケース1(i	配管破断)	ケース2(タンク破損)		
	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	
H-3	1.4E+11	1.3E+01	8.1E+12	2.0E+03	
C-14	8.0E+06	7.4E-04	4.8E+08	1.2E-01	
Mn-54	1.9E+04	1.8E-06	1.1E+06	2.8E-04	
Fe-59	3.6E+04	3.3E-06	2.2E+06	5.4E-04	
Co-58	1.9E+04	1.7E-06	1.1E+06	2.8E-04	
Co-60	1.2E+05	1.1E-05	6.9E+06	1.7E-03	
Ni-63	4.4E+06	4.1E-04	2.6E+08	6.6E-02	
Zn-65	4.0E+04	3.7E-06	2.4E+06	6.0E-04	

表 6-2-11 評価に使用する海水濃度(J1-G タンク群の核種組成によるソースターム)

1.4E+07

1.4E+06

9.6E+05

3.5E-03

3.4E-04

2.4E-04

2.2E-05

2.1E-06

1.5E-06

Rb-86

Sr-89

Sr-90

2.4E+05

2.3E+04

1.6E+04

対象	ケース1(配管破断)		ケース2(タンク破損)		
核種	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	
Y-90	1.6E+04	1.5E-06	9.6E+05	2.4E-04	
Y-91	6.0E+06	5.6E-04	3.6E+08	9.0E-02	
Nb-95	2.4E+04	2.2E-06	1.4E+06	3.5E-04	
Tc-99	6.5E+05	6.0E-05	3.9E+07	9.7E-03	
Ru-103	2.6E+04	2.4E-06	1.5E+06	3.8E-04	
Ru-106	2.4E+05	2.2E-05	1.4E+07	3.6E-03	
Rh-103m	2.6E+04	2.4E-06	1.5E+06	3.8E-04	
Rh-106	2.4E+05	2.2E-05	1.4E+07	3.6E-03	
Ag-110m	2.0E+04	1.9E-06	1.2E+06	3.0E-04	
Cd-113m	4.3E+04	4.0E-06	2.6E+06	6.4E-04	
Cd-115m	1.2E+06	1.1E-04	6.9E+07	1.7E-02	
Sn-119m	2.0E+07	1.9E-03	1.2E+09	3.0E-01	
Sn-123	3.2E+06	2.9E-04	1.9E+08	4.7E-02	
Sn-126	7.5E+04	7.0E-06	4.5E+06	1.1E-03	
Sb-124	4.2E+04	3.9E-06	2.5E+06	6.3E-04	
Sb-125	7.0E+04	6.5E-06	4.2E+06	1.0E-03	
Te-123m	3.4E+04	3.1E-06	2.0E+06	5.0E-04	
Te-125m	7.0E+04	6.5E-06	4.2E+06	1.0E-03	
Te-127	2.2E+06	2.0E-04	1.3E+08	3.2E-02	
Te-127m	2.3E+06	2.1E-04	1.4E+08	3.4E-02	
Te-129	3.0E+05	2.7E-05	1.8E+07	4.4E-03	
Te-129m	6.0E+05	5.6E-05	3.6E+07	9.0E-03	
I-129	1.7E+05	1.5E-05	9.9E+06	2.5E-03	
Cs-134	3.4E+04	3.1E-06	2.0E+06	5.0E-04	
Cs-135	1.1E+00	9.8E-11	6.3E+01	1.6E-08	
Cs-136	1.8E+04	1.7E-06	1.1E+06	2.7E-04	
Cs-137	1.7E+05	1.5E-05	9.9E+06	2.5E-03	
Ba-137m	1.7E+05	1.5E-05	9.9E+06	2.5E-03	
Ba-140	8.5E+04	7.9E-06	5.1E+06	1.3E-03	
Ce-141	6.0E+04	5.6E-06	3.6E+06	9.0E-04	
Ce-144	2.8E+05	2.6E-05	1.7E+07	4.1E-03	

対象	ケース1(配管破断)	ケース2(タンク破損)		
核種	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	日放出量 (Bq/日)	砂浜評価地点付近 の海水中濃度 (Bq/L)	
Pr-144	2.8E+05	2.6E-05	1.7E+07	4.1E-03	
Pr-144m	2.8E+05	2.6E-05	1.7E+07	4.1E-03	
Pm-146	3.2E+04	2.9E-06	1.9E+06	4.7E-04	
Pm-147	3.6E+05	3.3E-05	2.2E+07	5.4E-03	
Pm-148	2.3E+05	2.1E-05	1.4E+07	3.4E-03	
Pm-148m	2.1E+04	1.9E-06	1.2E+06	3.1E-04	
Sm-151	5.0E+03	4.6E-07	3.0E+05	7.5E-05	
Eu-152	9.5E+04	8.8E-06	5.7E+06	1.4E-03	
Eu-154	5.0E+04	4.6E-06	3.0E+06	7.5E-04	
Eu-155	9.0E+04	8.4E-06	5.4E+06	1.3E-03	
Gd-153	9.5E+04	8.8E-06	5.7E+06	1.4E-03	
Tb-160	7.0E+04	6.5E-06	4.2E+06	1.0E-03	
Pu-238	1.4E+04	1.3E-06	8.4E+05	2.1E-04	
Pu-239	1.4E+04	1.3E-06	8.4E+05	2.1E-04	
Pu-240	1.4E+04	1.3E-06	8.4E+05	2.1E-04	
Pu-241	5.0E+05	4.6E-05	3.0E+07	7.5E-03	
Am-241	1.4E+04	1.3E-06	8.4E+05	2.1E-04	
Am-242m	2.6E+02	2.4E-08	1.5E+04	3.8E-06	
Am-243	1.4E+04	1.3E-06	8.4E+05	2.1E-04	
Cm-242	1.4E+04	1.3E-06	8.4E+05	2.1E-04	
Cm-243	1.4E+04	1.3E-06	8.4E+05	2.1E-04	
Cm-244	1.4E+04	1.3E-06	8.4E+05	2.1E-04	

(2) 被ばく評価結果

(1) で求めた海水中濃度を用いて計算した、潜在被ばくの評価結果を表 6-2-12 に示す。 結果は、0.0007(7E-04)mSv~0.3(3E-01)mSv と、事故時の基準 5mSv を下回って いる。

	ソース	ケース1(配管破断)			ケース2(タンク破損)		
評価 ケース	ターム	K4 タンク群	J1-C タンク群	J1-G タンク群	K4 タンク群	J1-C タンク群	J1-G タンク群
	海産物 摂取量	多い	多い	多い	多い	多い	多い
	海水面	3.5E-08	4.0E-07	3.6E-07	1.7E-06	1.9E-05	1.7E-05
	船体	2.5E-08	2.8E-07	2.5E-07	1.2E-06	1.4E-05	1.2E-05
外部 被ばく (mSv)	遊泳中	3.3E-09	3.8E-08	3.4E-08	1.6E-07	1.8E-06	1.6E-06
	海浜砂	5.8E-06	6.7E-05	5.9E-05	2.8E-04	3.2E-03	2.8E-03
	漁網	1.8E-05	2.1E-04	1.9E-04	8.9E-04	1.0E-02	9.1E-03
内部 被ばく (mSv)	飲水	2.4E-07	9.9E-07	3.3E-07	1.2E-05	4.7E-05	1.6E-05
	しぶき 吸入	6.9E-08	6.4E-07	4.2E-07	3.3E-06	3.1E-05	2.0E-05
	海産物 摂取	7.1E-04	5.4E-03	4.9E-03	3.4E-02	2.6E-01	2.4E-01
合計 (mSv)		7E-04	6E-03	5E-03	4E-02	3E-01	2E-01

表 6-2-12 潜在被ばくの評価結果

7. 環境防護に関する評価

環境防護に関する評価の方法は、GSG-10 附属書 I とされている。本報告書においては、GSG-10 附属書 I の手順にしたがって環境防護に関する評価を試みた。

7-1. 評価の考え方

GSG-10 附属書 I に示されている、通常運転時における動植物の防護のための評価を行う。

7-1-1. 評価手順

図 7-1 の手順にて評価を行う。



³⁹ 標準動物、標準植物:環境からの放射線被ばくを、線量と影響に関連付けるために想定する、特定タイプの動植物。

⁴⁰ 誘導考慮参考レベル(DCRL, Derived consideration reference level): ICRP が提唱する生物種ごとに定められた1桁の 幅を持った線量率の範囲。これを超える場合には影響を考慮する必要がある線量率レベル。

7-2. 評価方法

7-2-1. ソースターム

6-1-2.(1) ソースタームと同じソースタームを使用する。

- 7-2-2. 放出後の拡散、移行のモデリング
- (1) 移行モデルの選定

海洋に放出された放射性物質の移行モデルとしては、GSG-10の記載の通り、人の被 ばく評価と同じ経路の中から、海生動植物の生息環境を考慮して以下を選定した。

- i.海流等による移流、拡散海洋に放出後、海洋で移流、拡散すると考えられることから選定した。
- ii.海流等による移流、拡散→海底の堆積物への移行
 海洋に放出後、海流等による移流、拡散で、ALPS処理水が海底堆積物等へ移行すると考えられることから選定した。
- ⅲ. 海流等による移流、拡散→魚介類等海生動植物による取り込み、濃縮海洋に放出後、魚介類に移行、濃縮されると考えられることから選定した。
- (2) 海域における移流、拡散の評価

人の防護に関する評価と同じモデルを使用する。

7-2-3. 被ばく経路の設定

GSG-10 附属書 I-21 より、以下の経路を選定した。

- i.動植物が摂取または吸入した放射性物質による内部被ばく
- ii. 周囲の海水からの外部被ばく
- iii. 周囲の海底堆積物からの外部被ばく

具体的な評価手法を以下に示す。

①動植物が摂取または吸入した放射性物質による内部被ばく

標準動物、標準植物が受ける、海水から体内に取り込んだ放射性物質からの放射線による吸収線量率 D_{int} (mGy/日)の計算式を式(7-1)に示す。

124

参-添2-140

$$D_{int} = \sum_{i} (DCF_{int})_{ki} \cdot (x_9)_i \cdot (CR)_{ki}$$

ここで、

((mGy/日)/(Bq/kg))

(7-1)

②海水、海底堆積物からの外部被ばく

周囲を海水に囲まれた動植物の吸収線量率 *D*_{ext,sw}(mGy/日)は、(7-2)式より計算する。

$$D_{ext,sw} = \sum_{i} (DCF_{ext})_{ki} \cdot \frac{(x_9)_i}{\rho_w}$$
(7-2)

ここで、

(DCF_{ext})_{ki} は核種 i の海生動植物 k に対する外部被ばく線量換算係数

同様に、周囲を海底堆積物に囲まれた動植物の吸収線量率 *D*_{ext,sed}(mGy/日)は、(7-3)式より計算する。

$$D_{ext,sed} = \sum_{i} (DCF_{ext})_{ki} \cdot (x_9)_i \cdot (K_d)_i$$
(7-3)

ここで、

((mGy/日)/(Bq/kg))

(x₉)_i は核種 i の海水中濃度(Bq/L)

である。

参-添2-141

海水と海底堆積物両方から被ばくを受ける場合の外部被ばく D_{ext} は、両方の被ばくの 合計であるが、海底面に生息する動植物は、上半分の海水と下半分の海底堆積物両方か ら半分ずつ被ばくすることから、(7-4)式により計算する。

 $D_{ext} = 0.5 \cdot D_{ext,sw} + 0.5 \cdot D_{ext,sed} \tag{7-4}$

動植物に対する内部被ばく線量換算係数および外部被ばく線量換算係数⁴¹は、ICRP Publication 136 "Dose Coefficients for Non-human Biota Environmentally Exposed to Radiation"(ICRP,2017) [29](以下、「ICRP Pub.136」)および ICRP の BiotaDC プログラム [30]より引用した(表 7-2-1、7-2-2 に示す)。なお、Sn-126 の線量換算 係数のみ BiotaDC で計算できなかったため、保守的な値として、内部被ばく線量換算係 数は Ru-106、外部被ばく線量換算係数は Ag-110m の値を用いた。

動植物と海水の濃度比⁴²は、ICRP Publication 114 "Environmental Protection: Transfer Parameters for Reference Animals and Plants"(ICRP, 2009) [31] (以下、

「ICRP Pub.114」)および IAEA Technical report series No.479 "Handbook of Parameter Values for the Prediction of Radionuclide Transfer to Wildlife"(以下、

「TRS-479」)より引用したが、ここに示されていない元素については、TRS-422 [24]の濃縮係数を引用した(表 7-2-3 に示す)。海水と海底の堆積物の濃度分配係数 は、TRS-422 の 2.3.OCEAN MARGIN *Kd*s に定める係数を使用した(表 7-2-4 に示 す)。

⁴¹ 動植物への線量換算係数:環境の放射性核種による生物への内部被ばくと外部被ばく線量を簡略化して計算するために定められた値。

⁴² 濃度比(CR, Concentration ratio):動植物に対する環境からの放射線被ばく評価への利用を目的として、水圏に生息する 水棲生物中放射性核種濃度の、環境水中濃度に対する比率を、経験的に求めた移行係数である(ICRP, 2009)。濃縮係数 のように可食部には限らない。

7-2-4. 標準動物、標準植物(評価対象となる生物)の選定

発電所のある福島県沿岸には、多年生海藻のアラメを主体とした小規模な藻場が広く分布 している [32]。発電所周辺に、天然記念物に指定された海生動植物の生息地のような特別 な海域は見られない [33]ことから、ICRP Pub.136 に示されている標準動物、標準植物と して以下を選定した。

- ・標準扁平魚(発電所周辺海域には、ヒラメ、カレイ類が広く生息)
- ・標準カニ(発電所周辺海域には、ヒラツメガニ、ガザミが広く生息)
- ・標準褐藻(発電所周辺海域には、ホンダワラ類、アラメが広く分布)

これらの動植物は、発電所周辺海域に広く分布することから、評価に使用する海水の放射 性物質濃度は、GSG-10 附属書 I の I-23.で推奨している 100-400km² とも合致する、発電 所周辺 10km×10km の年間平均濃度とした。また、動植物の評価においては、海底堆積物 に移行した放射性物質からの外部被ばくの影響が海水よりも大きいこと、および選定した標 準扁平魚は海底に生息することから、海底付近(最下層)の濃度を使用する。

7-2-5. 線量評価

線量評価は、標準動植物の種類ごとに、ICRP Publication 124 "Protection of the Environment under Different Exposure Situations"にて示されている誘導考慮参考レベル (DCRL) との比較により行う。

计免		内部被ばく線量換算係数			
		((m	Gy/日)/(Bq	/kg)	備考
		扁平魚	カニ	褐藻	
1	H-3	7.9E-08	7.9E-08	7.9E-08	
2	C-14	7.0E-07	7.0E-07	7.0E-07	
3	Mn-54	1.1E-06	1.4E-06	9.4E-07	
4	Fe-59	2.9E-06	3.4E-06	2.0E-06	BiotaDC にて算出した
5	Co-58	1.6E-06	2.1E-06	1.5E-06	
6	Co-60	3.8E-06	5.0E-06	3.6E-06	
7	Ni-63	2.4E-07	2.4E-07	2.4E-07	
8	Zn-65	7.7E-07	1.0E-06	7.0E-07	
9	Rb-86	8.8E-06	9.1E-06	6.9E-06	BiotaDC にて算出した
10	Sr-89	7.7E-06	7.9E-06	7.7E-06	
11	Sr-90	1.4E-05	1.5E-05	1.4E-05	
12	Y-90				親核種 Sr-90 に含まれる
13	Y-91	8.0E-06	8.1E-06	6.4E-06	BiotaDC にて算出した
14	Nb-95	1.5E-06	1.9E-06	1.4E-06	
15	Tc-99	1.4E-06	1.4E-06	1.4E-06	
16	Ru-103	2.1E-06	2.3E-06	2.0E-06	
17	Ru-106	1.7E-05	1.9E-05	1.7E-05	
18	Rh-103m			_	親核種 Ru-103 に含まれる
19	Rh-106			_	親核種 Ru-106 に含まれる
20	Ag-110m	4.3E-06	5.5E-06	4.1E-06	BiotaDC にて算出した
21	Cd-113m	2.5E-06	2.5E-06	2.4E-06	BiotaDC にて算出した
22	Cd-115m	8.0E-06	8.2E-06	6.4E-06	BiotaDC にて算出した
23	Sn-119m	1.2E-06	1.2E-06	1.1E-06	BiotaDC にて算出した
24	Sn-123	7.0E-06	7.1E-06	5.8E-06	BiotaDC にて算出した
25	Sn-126	1.7E-05	1.9E-05	1.7E-05	出典元で数値が与えられていない核 種であるため、Ru-106の値を使用
26	Sb-124	7.0E-06	7.9E-06	6.7E-06	
27	Sb-125	2.0E-06	2.2E-06	1.9E-06	
28	Te-123m	1.6E-06	1.7E-06	1.4E-06	BiotaDC にて算出した
29	Te-125m	1.7E-06	1.8E-06	1.6E-06	BiotaDC にて算出した
30	Te-127	3.1E-06	3.1E-06	2.9E-06	BiotaDC にて算出した
31	Te-127m	4.2E-06	4.2E-06	4.0E-06	BiotaDC にて算出した

表 7-2-1 海生動植物に対する内部被ばく線量換算係数 (ICRP Pub.136、それ以外は備考に付記)
	计句	内部被ばく線量換算係数		算係数	
		((m	Gy/日)/(Bq	/kg)	備考
		扁平魚	カニ	褐藻	
32	Te-129	—	—	—	親核種 Te-129m に含まれる
33	Te-129m	8.4E-06	8.6E-06	8.2E-06	
34	I-129	1.0E-06	1.1E-06	1.0E-06	
35	Cs-134	4.1E-06	4.8E-06	3.8E-06	
36	Cs-135	1.2E-06	1.2E-06	1.2E-06	
37	Cs-136	4.3E-06	5.3E-06	4.1E-06	
38	Cs-137	4.1E-06	4.3E-06	4.1E-06	
39	Ba-137m				親核種 Cs-137 に含まれる
40	Ba-140	1.4E-05	1.5E-05	1.4E-05	
41	Ce-141	2.4E-06	2.6E-06	2.4E-06	
42	Ce-144	1.6E-05	1.7E-05	1.6E-05	
43	Pr-144				親核種 Ce-144 に含まれる
44	Pr-144m				親核種 Ce-144 に含まれる
45	Pm-146	2.3E-06	2.6E-06	1.5E-06	BiotaDC にて算出した
46	Pm-147	8.6E-07	8.6E-07	8.5E-07	BiotaDC にて算出した
47	Pm-148	9.9E-06	1.1E-05	7.3E-06	BiotaDC にて算出した
48	Pm-148m	5.2E-06	6.1E-06	3.3E-06	BiotaDC にて算出した
49	Sm-151	2.8E-07	2.8E-07	2.8E-07	BiotaDC にて算出した
50	Eu-152	3.1E-06	3.6E-06	2.9E-06	
51	Eu-154	5.0E-06	5.8E-06	5.0E-06	
52	Eu-155	1.0E-06	1.0E-06	9.8E-07	
53	Gd-153	8.5E-07	9.2E-07	7.0E-07	BiotaDC にて算出した
54	Tb-160	4.8E-06	5.4E-06	3.7E-06	BiotaDC にて算出した
55	Pu-238	7.7E-05	7.7E-05	7.7E-05	
56	Pu-239	7.2E-05	7.2E-05	7.2E-05	
57	Pu-240	7.2E-05	7.2E-05	7.2E-05	
58	Pu-241	7.4E-08	7.4E-08	7.4E-08	
59	Am-241	7.7E-05	7.7E-05	7.7E-05	
60	Am-242m	3.6E-06	3.6E-06	3.4E-06	BiotaDC にて算出した
61	Am-243	7.9E-05	7.9E-05	7.8E-05	BiotaDC にて算出した
62	Cm-242	8.6E-05	8.6E-05	8.6E-05	
63	Cm-243	8.4E-05	8.4E-05	8.4E-05	

	対象 核種	内部被ばく線量換算係数			
		((mGy/日)/(Bq/kg)			備考
		扁平魚	カニ	褐藻	
64	Cm-244	8.2E-05	8.2E-05	8.2E-05	

表 7-2-2 海生動植物に対する外部被ばく線量換算係数 (ICRP Pub.136、それ以外は備考に付記)

	対象	外部被ば<線量換算係数 ((mGy/日)/(Bq/kg))		算係数 ′kg))	備考
	修裡	扁平魚	カニ	褐藻	
1	H-3	1.9E-14	2.4E-16	2.4E-16	
2	C-14	4.3E-10	5.3E-10	5.3E-10	
3	Mn-54	1.1E-05	1.0E-05	1.1E-05	
4	Fe-59	1.5E-05	1.5E-05	1.6E-05	BiotaDC にて算出した
5	Co-58	1.2E-05	1.2E-05	1.2E-05	
6	Co-60	3.1E-05	3.1E-05	3.4E-05	
7	Ni-63	2.6E-11	4.1E-11	4.1E-11	
8	Zn-65	7.4E-06	7.2E-06	7.4E-06	
9	Rb-86	1.7E-06	1.4E-06	3.7E-06	BiotaDC にて算出した
10	Sr-89	3.6E-07	2.0E-07	4.1E-07	
11	Sr-90	1.2E-06	5.5E-07	1.2E-06	
12	Y-90		—	—	親核種 Sr-90 に含まれる
13	Y-91	4.4E-07	2.5E-07	2.0E-06	BiotaDC にて算出した
14	Nb-95	9.6E-06	9.4E-06	9.8E-06	
15	Tc-99	3.1E-09	3.4E-09	3.6E-09	
16	Ru-103	6.2E-06	6.0E-06	6.2E-06	
17	Ru-106	5.3E-06	3.8E-06	5.3E-06	
18	Rh-103m	_	—	—	親核種 Ru-103 に含まれる
19	Rh-106m	_	—	—	親核種 Ru-106 に含まれる
20	Ag-110m	3.6E-05	3.4E-05	3.6E-05	
21	Cd-113m	1.7E-08	1.6E-08	1.4E-07	BiotaDC にて算出した
22	Cd-115m	8.2E-07	6.2E-07	2.4E-06	BiotaDC にて算出した
23	Sn-119m	1.0E-07	8.0E-08	1.7E-07	BiotaDC にて算出した
24	Sn-123	3.7E-07	2.5E-07	1.6E-06	BiotaDC にて算出した

	対象	外部被ばく線量換算係数 ((mGy/日) / (Ba/ka))			供去
	核種	((IIIGy) 巨亚角		ky)) 	加方
25	Sn-126	/冊十点 3 6E-05	3 4E-05	1回床 3 6E-05	出典元で数値が与えられていない核種
25		J.0E-0J	2.25.05	5.0E-05	であるため、Ag-110m の値を使用
26	SD-124	2.4E-05	2.3E-05	2.4E-05	
27	Sb-125	5.5E-06	5.3E-06	5.5E-06	
28	Te-123m	1.8E-06	1.7E-06	2.0E-06	BiotaDC にて算出した
29	Te-125m	2.9E-07	2.4E-07	4.3E-07	BiotaDC にて算出した
30	Te-127	8.9E-08	8.3E-08	2.9E-07	BiotaDC にて算出した
31	Te-127m	1.8E-07	1.6E-07	4.2E-07	BiotaDC にて算出した
32	Te-129				親核種 Te-129m に含まれる
33	Te-129m	1.2E-06	1.1E-06	1.3E-06	
34	I-129	2.2E-07	1.9E-07	2.4E-07	
35	Cs-134	2.0E-05	1.9E-05	2.0E-05	
36	Cs-135	2.2E-09	2.6E-09	2.6E-09	
37	Cs-136	2.6E-05	2.6E-05	2.6E-05	
38	Cs-137	7.2E-06	7.0E-06	7.2E-06	
39	Ba-137m				親核種 Cs-137 に含まれる
40	Ba-140	3.1E-05	3.1E-05	3.4E-05	
41	Ce-141	9.6E-07	9.1E-07	9.8E-07	
42	Ce-144	2.6E-06	1.5E-06	2.6E-06	
43	Pr-144		_		親核種 Ce-144 に含まれる
44	Pr-144m		_		親核種 Ce-144 に含まれる
45	Pm-146	9.5E-06	9.1E-06	1.0E-05	BiotaDC にて算出した
46	Pm-147	9.9E-10	1.1E-09	1.0E-08	BiotaDC にて算出した
47	Pm-148	8.1E-06	7.5E-06	1.1E-05	BiotaDC にて算出した
48	Pm-148m	2.5E-05	2.4E-05	2.7E-05	BiotaDC にて算出した
49	Sm-151	7.7E-11	8.4E-11	7.6E-10	BiotaDC にて算出した
50	Eu-152	1.5E-05	1.4E-05	1.5E-05	
51	Eu-154	1.6E-05	1.5E-05	1.6E-05	
52	Eu-155	7.4E-07	7.0E-07	7.4E-07	
53	Gd-153	1.2E-06	1.1E-06	1.4E-06	BiotaDC にて算出した
54	Tb-160	1.4E-05	1.4E-05	1.5E-05	BiotaDC にて算出した

	対象	外部被ばく線量換算係数 ((mGy/日) /(Bq/kg))			備考
	小久小王	扁平魚	カニ	褐藻	
55	Pu-238	4.6E-09	3.8E-09	5.5E-09	
56	Pu-239	2.6E-09	2.3E-09	3.1E-09	
57	Pu-240	4.3E-09	3.6E-09	5.3E-09	
58	Pu-241	1.9E-11	1.9E-11	2.0E-11	
59	Am-241	2.9E-07	2.6E-07	2.9E-07	
60	Am-242m	2.4E-07	2.3E-07	4.2E-07	BiotaDC にて算出した
61	Am-243	2.9E-06	2.8E-06	3.2E-06	BiotaDC にて算出した
62	Cm-242	5.3E-09	4.3E-09	6.2E-09	
63	Cm-243	1.6E-06	1.5E-06	1.6E-06	
64	Cm-244	4.8E-09	3.8E-09	5.5E-09	

表 7-2-3 海生動植物に対する濃度比 (ICRP Pub.114 他、備考に付記)

	対象	濃度比((Bq/kg-f.w)/(Bq/L))			備考
	<u> </u>	扁平魚	カニ	褐藻	
1	H-3	1.0E+00	1.0E+00	3.7E-01	ICRP Pub.114 より引用
2	C-14	1.2E+04	1.0E+04	8.0E+03	ICRP Pub.114 より引用
3	Mn-54	2.6E+03	4.5E+04	1.1E+04	TRS-479(魚、カ二)より引用 ICRP Pub.114(褐藻)より引用
4	Fe-59	3.0E+04	5.0E+05	2.0E+04	ICRP Pub.114、TRS-479 に示されてい ないため TRS-422 の濃縮係数を引用
5	Co-58	1.1E+04	5.5E+03	1.7E+03	TRS-479 より引用
6	Co-60	1.1E+04	5.5E+03	1.7E+03	TRS-479 より引用
7	Ni-63	2.7E+02	6.4E+03	2.0E+03	TRS-479 より引用
8	Zn-65	2.5E+04	3.0E+05	1.3E+04	TRS-479(魚)より引用 ICRP Pub.114(カニ、褐藻)より引用
9	Rb-86	1.2E+02	6.3E+01	9.6E+01	同族の Cs の値を使用
10	Sr-89	4.4E+01	1.5E+02	4.3E+01	TRS-479 より引用
11	Sr-90	4.4E+01	1.5E+02	4.3E+01	TRS-479 より引用
12	Y-90	—		—	親核種 Sr-90 にて評価する。
13	Y-91	2.0E+01	1.0E+03	1.0E+03	ICRP Pub.114、TRS-479 に示されてい ないため TRS-422 の濃縮係数を引用
14	Nb-95	3.0E+01	8.8E+02	4.9E+02	ICRP Pub.114(魚)より引用 TRS-479(カニ、褐藻)より引用

	対象	濃度比((Bq/kg-f.w)/(Bq/L))		(Bq/L))	備考
	修裡	扁平魚	カニ	褐藻	
15	Tc-99	8.0E+01	1.8E+04	5.3E+04	ICRP Pub.114(魚)より引用 TRS-479(カニ、褐藻)より引用
16	Ru-103	2.9E+01	1.6E+03	1.2E+03	TRS-479 より引用
17	Ru-106	2.9E+01	1.6E+03	1.2E+03	TRS-479 より引用
18	Rh-103m	_	_	_	親核種 Ru-103 にて評価する
19	Rh-106	_	-	—	親核種 Ru-106 にて評価する
20	Ag-110m	1.1E+04	2.0E+05	3.9E+03	TRS-479(魚、褐藻)より引用 ICRP Pub.114(カニ)より引用
21	Cd-113m	2.9E+04	1.3E+05	1.6E+03	TRS-479(魚、カニ)より引用 ICRP Pub.114(褐藻)より引用
22	Cd-115m	2.9E+04	1.3E+05	1.6E+03	TRS-479(魚、カニ)より引用 ICRP Pub.114(褐藻)より引用
23	Sn-119m	5.0E+05	5.0E+05	2.0E+05	ICRP Pub.114、TRS-479 に示されてい ないため TRS-422 の濃縮係数を引用
24	Sn-123	5.0E+05	5.0E+05	2.0E+05	ICRP Pub.114、TRS-479 に示されてい ないため TRS-422 の濃縮係数を引用
25	Sn-126	5.0E+05	5.0E+05	2.0E+05	ICRP Pub.114、TRS-479 に示されてい ないため TRS-422 の濃縮係数を引用
26	Sb-124	6.0E+02	4.7E+02	1.5E+03	ICRP Pub.114(魚、褐藻)より引用 TRS-479(カニ)より引用
27	Sb-125	6.0E+02	4.7E+02	1.5E+03	ICRP Pub.114(魚、褐藻)より引用 TRS-479(カニ)より引用
28	Te-123m	1.0E+03	1.0E+03	1.0E+04	ICRP Pub.114 より引用
29	Te-125m	1.0E+03	1.0E+03	1.0E+04	ICRP Pub.114 より引用
30	Te-127	1.0E+03	1.0E+03	1.0E+04	ICRP Pub.114 より引用
31	Te-127m	1.0E+03	1.0E+03	1.0E+04	ICRP Pub.114 より引用
32	Te-129	_	_	_	親核種 Te-129m にて評価する
33	Te-129m	1.0E+03	1.0E+03	1.0E+04	ICRP Pub.114 より引用
34	I-129	9.0E+00	8.8E+03	4.2E+03	ICRP Pub.114(魚)より引用 TRS-479(カニ、褐藻)より引用
35	Cs-134	1.2E+02	6.3E+01	9.6E+01	TRS-479 より引用
36	Cs-135	1.2E+02	6.3E+01	9.6E+01	TRS-479 より引用
37	Cs-136	1.2E+02	6.3E+01	9.6E+01	TRS-479 より引用
38	Cs-137	1.2E+02	6.3E+01	9.6E+01	TRS-479 より引用
39	Ba-137m	_	_	_	親核種 Cs-137 にて評価する
40	Ba-140	9.6E+00	8.0E+02	1.6E+03	ICRP Pub.114 より引用
41	Ce-141	3.9E+02	2.2E+03	2.1E+03	TRS-479 より引用
42	Ce-144	3.9E+02	2.2E+03	2.1E+03	TRS-479 より引用
43	Pr-144	_	_	_	親核種 Ce-144 にて評価する
44	Pr-144m	—	_	—	 親核種 Ce-144 にて評価する

	対象	濃度比((Bq/kg-f.w)/(Bq/L))		(Bq/L))	備考
	<u> </u>	扁平魚	カニ	褐藻	
45	Pm-146	7.3E+02	2.4E+04	5.9E+03	同族 Eu の値を使用(魚、カニ) ICRP114 同族の La の値を使用(褐藻)
46	Pm-147	7.3E+02	2.4E+04	5.9E+03	同族 Eu の値を使用(魚、カ二) ICRP114 同族の La の値を使用(褐藻)
47	Pm-148	7.3E+02	2.4E+04	5.9E+03	同族 Eu の値を使用(魚、カ二) ICRP114 同族の La の値を使用(褐藻)
48	Pm-148m	7.3E+02	2.4E+04	5.9E+03	同族 Eu の値を使用(魚、カ二) ICRP114 同族の La の値を使用(褐藻)
49	Sm-151	7.3E+02	2.4E+04	5.9E+03	同族 Eu の値を使用(魚、カ二) ICRP114 同族の La の値を使用(褐藻)
50	Eu-152	7.3E+02	2.4E+04	1.4E+03	ICRP Pub.114(魚、カニ)より引用 TRS-479(褐藻)より引用
51	Eu-154	7.3E+02	2.4E+04	1.4E+03	ICRP Pub.114(魚、カニ)より引用 TRS-479(褐藻)より引用
52	Eu-155	7.3E+02	2.4E+04	1.4E+03	ICRP Pub.114(魚、カニ)より引用 TRS-479(褐藻)より引用
53	Gd-153	7.3E+02	2.4E+04	5.9E+03	同族 Eu の値を使用(魚、カニ) ICRP114 同族の La の値を使用(褐藻)
54	Tb-160	6.0E+01	4.0E+03	2.0E+03	ICRP Pub.114、TRS-479 に示されてい ないため TRS-422 の濃縮係数を引用
55	Pu-238	2.5E+03	1.7E+03	4.1E+03	TRS-479 より引用
56	Pu-239	2.5E+03	1.7E+03	4.1E+03	TRS-479 より引用
57	Pu-240	2.5E+03	1.7E+03	4.1E+03	TRS-479 より引用
58	Pu-241	2.5E+03	1.7E+03	4.1E+03	TRS-479 より引用
59	Am-241	3.2E+02	9.9E+03	4.3E+02	TRS-479 より引用
60	Am-242m	3.2E+02	9.9E+03	4.3E+02	TRS-479 より引用
61	Am-243	3.2E+02	9.9E+03	4.3E+02	TRS-479 より引用
62	Cm-242	1.9E+02	3.2E+04	1.2E+04	ICRP Pub.114(魚)より引用 TRS-479(カニ、褐藻)より引用
63	Cm-243	1.9E+02	3.2E+04	1.2E+04	ICRP Pub.114(魚)より引用 TRS-479(カニ、褐藻)より引用
64	Cm-244	1.9E+02	3.2E+04	1.2E+04	ICRP Pub.114(魚)より引用 TRS-479(カニ、褐藻)より引用

	対象	濃度分配係数	—————————————————————————————————————
	核種	((Bq/kg)/(Bq/L))	加方
1	H-3	1.0E+00	
2	C-14	1.0E+03	
3	Mn-54	2.0E+06	
4	Fe-59	3.0E+08	
5	Co-58	3.0E+05	
6	Co-60	3.0E+05	
7	Ni-63	2.0E+04	
8	Zn-65	7.0E+04	
9	Rb-86	4.0E+03	出典元で数値が与えられていない核種で あるため、同族の Cs の値を使用する
10	Sr-89	8.0E+00	
11	Sr-90	8.0E+00	
12	Y-90	—	親核種 Sr-90 にて評価する
13	Y-91	9.0E+05	
14	Nb-95	8.0E+05	
15	Tc-99	1.0E+02	
16	Ru-103	4.0E+04	
17	Ru-106	4.0E+04	
18	Rh-103m	_	親核種 Ru-103 にて評価する
19	Rh-106	_	親核種 Ru-106 にて評価する
20	Ag-110m	1.0E+04	
21	Cd-113m	3.0E+04	
22	Cd-115m	3.0E+04	
23	Sn-119m	4.0E+06	
24	Sn-123	4.0E+06	
25	Sn-126	4.0E+06	
26	Sb-124	2.0E+03	
27	Sb-125	2.0E+03	
28	Te-123m	1.0E+03	
29	Te-125m	1.0E+03	
30	Te-127	1.0E+03	
31	Te-127m	1.0E+03	
32	Te-129	—	親核種 Te-129m にて評価する
33	Te-129m	1.0E+03	
34	I-129	7.0E+01	
35	Cs-134	4.0E+03	
36	Cs-135	4.0E+03	
37	Cs-136	4.0E+03	

表 7-2-4 海水と海底の堆積物の濃度分配係数	(TRS-422、	それ以外は備考に付記)
--------------------------	-----------	-------------

	対象	濃度分配係数	信老
	核種	((Bq/kg)/(Bq/L))	111175
38	Cs-137	4.0E+03	
39	Ba-137m	_	親核種 Cs-137 にて評価する
40	Ba-140	2.0E+03	
41	Ce-141	3.0E+06	
42	Ce-144	3.0E+06	
43	Pr-144	_	親核種 Ce-144 にて評価する
44	Pr-144m	_	親核種 Ce-144 にて評価する
45	Pm-146	2.0E+06	
46	Pm-147	2.0E+06	
47	Pm-148	2.0E+06	
48	Pm-148m	2.0E+06	
49	Sm-151	3.0E+06	
50	Eu-152	2.0E+06	
51	Eu-154	2.0E+06	
52	Eu-155	2.0E+06	
53	Gd-153	2.0E+06	
54	Tb-160	2.0E+06	
55	Pu-238	1.0E+05	
56	Pu-239	1.0E+05	
57	Pu-240	1.0E+05	
58	Pu-241	1.0E+05	
59	Am-241	2.0E+06	
60	Am-242m	2.0E+06	
61	Am-243	2.0E+06	
62	Cm-242	2.0E+06	
63	Cm-243	2.0E+06	
64	Cm-244	2.0E+06	

7-3. 評価結果

7-3-1. 評価に使用する海水中濃度

人の防護に関する評価と同様、トリチウムの移流・拡散の計算結果および各核種の年間 放出量との比例計算により、核種ごとの被ばく評価に使用する海水濃度を算出した。被ばく 評価で海底堆積物の影響を考慮することから、ここでは最下層の濃度を使用する。

表 7-3-1 に、トリチウムを年間 22 兆 Bq(2.2E+13Bq)放出した場合の、発電所周辺 10km×10km 圏内の最下層における海水中トリチウム濃度(年間平均濃度)を示す。評価 用濃度は、人の被ばく評価と同じく 2019 年の気象、海象による濃度とした。

本結果と、表 6-1-1~3のソースタームから求めた核種ごとの被ばく評価に使用する海水 中濃度を表 7-3-2~4 に示す。

			亚価田濃度		
評価地点	深さ	2014 年 気象海象	2019 年 気象海象	差異 (%)	計画方振支 (Bq/L)
発電所周辺 10km×10km 圏内 の平均濃度	最下層	5.0E-02	6.0E-02	19	6.0E-02

表 7-3-1 トリチウムを年間 2.2E+13Bq 放出した場合の海水中トリチウム濃度

表 7-3-2 評価に使用する海水中濃度(K4 タンク群の核種組成によるソースターム)

		評価に使用する海水中濃度
対象	年間放出量	(10km×10km 圏内)
核種	(Bq)	最下層平均濃度
		(Bq/L)
H-3	2.2E+13	6.0E-02
C-14	1.7E+09	4.7E-06
Mn-54	7.8E+05	2.1E-09
Fe-59	2.0E+06	5.4E-09
Co-58	9.3E+05	2.5E-09
Co-60	5.1E+07	1.4E-07
Ni-63	2.5E+08	6.9E-07
Zn-65	1.7E+06	4.7E-09
Rb-86	2.2E+07	6.0E-08

		評価に使用する海水中濃度
対象	年間放出量	(10km×10km 圏内)
核種	(Bq)	最下層平均濃度
		(Bq/L)
Sr-89	1.2E+07	3.2E-08
Sr-90	2.5E+07	6.9E-08
Y-90	2.5E+07	6.9E-08
Y-91	2.5E+08	6.9E-07
Nb-95	1.2E+06	3.2E-09
Tc-99	8.1E+07	2.2E-07
Ru-103	1.2E+06	3.2E-09
Ru-106	1.9E+08	5.1E-07
Rh-103m	1.2E+06	3.2E-09
Rh-106	1.9E+08	5.1E-07
Ag-110m	6.5E+05	1.8E-09
Cd-113m	2.1E+06	5.7E-09
Cd-115m	7.4E+07	2.0E-07
Sn-119m	2.0E+07	5.4E-08
Sn-123	1.4E+08	3.8E-07
Sn-126	3.1E+06	8.5E-09
Sb-124	1.1E+06	3.0E-09
Sb-125	3.8E+07	1.0E-07
Te-123m	1.1E+06	2.9E-09
Te-125m	3.8E+07	1.0E-07
Te-127	3.7E+07	1.0E-07
Te-127m	3.7E+07	1.0E-07
Te-129	9.4E+06	2.6E-08
Te-129m	3.7E+07	1.0E-07
I-129	2.4E+08	6.6E-07
Cs-134	5.2E+06	1.4E-08
Cs-135	2.9E+02	7.9E-13
Cs-136	3.5E+06	9.5E-09
Cs-137	4.9E+07	1.3E-07
Ba-137m	4.9E+07	1.3E-07
Ba-140	1.1E+07	3.0E-08

		評価に使用する海水中濃度
対象	年間放出量	(10km×10km 圏内)
核種	(Bq)	最下層平均濃度
		(Bq/L)
Ce-141	2.9E+06	7.9E-09
Ce-144	7.3E+06	2.0E-08
Pr-144	7.3E+06	2.0E-08
Pr-144m	7.3E+06	2.0E-08
Pm-146	1.1E+07	3.1E-08
Pm-147	2.2E+07	6.0E-08
Pm-148	5.8E+07	1.6E-07
Pm-148m	9.7E+05	2.7E-09
Sm-151	1.0E+05	2.8E-10
Eu-152	3.2E+06	8.8E-09
Eu-154	1.4E+06	3.8E-09
Eu-155	3.8E+06	1.0E-08
Gd-153	3.7E+06	1.0E-08
Tb-160	3.2E+06	8.8E-09
Pu-238	7.3E+04	2.0E-10
Pu-239	7.3E+04	2.0E-10
Pu-240	7.3E+04	2.0E-10
Pu-241	3.2E+06	8.8E-09
Am-241	7.3E+04	2.0E-10
Am-242m	4.5E+03	1.2E-11
Am-243	7.3E+04	2.0E-10
Cm-242	7.3E+04	2.0E-10
Cm-243	7.3E+04	2.0E-10
Cm-244	7.3E+04	2.0E-10
対象とする	被ばく評価	環境防護

表 7-3-3 評価に使用する海水中濃度(J1-C タンク群の核種組成によるソースターム)

		評価に使用する海水中濃度			
対象	年間放出量	(10km×10km 圏内)			
核種	(Bq)	最下層平均濃度			
		(Bq/L)			
H-3	2.2E+13	6.0E-02			
C-14	4.8E+08	1.3E-06			
Mn-54	1.0E+06	2.8E-09			
Fe-59	2.3E+06	6.4E-09			
Co-58	1.1E+06	3.0E-09			
Co-60	8.9E+06	2.4E-08			
Ni-63	2.3E+08	6.2E-07			
Zn-65	2.5E+06	6.9E-09			
Rb-86	1.3E+07	3.7E-08			
Sr-89	1.4E+06	4.0E-09			
Sr-90	9.7E+05	2.6E-09			
Y-90	9.7E+05	2.6E-09			
Y-91	4.6E+08	1.2E-06			
Nb-95	1.3E+06	3.7E-09			
Tc-99	3.2E+07	8.8E-08			
Ru-103	1.4E+06	3.9E-09			
Ru-106	3.8E+07	1.0E-07			
Rh-103m	1.4E+06	3.9E-09			
Rh-106	3.8E+07	1.0E-07			
Ag-110m	1.2E+06	3.1E-09			
Cd-113m	2.3E+06	6.2E-09			
Cd-115m	7.2E+07	2.0E-07			
Sn-119m	1.1E+09	3.1E-06			
Sn-123	1.8E+08	4.8E-07			
Sn-126	7.8E+06	2.1E-08			
Sb-124	2.6E+06	7.1E-09			
Sb-125	6.2E+06	1.7E-08			
Te-123m	2.5E+06	6.7E-09			
Te-125m	6.2E+06	1.7E-08			
Te-127	1.3E+08	3.4E-07			

140

		評価に使用する海水中濃度
対象	年間放出量	(10km×10km 圏内)
核種	(Bq)	最下層平均濃度
		(Bq/L)
Te-127m	1.3E+08	3.6E-07
Te-129	1.7E+07	4.5E-08
Te-129m	3.8E+07	1.0E-07
I-129	3.2E+07	8.8E-08
Cs-134	2.0E+06	5.6E-09
Cs-135	3.2E+01	8.8E-14
Cs-136	1.3E+06	3.4E-09
Cs-137	5.1E+06	1.4E-08
Ba-137m	5.1E+06	1.4E-08
Ba-140	5.4E+06	1.5E-08
Ce-141	7.0E+06	1.9E-08
Ce-144	1.5E+07	4.2E-08
Pr-144	1.5E+07	4.2E-08
Pr-144m	1.5E+07	4.2E-08
Pm-146	1.8E+06	4.9E-09
Pm-147	2.1E+07	5.9E-08
Pm-148	6.2E+06	1.7E-08
Pm-148m	1.3E+06	3.5E-09
Sm-151	3.0E+05	8.0E-10
Eu-152	7.5E+06	2.0E-08
Eu-154	3.0E+06	8.0E-09
Eu-155	9.1E+06	2.5E-08
Gd-153	7.0E+06	1.9E-08
Tb-160	3.8E+06	1.0E-08
Pu-238	8.9E+05	2.4E-09
Pu-239	8.9E+05	2.4E-09
Pu-240	8.9E+05	2.4E-09
Pu-241	3.2E+07	8.8E-08
Am-241	8.9E+05	2.4E-09
Am-242m	1.6E+04	4.3E-11
Am-243	8.9E+05	2.4E-09

		評価に使用する海水中濃度
対象	年間放出量	(10km×10km 圏内)
核種	(Bq)	最下層平均濃度
		(Bq/L)
Cm-242	8.9E+05	2.4E-09
Cm-243	8.9E+05	2.4E-09
Cm-244	8.9E+05	2.4E-09
対象とする被ばく評価		環境防護

表 7-3-4 評価に使用する海水中濃度(J1-G タンク群の核種組成によるソースターム)

		評価に使用する海水中濃度			
対象	年間放出量	(10km×10km 圏内)			
核種	(Bq)				
		(Bq/L)			
H-3	2.2E+13	6.0E-02			
C-14	1.3E+09	3.6E-06			
Mn-54	3.1E+06	8.4E-09			
Fe-59	5.9E+06	1.6E-08			
Co-58	3.0E+06	8.2E-09			
Co-60	1.9E+07	5.1E-08			
Ni-63	7.2E+08	2.0E-06			
Zn-65	6.5E+06	1.8E-08			
Rb-86	3.8E+07	1.0E-07			
Sr-89	3.7E+06	1.0E-08			
Sr-90	2.6E+06	7.1E-09			
Y-90	2.6E+06	7.1E-09			
Y-91	9.8E+08	2.7E-06			
Nb-95	3.8E+06	1.0E-08			
Tc-99	1.1E+08	2.9E-07			
Ru-103	4.2E+06	1.1E-08			
Ru-106	3.9E+07	1.1E-07			
Rh-103m	4.2E+06	1.1E-08			
Rh-106	3.9E+07	1.1E-07			
Ag-110m	3.3E+06	8.9E-09			
Cd-113m	7.0E+06	1.9E-08			

142

		評価に使用する海水中濃度
対象	年間放出量	(10km×10km 圏内)
核種	(Bq)	最下層平均濃度
		(Bq/L)
Cd-115m	1.9E+08	5.1E-07
Sn-119m	3.3E+09	8.9E-06
Sn-123	5.1E+08	1.4E-06
Sn-126	1.2E+07	3.3E-08
Sb-124	6.8E+06	1.9E-08
Sb-125	1.1E+07	3.1E-08
Te-123m	5.5E+06	1.5E-08
Te-125m	1.1E+07	3.1E-08
Te-127	3.5E+08	9.6E-07
Te-127m	3.7E+08	1.0E-06
Te-129	4.8E+07	1.3E-07
Te-129m	9.8E+07	2.7E-07
I-129	2.7E+07	7.3E-08
Cs-134	5.5E+06	1.5E-08
Cs-135	1.7E+02	4.7E-13
Cs-136	2.9E+06	8.0E-09
Cs-137	2.7E+07	7.3E-08
Ba-137m	2.7E+07	7.3E-08
Ba-140	1.4E+07	3.8E-08
Ce-141	9.8E+06	2.7E-08
Ce-144	4.5E+07	1.2E-07
Pr-144	4.5E+07	1.2E-07
Pr-144m	4.5E+07	1.2E-07
Pm-146	5.1E+06	1.4E-08
Pm-147	5.9E+07	1.6E-07
Pm-148	3.7E+07	1.0E-07
Pm-148m	3.3E+06	9.1E-09
Sm-151	8.1E+05	2.2E-09
Eu-152	1.5E+07	4.2E-08
Eu-154	8.1E+06	2.2E-08
Eu-155	1.5E+07	4.0E-08

		評価に使用する海水中濃度			
対象	年間放出量	(10km×10km 圏内)			
核種	(Bq)	最下層平均濃度			
		(Bq/L)			
Gd-153	1.5E+07	4.2E-08			
Tb-160	1.1E+07	3.1E-08			
Pu-238	2.3E+06	6.2E-09			
Pu-239	2.3E+06	6.2E-09			
Pu-240	2.3E+06	6.2E-09			
Pu-241	8.1E+07	2.2E-07			
Am-241	2.3E+06	6.2E-09			
Am-242m	4.2E+04	1.1E-10			
Am-243	2.3E+06	6.2E-09			
Cm-242	2.3E+06	6.2E-09			
Cm-243	2.3E+06	6.2E-09			
Cm-244	2.3E+06	6.2E-09			
対象とする	被ばく評価	環境防護			

標準動植物に対する被ばく評価の結果は表 7-3-5 のとおり。いずれの結果も、誘導考慮 参考レベルの下限値と比べて 10,000 分の1以下の低い線量率であった。

評価 ケース		実測値によるソースターム			
		i. K4 タンク群	ii. J1-C タンク群	iii. J1-G タンク群	
	扁平魚	2E-05	2E-05	6E-05	
被ばく (mGy/日)	カニ	2E-05	2E-05	6E-05	
	褐藻	2E-05	2E-05	6E-05	
扁平魚:1-10 mGy/日 カニ:10-100mG			Gy/日 褐藻:1-10)mGy/日	

表 7-3-5 環境防護に関する評価結果

8. 評価に係る不確かさに関する考察

本評価は、これまでに得られた知見により作成されたパラメータなどを含む評価モデル に、ALPS処理水の処分計画に係るさまざまなデータや、被ばく評価を行う際の仮定などを 加えて行っている。これらのパラメータを含めた評価モデル、データ、設定した仮定などは 不確かさを含んでおり、評価結果にも不確かさが含まれている。

一般的に、不確かさには大きく、①偶然的不確かさ(Aleatory Uncertainty、または可 変性:Variability)と、②認識的不確かさ(Epistemic Uncertainty)、の二つに大別され る。「偶然的不確かさ(可変性)」とは、もともとデータに存在するバラつきなど統計的に 分布をもつものによる不確かさであり、今後得られるデータや知識を考慮しても低減するこ とができない。「認識的不確かさ」とは、もともとは唯一無二の状態が存在していると考え られるものの、知識不足から生じる不確かさである。

以下では、それぞれについて各評価プロセスで実施した試算結果等を参考に、不確かさ の大きさに関する検討を行った結果を示す。

8-1. ソースタームの選択に含まれる不確かさ

ソースタームの不確かさとして、以下の項目が挙げられる。

8-1-1. 核種組成の不確かさ(認識的不確かさ)

貯留されている処理途上水は、今後 ALPS 等による二次処理を行う予定であり、二次処 理終了後に測定を行うまでどのような核種組成になるのかは不明である。告示濃度比総和 1 未満を保証するものの、どのような核種組成になるのかは、処理時点での ALPS 入口での放 射性物質の組成・濃度や、ALPS 吸着塔内の吸着材がその処理時点で性能寿命期間中のどの 段階にあるのか等、さまざまな要因に依存する。これは、今後発生する汚染水についても同 様である。

一方で、3つのソースタームによる被ばく評価値のうち、K4 タンク群によるソースター ムとJ1-Gタンク群によるソースタームの間には、5 倍程度の差がみられている。トリチウ ム濃度の差は大きくないことから、この差は主に核種組成の違いによるものであるが、評価 においては、短半減期核種も含め、不検出核種も検出下限値で含まれているものとして保守 的に評価しており、添付 IX「実測値によるソースタームにおける不検出核種の寄与につい て」に示したとおり、被ばく評価値の7割以上は不検出核種による寄与であるから、ソース タームの不確かさの原因は、主に不検出核種の検出下限値の違いによる部分が大きいと考え られる。

一方、3つのタンクの核種組成は、告示濃度比総和が0.3前後であり、最も被ばく評価 値が大きいJ1-Gタンク群の核種組成の告示濃度比総和は0.22である。放出管理上の制限 値が告示濃度比総和1未満であるので、告示濃度比総和が1に近いALPS処理水を放出する 場合、被ばくは4~5倍程度となる可能性がある。

また、ALPS 処理水のトリチウム濃度が低い場合、逆に排水量は増えるためトリチウム以 外の核種の放出量が増えて被ばくが増える、といったトリチウム濃度による不確かさがある が、排水量にも最大で 500m³/日という制約があり、年間排水量は 1.5E+08L(設備利用率 80%)と、K4 タンク群(年間排水量 1.2E+08L)の 1.25 倍、J1-G タンク群(年間排水量 8.1E+07L)の 2 倍程度に過ぎない。

8-1-2. 分析の不確かさ(偶然的不確かさ)

ソースタームの設定に使用した3つのタンク群の核種組成は、分析の不確かさを含んでいる。分析の不確かさによる被ばく評価値への影響を確認するため、J1-Cタンク群の分析結果で求めた拡張不確かさを、被ばく評価値の大きなJ1-Gタンク群の測定結果に適用し、通常時の被ばく評価を行った。J1-Gタンク群の核種組成に拡張不確かさを考慮した核種組成を表 8-1、設定したソースタームおよび評価に使用した海水濃度を表 8-2、被ばく評価結果を表 8-3 に示す。

分析の不確かさを考慮したソースタームは、考慮しないソースタームにくらべて 1.5 倍 程度の被ばく評価結果となっていることから、分析の不確かさによる被ばく評価の不確かさ は 2 倍に満たない程度と考えられる。

8-1-3. ソースタームの不確かさのまとめ

ソースタームの不確かさについて、タンク群の核種組成による差が J1-G タンク群による ソースタームを中心として±5 倍程度あり、さらに分析の不確かさが±1.5 倍程度はあると 考えられる。

対象 核種	告示濃度限度 (Bq/L)	J1-G タンク群の 核種組成 (Bq/L)	拡張不確かさを考 慮した J1-G タンク 群の核種組成 (Bg/L)	告示濃度比
H-3	6.0E+04	2.7E+05	2.7E+05	_
C-14	2.0E+03	1.6E+01	2.0E+01	1.0E-02
Mn-54	1.0E+03	3.8E-02	6.4E-02	6.4E-05
Fe-59	4.0E+02	7.2E-02	1.2E-01	3.0E-04
Co-58	1.0E+03	3.7E-02	6.2E-02	6.2E-05
Co-60	2.0E+02	2.3E-01	2.7E-01	1.4E-03
Ni-63	6.0E+03	8.8E+00	9.2E+00	1.5E-03
Zn-65	2.0E+02	8.0E-02	1.3E-01	6.7E-04
Rb-86	3.0E+02	4.7E-01	7.9E-01	2.6E-03
Sr-89	3.0E+02	4.5E-02	5.3E-02	1.8E-04
Sr-90	3.0E+01	3.2E-02	4.2E-02	1.4E-03
Y-90	3.0E+02	3.2E-02	4.2E-02	1.4E-04
Y-91	3.0E+02	1.2E+01	2.0E+01	6.6E-02
Nb-95	1.0E+03	4.7E-02	7.9E-02	7.9E-05
Tc-99	1.0E+03	1.3E+00	1.3E+00	1.3E-03
Ru-103	1.0E+03	5.1E-02	8.6E-02	8.6E-05
Ru-106	1.0E+02	4.8E-01	6.1E-01	6.1E-03
Rh-103m	2.0E+05	5.1E-02	8.6E-02	4.3E-07
Rh-106	3.0E+05	4.8E-01	6.1E-01	2.0E-06
Ag-110m	3.0E+02	4.0E-02	6.7E-02	2.2E-04
Cd-113m	4.0E+01	8.6E-02	9.0E-02	2.2E-03
Cd-115m	3.0E+02	2.3E+00	4.5E+00	1.5E-02
Sn-119m	2.0E+03	4.0E+01	6.7E+01	3.4E-02
Sn-123	4.0E+02	6.3E+00	1.1E+01	2.6E-02
Sn-126	2.0E+02	1.5E-01	2.5E-01	1.3E-03
Sb-124	3.0E+02	8.4E-02	1.4E-01	4.7E-04
Sb-125	8.0E+02	1.4E-01	2.0E-01	2.5E-04
Te-123m	6.0E+02	6.7E-02	1.1E-01	1.9E-04
Te-125m	9.0E+02	1.4E-01	2.0E-01	2.2E-04
Te-127	5.0E+03	4.3E+00	7.5E+00	1.5E-03

表 8-1 J1-G タンク群の核種組成に検出の不確かさを考慮した核種組成

対象 核種	告示濃度限度 (Bq/L)	J1-G タンク群の 核種組成 (Bq/L)	拡張不確かさを考 慮した J1-G タンク 群の核種組成 (Bg/L)	告示濃度比
Te-127m	3.0E+02	4.5E+00	7.9E+00	2.6E-02
Te-129	1.0E+04	5.9E-01	1.0E+00	1.0E-04
Te-129m	3.0E+02	1.2E+00	2.1E+00	7.1E-03
I-129	9.0E+00	3.3E-01	3.8E-01	4.2E-02
Cs-134	6.0E+01	6.7E-02	1.1E-01	1.9E-03
Cs-135	6.0E+02	2.1E-06	2.6E-06	4.3E-09
Cs-136	3.0E+02	3.6E-02	6.1E-02	2.0E-04
Cs-137	9.0E+01	3.3E-01	4.0E-01	4.5E-03
Ba-137m	8.0E+05	3.3E-01	4.0E-01	5.0E-07
Ba-140	3.0E+02	1.7E-01	2.9E-01	9.6E-04
Ce-141	1.0E+03	1.2E-01	2.0E-01	2.0E-04
Ce-144	2.0E+02	5.5E-01	9.4E-01	4.7E-03
Pr-144	2.0E+04	5.5E-01	9.4E-01	4.7E-05
Pr-144m	4.0E+04	5.5E-01	9.4E-01	2.3E-05
Pm-146	9.0E+02	6.3E-02	1.1E-01	1.2E-04
Pm-147	3.0E+03	7.2E-01	1.2E+00	4.1E-04
Pm-148	3.0E+02	4.5E-01	7.6E-01	2.5E-03
Pm-148m	5.0E+02	4.1E-02	6.9E-02	1.4E-04
Sm-151	8.0E+03	1.0E-02	1.7E-02	2.1E-06
Eu-152	6.0E+02	1.9E-01	3.2E-01	5.3E-04
Eu-154	4.0E+02	1.0E-01	1.7E-01	4.3E-04
Eu-155	3.0E+03	1.8E-01	3.0E-01	1.0E-04
Gd-153	3.0E+03	1.9E-01	3.2E-01	1.1E-04
Tb-160	5.0E+02	1.4E-01	2.4E-01	4.7E-04
Pu-238	4.0E+00	2.8E-02	3.3E-02	8.4E-03
Pu-239	4.0E+00	2.8E-02	3.3E-02	8.4E-03
Pu-240	4.0E+00	2.8E-02	3.3E-02	8.4E-03
Pu-241	2.0E+02	1.0E+00	1.2E+00	6.0E-03
Am-241	5.0E+00	2.8E-02	3.3E-02	6.7E-03
Am-242m	5.0E+00	5.1E-04	6.1E-04	1.2E-04
Am-243	5.0E+00	2.8E-02	3.3E-02	6.7E-03

対象 核種	告示濃度限度 (Bq/L)	J1-G タンク群の 核種組成 (Bq/L)	拡張不確かさを考 慮した J1-G タンク 群の核種組成 (Bq/L)	告示濃度比
Cm-242	6.0E+01	2.8E-02	3.3E-02	5.6E-04
Cm-243	6.0E+00	2.8E-02	3.3E-02	5.6E-03
Cm-244	7.0E+00	2.8E-02	3.3E-02	4.8E-03
	3.2E-01			

表 8-2 評価に使用する海水濃度(J1-G タンク群の核種組成に検出の不確かさを考慮した

核種組成によるソースターム)

	ソースター	評価に使用する海水濃度(Bq/L)				
対象 核種	ム (年間放 出量) (Bq)	10km×10km 圏内 全層平均	10km×10km 圏内 最上層平均	砂浜評価地点 全層平均		
H-3	2.2E+13	5.6E-02	1.2E-01	9.0E-01		
C-14	6.1E+08	1.5E-06	3.3E-06	2.5E-05		
Mn-54	1.7E+06	4.4E-09	9.4E-09	7.0E-08		
Fe-59	3.9E+06	1.0E-08	2.1E-08	1.6E-07		
Co-58	1.9E+06	4.7E-09	1.0E-08	7.6E-08		
Co-60	1.0E+07	2.7E-08	5.7E-08	4.3E-07		
Ni-63	2.4E+08	6.1E-07	1.3E-06	9.7E-06		
Zn-65	4.2E+06	1.1E-08	2.3E-08	1.7E-07		
Rb-86	2.3E+07	5.7E-08	1.2E-07	9.2E-07		
Sr-89	1.7E+06	4.4E-09	9.3E-09	7.0E-08		
Sr-90	1.3E+06	3.2E-09	6.9E-09	5.2E-08		
Y-90	1.3E+06	3.2E-09	6.9E-09	5.2E-08		
Y-91	7.5E+08	1.9E-06	4.1E-06	3.1E-05		
Nb-95	2.3E+06	5.7E-09	1.2E-08	9.2E-08		
Tc-99	3.3E+07	8.3E-08	1.8E-07	1.3E-06		
Ru-103	2.4E+06	6.1E-09	1.3E-08	9.8E-08		
Ru-106	4.7E+07	1.2E-07	2.6E-07	1.9E-06		
Rh-103m	2.4E+06	6.1E-09	1.3E-08	9.8E-08		
Rh-106	4.7E+07	1.2E-07	2.6E-07	1.9E-06		
Ag-110m	1.9E+06	4.9E-09	1.1E-08	7.9E-08		

	ソースター	評価(3q/L)	
対象 核種	ム(年間放 出量) (Bq)	10km×10km 圏内 全層平均	10km×10km 圏内 最上層平均	砂浜評価地点 全層平均
Cd-113m	2.4E+06	6.1E-09	1.3E-08	9.7E-08
Cd-115m	1.4E+08	3.6E-07	7.8E-07	5.8E-06
Sn-119m	1.9E+09	4.8E-06	1.0E-05	7.8E-05
Sn-123	3.0E+08	7.6E-07	1.6E-06	1.2E-05
Sn-126	1.3E+07	3.3E-08	7.2E-08	5.4E-07
Sb-124	4.4E+06	1.1E-08	2.4E-08	1.8E-07
Sb-125	8.9E+06	2.3E-08	4.8E-08	3.6E-07
Te-123m	4.2E+06	1.1E-08	2.3E-08	1.7E-07
Te-125m	8.9E+06	2.3E-08	4.8E-08	3.6E-07
Te-127	2.2E+08	5.6E-07	1.2E-06	9.0E-06
Te-127m	2.3E+08	5.8E-07	1.3E-06	9.4E-06
Te-129	6.7E+07	1.7E-07	3.7E-07	2.7E-06
Te-129m	6.7E+07	1.7E-07	3.7E-07	2.7E-06
I-129	3.7E+07	9.4E-08	2.0E-07	1.5E-06
Cs-134	3.4E+06	8.7E-09	1.9E-08	1.4E-07
Cs-135	3.9E+01	1.0E-13	2.1E-13	1.6E-12
Cs-136	2.1E+06	5.4E-09	1.2E-08	8.7E-08
Cs-137	6.2E+06	1.6E-08	3.4E-08	2.5E-07
Ba-137m	6.2E+06	1.6E-08	3.4E-08	2.5E-07
Ba-140	9.1E+06	2.3E-08	5.0E-08	3.7E-07
Ce-141	1.2E+07	3.0E-08	6.4E-08	4.8E-07
Ce-144	2.6E+07	6.6E-08	1.4E-07	1.1E-06
Pr-144	2.6E+07	6.6E-08	1.4E-07	1.1E-06
Pr-144m	2.6E+07	6.6E-08	1.4E-07	1.1E-06
Pm-146	3.0E+06	7.6E-09	1.6E-08	1.2E-07
Pm-147	3.6E+07	9.3E-08	2.0E-07	1.5E-06
Pm-148	1.0E+07	2.7E-08	5.7E-08	4.3E-07
Pm-148m	2.2E+06	5.5E-09	1.2E-08	8.9E-08
Sm-151	5.0E+05	1.3E-09	2.7E-09	2.1E-08
Eu-152	1.3E+07	3.2E-08	6.9E-08	5.2E-07
Eu-154	5.0E+06	1.3E-08	2.7E-08	2.1E-07

	ソースター	評価に使用する海水濃度(Bq/L)			
対象 核種	ム(年間放 出量) (Bq)	10km×10km 圏内 全層平均	10km×10km 圏内 最上層平均	砂浜評価地点 全層平均	
Eu-155	1.5E+07	3.9E-08	8.3E-08	6.3E-07	
Gd-153	1.2E+07	3.0E-08	6.4E-08	4.8E-07	
Tb-160	6.4E+06	1.6E-08	3.5E-08	2.6E-07	
Pu-238	1.1E+06	2.7E-09	5.8E-09	4.3E-08	
Pu-239	1.1E+06	2.7E-09	5.8E-09	4.3E-08	
Pu-240	1.1E+06	2.7E-09	5.8E-09	4.3E-08	
Pu-241	3.8E+07	9.8E-08	2.1E-07	1.6E-06	
Am-241	1.1E+06	2.7E-09	5.8E-09	4.3E-08	
Am-242m	1.9E+04	4.8E-11	1.0E-10	7.7E-10	
Am-243	1.1E+06	2.7E-09	5.8E-09	4.3E-08	
Cm-242	1.1E+06	2.7E-09	5.8E-09	4.3E-08	
Cm-243	1.1E+06	2.7E-09	5.8E-09	4.3E-08	
Cm-244	1.1E+06	2.7E-09	5.8E-09	4.3E-08	
対象とする 被ばく評価		漁網から 海産物摂取	海水面から 船体から	遊泳中 海浜砂から 飲水 しぶき吸入	

表 8-3 J1-G タンク群の核種組成に検出の不確かさを考慮した核種組成による

	ソース	(1)実測値によるソースターム (2					(2)分析の	(2)分析の不確かさ	
評価 ケース	ターム	i. K4 タンク群		ii. J1-C [.]	ii. J1-C タンク群		タンク群	を考慮したソースタ ーム(J1-G)	
	海産物 摂取量	平均的	多い	平均的	多い	平均的	多い	平均的	多い
	海水面	6.58	E-09	1.78	E-08	4.76	E-08	8.06	E-08
서 호교	船体	4.86	E-09	1.28	5-08	3.38	E-08	5.61	E-08
ットロリ 被ばく (mSv/	遊泳中	4.58	E-09	1.28	5-08	3.28	E-08	5.6	5-08
4)	海浜砂	7.86	7.8E-06		E-05	5.68	E-05	9.76	E-05
	漁網	1.68	E-06	4.38	5-06	1.28	E-05	2.08	E-05
中部	飲水	3.3E-07		3.1E-07		3.2E-07		3.3E-07	
内部 被ばく (mSv/ 年)	しぶき 吸入	9.31	E-08	2.0E-07		4.0E-07		4.8	E-07
-+-)	海産物 摂取	1.5E-05	6.1E-05	2.8E-05	1.1E-04	7.9E-05	3.0E-04	1.3E-04	5.0E-04
ء ms)	合計 Sv/年)	3E-05	7E-05	5E-05	1E-04	1E-04	4E-04	2E-04	6E-04

被ばく評価結果(評価エリア 10km×10km)

表 8-4 J1-G タンク群の核種組成に検出の不確かさを考慮した核種組成による

	ソース		(1)実測値によるソースターム						(2)分析の不確かさ	
評価 ターム ケース	ターム	i. K4 タンク群		ii. J1-C タンク群		iii. J1-G タンク群		を考慮したソースタ ーム(J1-G)		
	海産物 摂取量	平均的	多い	平均的	多い	平均的	多い	平均的	多い	
飲水に	成人	3.3E-07		3.1E-07		3.2E-07		3.2E-07		
6 内部被 ばく	幼児	5.78	E-07	5.4E	E-07	5.58	E-07	5.78	E-07	
(mSv/ 年)	乳児	-		_		_		-		
水しぶ きの吸	成人	9.3E-08		2.08	E-07	4.0E-07		4.7E-07		
の部被	幼児	6.28	5-08	1.18	E-07	2.28	E-07	2.58	E-07	
はく (mSv/ 年)	< ISV/ 乳児 4.0E-08)		6.58	E-08	1.26	E-07	1.38	E-07		
海産物 摂取に	成人	1.5E-05	6.1E-05	2.8E-05	1.1E-04	7.9E-05	3.0E-04	1.3E-04	5.0E-04	
よる 内部被 ばく	幼児	2.4E-05	9.4E-05	5.1E-05	2.0E-04	1.5E-04	5.6E-04	2.4E-04	9.4E-04	
(mSv/ 年)	乳児	2.9E-05	1.1E-04	6.7E-05	2.5E-04	1.9E-04	7.1E-04	3.2E-04	1.2E-03	

年齢別の内部被ばく評価結果(評価エリア 10km×10km)

8-2. 環境中での拡散、移行のモデリングに含まれる不確かさ

8-2-1. 気象、海象等の不確かさ(偶然的不確かさ)

拡散シミュレーションにおいては、使用する気象、海象データの年変動など、ばらつき による不確かさが含まれるものと考えらえる。

今回の評価では、2014~2020年の気象、海象データを用いて評価を行っているが、評価に用いた10km×10kmの年間平均濃度では、最大で20%程度の差が見られた。同じモデルで、セシウムのモニタリング結果を再現した文献では、年ごとの拡散の形状に大きな差は見られておらず、不確かさの大きさは2倍に満たない程度と推定する。

8-2-2. シミュレーションモデル自体の不確かさ(認識的不確かさ)

拡散シミュレーションモデルは、自然現象のすべてを再現するものでは無く、またモデ ルの構築のベースとなった科学的な知見も完全なものではない。ただし、今回使用したモデ ルは、同じ海域でセシウム濃度の再現計算により検証されたモデルであり、シミュレーショ ンの結果と実測値は良く一致している。不確かさの大きさをより正確に確認するためには異 なるモデルによる検証等の課題もあるが、モデル自体の不確かさはそれほど大きくはないも のと推定する。

8-2-3. 移行経路の選定における不確かさ(認識的不確かさ)

外部被ばく評価においては、移行経路として船体への移行、砂浜の砂への移行、漁網へ の移行を考慮し、これらに移行した放射性物質からの外部被ばくを評価している。船体、砂 浜、漁網への移行係数は、過去の指針など国内事例から引用したものであるが、今回必要な 核種に関するデータがすべて得られたわけではなく、限られた核種についてのデータに基づ き評価を行っている。

これらの移行係数については知見が少ないが、砂浜への移行について、TECDOC-1759 の手法(米国環境保護庁発行の FGR15 の外部被ばく線量換算係数を使用)により評価が可 能であったことから、砂浜からの被ばくの計算を行ったところ、本報告書の結果が上回って おり、その差は 20~200 倍以上であった。ただし、被ばく全体への寄与として、外部被ば くの寄与は内部被ばくと比較して小さく、被ばくの合計値はほとんど変わらない。米国環境 保護庁発行の FGR15 の外部被ばく線量換算係数を用いた評価結果の詳細は、添付 XI「外部 被ばく線量換算係数の保守性について」に示した。 8-2-4. 海産物の濃縮係数、海底土の分配係数における不確かさ(認識的不確かさ)

TRS-422 に示されている海産物摂取による内部被ばくに使用している魚介類の濃縮係数 は、海水の濃度と魚介類の濃度の調査結果から、海水中濃度と海洋生物の濃度は平衡状態に あると仮定して求められている。

ただし、生物や海底土への移行プロセスは時間がかかるのに対して、海水の移動は早 く、調査時点で平衡状態となっていたかは定かではない。また、魚介類の種類や海底土の土 質、調査場所などによるばらつきも大きく、TRS-422では、一般にほとんどの生物と元素 の組み合わせについて、推奨値付近のばらつきの範囲を正確に評価するには信頼できるデー タベースが不足しているとしている。一方で、信頼できるデータベースが存在する場合は、 ほとんどすべてのケースで、最小と最大の CF の範囲は推奨値から一桁(またはそれ以下) であるとしており、このような事情を踏まえ、TRS-422では、濃縮係数の最大値と最小値 の範囲を上下一桁とすることができるとしている。これは、海底土の分配係数でも同様であ り、値の範囲が必要な場合は最大値と最小値に推奨値の上下 10 倍の範囲を仮定できるとし ている。

8-3. 被ばく経路の設定における不確かさ

8-3-1. 被ばく経路の選定における不確かさ(認識的不確かさ)

被ばく経路の設定においては、経路の選定が不十分な可能性がある。TECDOC-1759 に は、海水面からの被ばく、船体からの被ばくなど、外部被ばくとして本評価で設定している 経路のほとんどが評価対象外となっている一方、海岸堆積物の摂取、海水の飲水、海水しぶ き吸入など、本報告書では設定していなかった経路が取り上げられている。TECDOC-1759 の手法により選定していない経路について確認計算を行ったところ、海水の飲水、海水しぶ き吸入など、被ばく評価結果が報告書で選定した経路を上回るような経路があったことか ら、経路として追加した。ただし、被ばく評価は海産物摂取による内部被ばくの影響が大き いため、合計値はほとんど変わらなかった。確認計算の結果は、添付 VI「評価対象以外の 移行経路、被ばく経路について」にまとめた。ただし、TECDOC-1759 との差異は、拡 散、移行のモデリングを含めての差異である点には注意すべきである。 8-4. 代表的個人の選定における不確かさ

8-4-1. 代表的個人の実際の生活における不確かさ(偶然的不確かさ)

本評価では、国内の原子力発電所からの被ばくを試算した事例で使用した決定グループ の生活習慣データを使用し、海産物の摂取量は国民健康・影響調査の最新データを使用して いる。国民健康・影響調査のデータには若干の年変動がある。ただし、これらの変動の幅は 10~20%程度の違いであり、このような不確かさを考慮し、報告書では摂食する魚介類 は、市場希釈や捕獲後の放射性核種の減衰等を考慮せず、すべて発電所周辺で漁獲されたも のをただちに消費するとして評価していることから、過小評価となるような不確かさはない ものと考えられる。

8-4-2. 代表的個人の選定における不確かさ(認識的不確かさ)

福島第一原子力発電所周辺は、現在においても帰還困難区域が設定されているなど、復 興の途上にある。帰還困難区域での居住は禁止されており、それ以外の区域でも住民の帰還 は非常に限定的である。このような状況下では、将来の状況の予測も含め、代表的個人の設 定に利用可能な詳細な生活習慣の把握は非常に困難である。

そのため、本評価では、国内の原子力発電所からの被ばくを試算した事例で使用した決 定グループの生活習慣データを使用したが、復興を果たした後の周辺住民の実際の生活習慣 との違いによる不確かさを含んでいる。

これに対して、本評価では同じ東北地方である青森県に立地する再処理施設では、社会 環境調査に基づいた設定をしており、本評価と比較し、漁網からの被ばく時間は多くなって いるが、その差は2倍に満たない。さらに、外部被ばくによる影響は海産物摂取による内部 被ばくと比較して小さく、被ばく評価には影響を与えない。

また、内部被ばく結果に影響する海産物摂取量は、年齢別に集計された全国の統計デー タを使用しており、東北地区のデータとは10%程度違いが見られる。また、再処理施設と 比べた場合、魚類と無脊椎動物(再処理施設では貝類、頭足類、甲殻類の合計)は再処理施 設が20~30%多く、海藻類は本報告書が30%多くなっているが、食品摂取量の不確かさが 2倍になることは考えにくく、報告書では摂食する魚介類は、市場希釈や捕獲後の放射性核 種の減衰等を考慮せずすべて発電所周辺で漁獲されたものをただちに消費するとして評価し ていることから、過小評価となるような不確かさはないものと考えられる。 8-4-3. 評価対象とする海域の範囲による不確かさ(認識的不確かさ)

ALPS 処理水を放出した場合の海水中濃度は、放水口から遠ざかるほど低い濃度となることから、評価対象とする範囲の大きさによって評価に使用する海水中濃度が変わる不確かさが含まれている。

評価対象範囲の大きさによる影響を確認するため、10km×10kmの範囲に加えて、 5km×5kmの範囲および20km×10kmの範囲で年間平均濃度を算出し、通常時の人への被 ばく評価を行った。20km×10kmの被ばく評価結果は、10km×10kmと比べて2割程度 低かったが、違いは小さかった。5km×5kmは、10km×10kmの3倍程度高かった。実際 に発電所周辺5km×5kmでのみ漁業を行うことは考えられないこと、および本報告書では 評価海域で漁獲された海産物のみを摂取するとして被ばくを評価しているが、実際に発電所 周辺で漁獲された魚介類のみを摂食することは考えられないことから、海域の範囲について 不確かさを考慮する必要はないものと考えられる。5km×5kmの範囲および20km×10km の範囲の被ばく評価の結果については、添付XII「被ばく評価に使用する海水濃度の評価範 囲による影響について」にまとめた。

8-5. 不確かさに関するまとめ

以上をまとめると、表 8-1 のとおりとなる。

不確かさとして大きいのは、ソースタームにおける核種組成と、魚介類の濃縮係数など の移行係数であると思われるが、被ばく評価結果は線量拘束値に比べて十分小さく、評価の 保守性が損なわれることはないと考えられる。

表 8-1 本評価における不確かさのま	とめ
---------------------	----

項目	不確かさの内容	不確かさの評価
ソースター ムの選択	ALPS 処理水の核種組成は、二次 処理を行い、測定を行うまで不明 であり、認識的不確かさがある。	実測値によるソースタームのうち検出下限値の低い K4 タンク群 は、最も高い J1-G タンク群の 1/5 程度の被ばく評価結果となって いる。一方、J1-G タンク群は、告示濃度比総和 0.22 であり、同じ 核種比率のまま告示濃度比総和が1となれば、5 倍程度の被ばくと なる。
	実測値は、分析の不確かさによる 偶然的不確かさを含む。	分析の不確かさによる影響は、2倍に満たない程度と考えられる。
環境中での 拡散、移行 のモデリン グ	気象、海象データには年変動があ り、偶然的不確かさを含む。 拡散シミュレーションモデルは、 モデル自体に認識的不確かさがあ る。	10km×10kmの平均濃度を7年分計算したところ、2割前後の差 が見られた。 実測値との比較では、濃度の高い部分は良く一致しており、 10km×10kmの平均濃度を計算する上では、不確かさは2倍に満 たない程度と推定。
移行経路	外部被ばくの移行係数は、元素の 違いを考慮しておらず、外部被ば くの線量換算係数は、すべての核 種を網羅していないことによる認 識的不確かさがある。	TECDOC-1759の手法(FGR15の外部被ばく線量換算係数を使用)により、砂浜からの被ばくの計算を行ったところ、放射線影響評価報告書の結果が上回っており、その差は20倍~200倍以上であった。 ただし、外部被ばくは、内部被ばくと比べて被ばくへの影響は小さく、被ばくの合計値はほとんど変わらない。
	海産物摂取による内部被ばく評価 に使用している魚介類の濃縮係数 は、データが十分ではなく認識的 不確かさを含んでいる。	濃縮係数について、TRS-422 では、生物と元素の組み合わせに対し て信頼できるデータベースが存在する場合はほとんどすべてで最大 値と最小値の範囲は推奨値から一桁以内であり、濃縮係数の最大値 と最小値の範囲は、推奨値から上下一桁とすることができるとして いる。
被ばく経路	選定した移行経路、被ばく経路 が、すべての経路を網羅していな いことによる認識的不確かさがあ る。	TECDOC-1759の手法により、選定しなかった被ばく経路の計算を 行い、選定した経路よりも被ばく評価値が大きかった経路を追加し た。ただし、海産物摂取による内部被ばくの影響が大きいため合計 値はほとんど変わらない。
代表的個人 の選定	現在、発電所周辺地域は復興途上 であり、国内の先行事例から生活 習慣データを使用したため、実際 の生活習慣との違いによる認識的 不確かさを含んでいる。 また、食品摂取量は全国のデータ から設定しており、同様に認識的 不確かさを含んでいる。	外部被ばくによる影響は、六ヶ所再処理施設の被ばく時間と比較し て短めであるが、海産物摂取による内部被ばくに比べて小さく、被 ばく評価結果には影響しない。 内部被ばく結果に影響する海産物摂取量は、年齢別に集計された全 国の統計データを使用しており、東北地区のデータとは10%程度違 いが見られるが、報告書では摂食する魚介類はすべて発電所周辺で 漁獲されたものとして評価していることから、過小評価となるよう な不確かさはないものと考える。
	評価対象海域として適切なエリア がどの範囲か、認識的不確かさを 含んでいる。	10km×10km よりも狭い 5km×5km、広い 20km×10km の範囲 で評価をしたところ、5km×5km の範囲では 3 倍程度の被ばくとな り、20km×20km の範囲では大きな違いは無かった。実際に 5km×5km の範囲内だけで漁業を行うことは考えられないこと、お よび報告書では摂食する魚介類はすべて発電所周辺で漁獲されたも のとして評価していることから、評価対象海域の設定による不確か さを考慮する必要はないものと考える。

9. ALPS 処理水の海洋放出に伴い実施されるモニタリング

本項では、当社の福島第一原子力発電所における分析能力を説明した上で、福島第一原子 力発電所の ALPS 処理水の処分に関係して敷地内外で行われるモニタリング計画(本報告書 の発行時点におけるもの。随時見直し予定)を記述する。

これらは、いずれも福島第一原子力発電所事故後より継続的に実施されているモニタリン グプログラムを強化・拡充するものである。

敷地内でのモニタリング活動を通じ、これから環境に放出される ALPS 処理水が安全であることを確実にし、また敷地外でのモニタリング活動を通じ、ALPS 処理水の海洋放出が環境に与える影響を正確に把握するものである。

9-1. 福島第一原子力発電所における分析能力

福島第一原子力発電所構内には、震災以前より運用されている環境試料分析を対象とした 環境管理棟、高放射能濃度試料を分析する5・6号分析室(ホットラボ)が現在でも運用さ れており、これに加えて2013年には構内の汚染持ち込みの防止、および環境線量の影響排 除の措置を講じた低放射能濃度試料用の化学分析棟の運用を開始している。なお、環境管理 棟は施設の汚染状況、設備老朽化に伴い分析・測定機能は廃止し、前処理機能のみになって いる。

震災後、当初は汚染水の問題に対応するため、特に高放射能濃度試料に対応することに傾 注してきたが、2013年7月に化学分析棟が竣工し、これにより環境試料の分析を行う環境 が整ったことから、海水等あらかじめ低放射能濃度であることが明確な試料の分析のための 要員育成を開始した。その後、汚染水発生量低減策として、地下水バイパス水(以下、「地 下水バイパス」)、サブドレン他浄化設備の処理済水(以下、「サブドレン」)の排水が開 始されていくにつれて、5・6号分析室の分析員育成と並行して化学分析棟の分析員の育成 も拡充してきた。ALPS 処理水の海洋放出に向けては、さらに設備面と力量面からの分析体 制の強化・拡充を進めることとしている。

9-1-1. 設備面における分析能力

今般の ALPS 処理水の海洋放出に係る分析は、いずれも低放射能濃度試料の分析に分類されるため、化学分析棟の設備を使用して分析評価を行う予定としている。化学分析棟のレイ アウト整備や分析装置の追加等は、必要に応じて柔軟に実施する。福島第一原子力発電所構 内の分析施設の概要と機能を表 9-1 に、そのうち化学分析棟に設置される分析装置の概要を表 9-2 に示す。

施設名	機能	設備の概要	備考
環境管理棟	前処理操作(魚の前 処理)	分析室+計測室:480m ² 実験台:4	 ・震災前には環境試料の分析 を実施していたが、震災を受 けて化学分析棟と5・6号分 析室へ機能移転 ・機能を前処理に限定し運用
5・6 号分析室	高放射能濃度試料の 分析	分析室+計測室:850m ² 実験台:23 ドラフト:26	● 2016 年に震災前より運用し ていた施設を拡張
化学分析棟	低放射能濃度試料の 分析	分析室+計測室:1,000m ² 実験台:15 ドラフト:35	 ● 2013 年から運用開始 ● ALPS 処理水の分析はこちらで実施予定
化学分析棟(拡張 分、計画)	前処理操作および低 放射能濃度試料の分 析	分析室+計測室:600m ² 程度 【設備案】 実験台:8 ドラフト:21 ロータリーエバポレータ:5 電解濃縮装置:10 凍結乾燥器:6 H-3→He 変換装置:2	 ● 2023 年度内の竣工目標 ● 分析装置等の台数は今後増 減の可能性あり

表 9-1 分析施設の概要と機能

表 9-2 化学分析棟における分析装置(将来追設予定分を含む)

取扱試料	分析装置	測定対象核種	配備数
	Ge 半導体検出装	γ線放出核種	12
モニタリ	回 a自動測定装置	(CS-134、137 など) 全a	2
ンシュ 料:海水	低バックガスフ ロー計数装置	全β、Sr-90	5
寺	β核種分析装置	Sr-90	2
排示証 料:地下 水バイパ ス、サブ ドレン ALPS出 ロ水:最 終段 空質量分析装置 (ICP-MS) 希ガス質量分析 装置 (He-MS)	低バック液体シ ンチレーション 計数装置	トリチウム、C-14 Cd-113m、Ni-63	9 (さらに3台追設予定)
	誘導結合プラズ マ質量分析装置 (ICP-MS)	I-129、Tc-99	2
	希ガス質量分析 装置 (He-MS)	トリチウム	2 (追設予定)
	低エネルギー光 子用高純度 Ge	低エネルギーγ線放出核種 (Sn-126 含む)	2 (追設予定)

半導体検出器	
(LEPS)	

また、測定に使用する計測器は、日常点検として標準線源や標準液による検出効率の確認 を作業着手時に行い、装置性能の維持を確認した上で試料の測定を行っている。表 9-3 に福 島第一原子力発電所に設置されている計測器の日常点検(検出効率の確認)の概要を示す。

表 9-3 計測器の日常点検における検出効率の確認

計測器	標準線源	確認方法
Ge 半導体検出器	Co-57, Ba-133, Cs-137, Mn-54, Co-60	頻度:日々の作業開始時 たは、標準絶源のエネルギーズトに登出効率を式
a自動測定装置	Am-241	万法:伝生秘源のエイルキーことに快山効率で水
β核種分析装置	Sr-90	の、刊と旭以内(110%)を唯認 海脳時の措置・前向の判定値以降の計測試料に対し
	Cs-137	この一般では「「「「「」」」の「「」」と「「」」の「「」」の「「」」の「「」」の「「」」の
低バック液体シンチレー ション計数装置	トリチウム	を対象に再計測を実施
誘導結合プラズマ質量分 析装置(ICP-MS)	Li, Co, Y, Tl	頻度:使用の都度 方法:元素ごとに強度を測定し、判定値以上を確認 後、測定前に検量線を作成 標準液の強度:Li:>1000 Co,Y:>200 Tl:>800

9-1-2. 力量面での分析能力

当社が主体となって行う分析作業は東京パワーテクノロジー株式会社43(以下、

「TPT」)に委託する。当社は分析に係る計画を策定、計画に見合うリソースを準備し、 TPT が行う作業を監理するとともに、分析結果に基づき放出可否判断や分析データの管理・ 公表などを行う。

分析作業を監理する当社社員は、社内現業技術・技能認定制度により、技術・技能水準を 有することが認定された者がその任に当たることとし、力量評価およびその有効性評価を定 期的に実施することにより、力量の確保を計画的に実施している。

一方、分析作業の委託先である TPT では、C-14 のような測定に高い技能を求められる核種(以下、「難測定核種」)を確実に分析する能力を維持できるよう、技能の高い分析員を 増員・確保し、力量の維持を図っている。さらに、所内分析室間の分析技能試験をはじめ、

⁴³東京電力ホールディングス株式会社の100%子会社であり、当社など電力関連設備の設計・建設・運転・保守のほか、環境 調査測定およびその評価ならびに各種物質等の調査・分析および測定や、放射性物質および放射線の管理、除染全般ならび に放射性廃棄物の加工処理・処分等にも強みがある。

IAEA Proficiency Test Exercise⁴⁴への参加、国内分析機関とのクロスチェック等を継続的 に行い、第三者の視点で客観的に技能確認ができるようにしている。

化学分析棟では、Cs-134、Cs-137 およびトリチウムにかかる ISO/IEC 17025 認証⁴⁵を 取得・維持しており、今後 Sr-90 分析についても認証取得を計画している。また、放出判 断に用いるデータについては、当社が指定し委託している第三者機関の分析値と比較して妥 当性を確認している。表 9-4 に当社(TPT)および社外委託分析機関ごとの認証機関による 認証取得状況を示す。

機関	認証	取得状況(17025)
TPT(福島第一)	ISO/IEC 17025 ISO 9001	(化学分析棟)Cs-134, Cs-137, トリチウム
(株)化研	ISO/IEC 17025	Cs-134, Cs-137 I-131 Sr-90 トリチウム
(公財)日本分析センター	ISO/IEC 17025 ISO 9001	ガンマ線放出核種 トリチウム 放射性ストロンチウム プルトニウム 等
東北緑化環境保全(株)	ISO/IEC 17025 ISO 9001	Cs-134, Cs-137 I-131 トリチウム

表 9-4 当社(TPT)および社外委託分析機関の認証取得状況

分析員個人の力量把握については、OJT により難測定核種の分析対応可能者を増員させる とともに、トリチウム、ならびにセシウムの分析担当者全員を対象に、ISO/IEC 17025 認 証⁴⁶対象核種に対して年1回、既知濃度試料を用いた測定による力量確認を ISO 審査手法で あるZスコア(検定濃度±標準偏差の2倍の範囲内にあること)で確認している(図9-1 参照)。

⁴⁴ IAEA が、テスト用の結果既知の試料を用意し、各参加分析機関に提供、それを各機関が分析し、結果を IAEA がテスト用 試料の成分と比較することで、各機関の分析の正確性を評価するもの。

⁴⁵ 認証の対象となる試験所・校正機関が正確な測定・校正結果を生み出す能力があるのか審査機関が審査し, そのような能力 を持つことを証明すること。

⁴⁶「公共水域水、排水、土壌、灰及び汚泥の放射性核種(Cs134/Cs137 及び H-3 を含む)分析試験」(認証機関: Perry Johnson Accreditation Inc., 認定証番号: L20-355-R1)



実施期間:2020/10/9~29 実施規制: 400/10/9~29

実施場所:化学分析棟 判定方法:Zスコア (ISO 審査手法) 判定値: | Z | ≤2 CS-137 技能試験対象省: 分析員 25 名 (A~Y) 検体濃度: 4.5Bq/L 試料作成者による 10 回繰返測定値の中間値 実施期間: 2020/7/29~8/6 実施場所: 化学分析棟 判定方法: Z スコア (ISO 審査手法) 判定値: | Z | ≤2

図 9-1 分析員の力量確認の例(2020年度実施結果)

164
9-1-3. 当社による管理および監督

当社は、委託先に対して定められた分析手順の遵守や分析員の力量確保を契約により要求し、分析手順書や力量管理記録の提出を受けて内容を確認している。

また、図 9-2 に分析の流れと品質を維持するシステムの概要を示すとおり、分析プロセス を一定品質に保ち、データの異常を検知する仕組みを構築している。



図 9-2 分析の流れと品質を維持するシステムの概要

この他、以下のような取り組みを行っている。

- 手順書の使用状況や仕様書の履行状況の確認をすべての分析室で定期的に実施(福島 第一原子力発電所構内で実施する分析作業すべてを対象に実施)
- 業務品質および作業安全を確保するため、分析員が交代しても同じ手順で作業ができることを要求
- 手順書の確認方法を標準化
- 第三者機関に対しても作業手順書の提出を仕様書で要求し、作業プロセスの品質管理
 に対する当社の関与を強化
- 業務着手前に委託先に対して、安全事前評価によるリスク抽出を指導し、特に当社より過去の不適合事例を説明し、ルール遵守の徹底を意識付け

- 毎月、委託先に対し、分析業務における課題や過去の不適合の再発防止対策の実施状況について協議し、パフォーマンスを維持・向上
- 毎月、委託先とともに、分析作業の現場観察による不安全状態の抽出を行い、現場の 安全確保・作業品質を維持
- 委託先が制定した分析手順書の履行状況を確認し、作業上の改善点の抽出・是正を指導

9-2. 福島第一原子力発電所の敷地内のモニタリング

敷地内で行われるものは、①放出可否判断や希釈倍率決定に結果を使用する、測定・確認 用設備での64 核種の測定・評価(ソースモニタリング)、②放出開始直後の放出判断に使 用する、海水による処理水の希釈・混合状態の確認のための放水立坑(上流水槽)で採取す る試料によるモニタリング、③連続放出中に毎日一回希釈状態を確認するために実施する海 水配管から採取する試料によるモニタリング、の3種類があり、そのすべてを当社が主体的 に行う。本項では、モニタリングを正確なものに維持するために用いられる手順等について も含め説明する。

福島第一原子力発電所構内で行われるモニタリングについて、図 9-3 に示す。



図 9-3 福島第一原子力発電所敷地内で行われるモニタリング

9-2-1. ソースモニタリング

ソースモニタリングとは、ソースターム(1 年間に海洋に放出される ALPS 処理水に含まれる核種ごとの年間放出量(総量))についてのモニタリングである。この分析は、測定・確認用設備が ALPS 処理水で満水となる都度、ALPS 処理水を均一化した後に試料を採取し、ALPS 処理水に含まれるすべての測定対象核種(トリチウム、C-14 および ALPS の除去対象 62 核種)の分析・評価⁴⁷を行うものである。当社は、その分析結果をもって、

- トリチウムを除く 63 核種の濃度の告示濃度比総和⁴⁸が規制基準である 1 を下回っていることの確認
- 測定したトリチウム濃度から、希釈後の濃度が確実に国の基本方針で定められた濃度である 1,500Bq/L 未満となるように、希釈放出される ALPS 処理水の流量を決定すること

の根拠とする。

したがって、採取する試料の代表性を確保するため、測定・確認用設備に貯留される ALPS 処理水の均一性が極めて重要である。試料が採取される測定・確認用設備は、約 1,000m³の容量を持つタンク 10 基を連結配管により連結し、一体的に運用できるようにし たタンク群を1群として、このタンク群3群より構成される。各タンク群には、貯留される ALPS 処理水を均一化するため、タンク内を攪拌し、タンク間を循環させる循環・攪拌設備 を設け、これを適切に運転することによって、試料の代表性を確保する。

試料の分析は、福島第一原子力発電所構内に設置され、今後拡張される予定(表 9-2 参 照)の化学分析棟にて TPT 分析員が行う。これに加えて、当社が第三者として指定する分 析機関、国が第三者として指定する分析機関の他、ALPS 処理水の処分に関するレビューの 一環として IAEA 研究機関および IAEA が指定する加盟国の分析機関が関与することで、多 重的に分析結果が検証される仕組みとなっている。国および IAEA が主体となる分析につい ては、現在、国および IAEA にて協議を行っているところである。その結果についても公表 される予定である。

 ⁴⁷ 測定対象核種の中には測定・評価に時間を要する核種があり、二次処理性能確認試験では測定・評価に2ヶ月程度を要した (短縮方法を検討中)。そのため、当社は、測定・確認用設備の容量として、約10,000m³(2ヶ月分の発生量(150m³/ 日))の保管容量を確保する予定。

⁴⁸ 参考 A「福島第一原子力発電所の敷地境界線量評価と日本国内法における告示濃度限度について」参照

測定・確認用設備における各核種の測定・評価方法を表 9-5 に、核種ごとの目標検出下限 値および準拠手法を表 9-6 に示す。

No.	核種	線種	測定または評価方法
1	Mn-54	γ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
2	Fe-59	γ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
3	Co-58	γ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
4	Co-60	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
5	Ni-63	β	レジンにより単離、シンチレータを混合し、低バック液体シ ンチレーション計数装置にて計数
6	Zn-65	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
7	Rb-86	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
8	Sr-89	β	レジンにより単離、沈殿回収したものをマウントし、ステン レス皿にてβ核種分析装置により計数
9	Sr-90	β	レジンにより単離、沈殿回収したものをマウントし、ステン レス皿にてβ核種分析装置により計数
10	Y-90	β	【評価値】Sr-90 と放射平衡として濃度評価
11	Y-91	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
12	Nb-95	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
13	Tc-99	β	試料を希硝酸で希釈し、誘導結合プラズマ質量分析装置 (ICP-MS)により計数
14	Ru-103	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
15	Ru-106	β	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
16	Rh-103m	βγ	【評価値】Ru-103 と放射平衡として濃度評価
17	Rh-106	γ	【評価値】Ru-106 と放射平衡として濃度評価
18	Ag-110m	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
19	Cd-113m	γ	イオン交換により単離、シンチレータと混合し、低バック液 体シンチレーション計数装置により計数
20	Cd-115m	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
21	Sn-119m	γ	【評価値】Sn-123 の放射能濃度測定値および計算による核 種存在比から評価
22	Sn-123	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数

表 9-5 各核種の測定および評価方法

No.	核種	線種	測定または評価方法
23	Sn-126	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
24	Sb-124	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
25	Sb-125	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
26	Te-123m	γ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
27	Te-125m	γ	【評価値】Sb-125 と放射平衡として濃度評価
28	Te-127	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数、親核種(Te-127m)の半減期を使用して評価
29	Te-127m	βγ	【評価値】Te-127の放射能濃度測定値および計算による核 種存在比から評価
30	Te-129	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数、親核種(Te-129m)の半減期を使用して評価
31	Te-129m	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
32	I-129	βγ	試料に試薬添加によりヨウ素酸イオンに調整後、誘導結合プ ラズマ質量分析装置(ICP-MS)により計数
33	Cs-134	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
34	Cs-135	β	【評価値】Cs-137の放射能濃度測定値および計算による核 種存在比から評価
35	Cs-136	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
36	Cs-137	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
37	Ba-137m	γ	【評価値】Cs-137 と放射平衡として濃度評価
38	Ba-140	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
39	Ce-141	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
40	Ce-144	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
41	Pr-144	βγ	【評価値】Ce-144 と放射平衡として濃度評価、親核種(Pr- 144m)の半減期を使用して評価
42	Pr-144m	γ	【評価値】Ce-144 と放射平衡として濃度評価
43	Pm-146	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
44	Pm-147	βγ	【評価値】同族の Eu-154 の放射能濃度測定値および計算に よる核種存在比から評価
45	Pm-148	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
46	Pm-148m	γ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
47	Sm-151	βγ	【評価値】同族の Eu-154 の放射能濃度測定値および計算に よる核種存在比から評価

No.	核種	線種	測定または評価方法
48	Eu-152	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
49	Eu-154	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
50	Eu-155	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
51	Gd-153	γ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
52	Tb-160	βγ	均一化した試料をマリネリ容器に分取し、Ge 半導体検出装 置にて計数
53	Pu-238	α	試料を鉄共沈させ除鉄した後、ステンレス皿に蒸発乾固し、 ZnSa自動測定装置で計数した全a測定値を他核種と案分せず そのまま使用
54	Pu-239	α	試料を鉄共沈させ除鉄した後、ステンレス皿に蒸発乾固し、 ZnSa自動測定装置で計数した全a測定値を他核種と案分せず そのまま使用
55	Pu-240	α	試料を鉄共沈させ除鉄した後、ステンレス皿に蒸発乾固し、 ZnSa自動測定装置で計数した全a測定値を他核種と案分せず そのまま使用
56	Pu-241	β	【評価値】全a計数値と Pu-238 の同位体存在比から評価
57	Am-241	α	試料を鉄共沈させ除鉄した後、ステンレス皿に蒸発乾固し、 ZnSa自動測定装置で計数した全a測定値を他核種と案分せず そのまま使用
58	Am-242m	α	【評価値】Am-241の同位体存在比から評価
59	Am-243	α	試料を鉄共沈させ除鉄した後、ステンレス皿に蒸発乾固し、 ZnSa自動測定装置で計数した全a測定値を他核種と案分せず そのまま使用
60	Cm-242	α	試料を鉄共沈させ除鉄した後、ステンレス皿に蒸発乾固し、 ZnSa自動測定装置で計数した全a測定値を他核種と案分せず そのまま使用
61	Cm-243	α	試料を鉄共沈させ除鉄した後、ステンレス皿に蒸発乾固し、 ZnSa自動測定装置で計数した全a測定値を他核種と案分せず そのまま使用
62	Cm-244	α	試料を鉄共沈させ除鉄した後、ステンレス皿に蒸発乾固し、 ZnSa自動測定装置で計数した全a測定値を他核種と案分せず そのまま使用
-	トリチウム (FWT)	β	蒸留により単離、シンチレータを混合し、低バック液体シン チレーション計数装置にて計数
-	C-14	β	CO2にして吸収剤に捕集して単離、シンチレータと混合し、 低バック液体シンチレーション計数装置にて計数

核種	分析方法	目標検出下限值49	準拠手法
γ線放出核 種	マリネリ容器に試料を分取し、Ge 半導体検出器にて測定	0.07Bq/L Cs-137 にて設定 ⁵⁰	放射能測定法シリーズ No.7 (ゲルマニウム半導体検出器による γ線スペクトロメトリー)
Sr-89/90	Sr レジンにより Sr を精製した 後、炭酸塩として沈殿・回収した ものをβ核種分析装置にて測定	0.04Bq/L Sr-90 にて設定 ⁵¹	JAEA-Technology2009-051 (研究施設等廃棄物に含まれる放射 性核種の簡易・迅速分析法(分析指 針))
I-129	試料に次亜塩素酸を添加してヨウ 素酸イオンに調整した後、誘導結 合プラズマ質量分析装置にて測定	0.2Bq/L	放射能測定法シリーズ No.32 (環境試料中ヨウ素 129 迅速分析 法)
トリチウム	蒸留によって不純物を取り除いた 試料とシンチレータを混合した 後、低バック液体シンチレーショ ン計数装置にて測定	30Bq/L	放射能測定法シリーズ No.9 (トリチウム分析法)
C-14	試料に濃硝酸、過硫酸カリウムを 添加して加熱し、発生した CO₂を 吸収剤に捕集してシンチレータと 混合した後、低バック液体シンチ レーション計数装置にて測定	10Bq/L	放射能測定法シリーズ No.25 (放射性炭素分析法) 日揮:放射性廃棄物の放射化学分析 方法について
Тс-99	試料を硝酸で希釈し、誘導結合プ ラズマ質量分析装置にて測定	2Bq/L	原子力環境整備センター:放射化学 分析手法の高度化・合理化研究
全a放射能	a核種を水酸化鉄に共沈させ、抽 出操作により除鉄した後ステンレ ス皿に蒸発乾固後焼き付けしたも のをa自動測定装置にて測定	0.04Bq/L	動力炉・核燃料開発事業団東海事業 所:標準分析作業法
Cd-113m	イオン交換により Cd を精製・回 収し、シンチレータと混合した 後、低バック液体シンチレーショ ン計数装置にて測定	0.2Bq/L	分析化学, vol.63, No.4 (低バック液体シンチレーション計 数装置を用いるβ線計測法による福 島第一原子力発電所の滞留水中の ^{113m} Cd 分析法の検討)
Ni-63	Ni レジンにより Ni を精製・回収 し、シンチレータと混合した後、 低バック液体シンチレーション計 数装置にて測定	20Bq/L	JAEA-Technology2009-051 (研究施設等廃棄物に含まれる放射 性核種の簡易・迅速分析法(分析指 針))

表 9-6 分析核種ごとの目標検出下限値および準拠方法

⁵¹ Sr-89 は Sr-90 濃度によって変動

⁴⁹ 告示濃度比総和1未満を満足していることを確認するために設定した核種ごとの値

⁵⁰ 他の核種はベースライン、妨害核種、バックグラウンドおよびγ線放出率によって変動

9-2-2. 放水立坑(上流水槽)でのモニタリング

海洋に放出する ALPS 処理水は、ALPS 等によってトリチウムを除く 63 核種の告示濃度 比総和が1を下回るまで処理を行うことにより、環境中に放出される水の安全性を確保す る。

一方、ALPS 処理水等には、これまでに分かっている範囲で最高 216 万 Bq/L、最低でも約 15 万 Bq/L のトリチウムが含まれていることから、法律で定める環境への放出に関する 上限である告示濃度限度(6 万 Bq/L)を超えている。加えて、2021 年 4 月の国の基本方 針において、放出時のトリチウム濃度を地下水バイパスおよびサブドレンと同様、

1,500Bq/L 未満とすることが謳われている。当社は、これを踏まえて、告示濃度限度を満 足させるため、また、消費者等の懸念を少しでも払拭し、風評影響を最大限抑制するため、 大量の海水で希釈してから放出を行う。

トリチウムは、弱いベータ線を放出する核種であり、弱いベータ線は Cs-137 のガンマ線 とは違って連続モニタリングを行うようなことができない。そのため、適切に希釈されてい るかどうかの確認は、試料を採取し、液体シンチレーション計数装置での測定により行う。

海洋放出の開始にあたっては、測定・確認用設備における分析・評価(上記 9-2-1.参 照)の結果、トリチウム以外の 63 核種の告示濃度比総和が 1 を下回っていることが確認さ れた ALPS 処理水(約 1 万 m³/タンク群)ごとに、以下の図 9-4 に示す手順により、希釈 設備により適切な希釈が行われ、環境に放出する直前の放水立坑(上流水槽)においてトリ チウム濃度が 1,500Bq/L 未満となっていることを、当面の間、確認する。



する。 **移送設備より** 様水・測定 放水立坑 (上流水槽) たンネル する。

③放水立坑(上流水槽)が満水になる前 にポンプを停止し、放水立坑(上流水 槽)内の水を採水・測定する(結果が 出るまで放出しない)。 ④トリチウム濃度を確認し、計算上のトリチウム濃度と実際の濃度が同程度であること、および1,500ベクレル/リットルを下回っていることが確認できた後、再度海水を流し、放水立坑(上流水槽)内の水を海洋へ放出する。

図 9-4 放水立坑(上流水槽)における分析および放出手順

9-2-3. 海水配管内でのモニタリング

上記 9-2-2.の結果、適切な希釈が行われることが確認された後、残りの ALPS 処理水 (約1万 m³/タンク群)を希釈して放水立坑(上流水槽)に送り込み、連続または間欠で放 出することとしている。ALPS 処理水移送ポンプの容量は 500m³/日であり、測定・確認用 設備のタンク群1群の容量(約1万 m³/タンク群)を考慮すれば、連続的に放出したとし ても、残りの測定済みの ALPS 処理水すべてを放出するのに約20 日かかる。 この放出期間中も適切にトリチウムの希釈が行われていることを確認する目的で、海水配 管に設置されたサンプリング設備により一日に一回試料採取を行い、トリチウム濃度を分析 し、原則として翌日公表する運用とする。

なお、海水配管で適切な希釈混合が行われるかについては、流体解析により配管内の各断面における注入した ALPS 処理水の質量濃度を計算することにより、確認した(海水流量34万m³/日、ALPS 処理水流量500m³/日、理論質量濃度:0.14%)。その評価の結果、ALPS 処理水注入位置から下流側の図9-5の04:立下りエルボ出口で、本設備で目標としている100倍以上の希釈効果が得られることが確認された。



図 9-5 海水配管内における希釈混合に関する流体解析結果

9-3. 敷地外のモニタリング

福島第一原子力発電所事故以降、環境に関するきめ細かなモニタリングを確実かつ計画的 に実施するため、政府の原子力災害対策本部の下に「モニタリング調整会議」が設置され、 「総合モニタリング計画」が 2011 年 8 月に策定された⁵²。この計画に基づき、関係省庁、 地方自治体、当社などの各モニタリング実施主体(以下、「実施機関」)が連携して、環境中 に放出された放射性物質の拡散、移行等の状況の把握を目的に、海域については Cs-134、 Cs-137、Sr-90 を中心にモニタリングを行ってきた。総合モニタリング計画では、各実施機

関の役割分担が定義されており、その定義にしたがい各実施機関が役割を果たしてきた。

2021 年 4 月の ALPS 処理水の処分に関する国の基本方針公表後、各実施機関において、 海域モニタリングの強化・拡充について検討を行っている(9-3-1.、9-3-2.参照)。当社は ALPS 処理水の海洋放出にあたり、法令に基づく規制基準等を遵守し、国際法や国際慣行を踏 まえた措置をとるという観点に加え、風評影響の抑制という観点、国内外の方々の懸念払拭 ならびに理解醸成の観点から、海域モニタリングの強化・拡充が重要であると認識している。 当社による検討結果は、2022 年 3 月 30 日に開催されたモニタリング調整会議にて、総合モ ニタリング計画に反映された。図 9-6 に各実施機関によるモニタリングの位置付けを示す。



図 9-6 各実施機関によるモニタリングの位置づけ

⁵² 原子力災害対策本部モニタリング調整会議「総合モニタリング計画」(2022 年 3 月 30 日改定) https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/511/list-1.html

以下では、2022 年 3 月末時点で、実施機関ごとに従前実施してきたモニタリングおよび 今後実施が予定されている各モニタリング計画を示す。

従前、総合モニタリング計画の一環として、当社は以下のモニタリングを実施してきた。

表 9-7 従前の総合モニタリング計画に基づく当社海域モニタリングの概要

対象	対象核種	実施頻度 (地点・核種によって異なる)
海水	Cs-134,137、ストロンチウム、トリチウム, プルトニウム	毎日~半年に1回
海底土	Cs-134,137、ストロンチウム、プルトニウム	月に1回~半年に1回
魚介類	Cs-134,137	月1回

当社は、2021年4月の国の基本方針を踏まえ、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響 を最大限抑制するため、同月、これまで以上に海域モニタリングを強化・拡充することを含 む、「基本方針を踏まえた当社の対応」を公表した⁵³。

その後、当社は、ALPS 処理水の海洋放出の実施主体として、2021 年 8 月に海域モニタ リング(計画)を示した⁵⁴後、同年 11 月には本放射線影響評価において、ALPS 処理水の 拡散の状況をシミュレーションにより評価した。その結果、現状からトリチウム濃度が変化 する⁵⁵と評価された発電所近傍を中心に、福島県沖の海域について、拡散状況や魚類・海藻 類への放射性物質の移行状況を確認するための海域モニタリングを再度検討した⁵⁶。

当社は、放出後の拡散状況や移行状況と比較するデータを継続的に取得するため、2021 年8月に公表した検討結果に加えて検出下限値を設定した海域モニタリング計画を策定し、 放出開始前の2022年4月から、計画の運用を開始した。このモニタリングの実施(試料採 取、放射能測定等)にあたっては、農林水産業者や地元自治体関係者等の参加や視察をお願 いするとともに、モニタリング結果の客観性、信頼性を担保するため、ソースモニタリング と同様、当社の指定する第三者機関による分析の他、IAEAによる関与も得る予定である。

^{9-3-1.} 東京電力による福島第一原子力発電所周辺の海域モニタリング

⁵³ 福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する政府の基本方針を踏まえた当社の対応について https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/1596975_8711.html

⁵⁴ 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する検討状況【概要】 https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/pdf3/210825j0101.pdf

⁵⁵ ただし、変化する濃度は 1~2Bq/L との評価であり、WHO 飲料水水質ガイドラインの 10,000Bq/L の 1 万分の 1 から 5 千 分の 1 程度。

⁵⁶ 2020 年 3 月の拡散シミュレーション結果から採取点を追加、その後、本評価により変更の必要がないことを確認。平常値の把握のため頻度を増加するとともに、海洋生物への移行状況の確認を強化。

当社は、海水だけでなく、放出による海生動植物への放射性物質の移行状況を確認するため、魚類と海藻類のモニタリングも行う予定である。

当社は、以下のとおり海域モニタリングを強化・拡充することとした。当社の海域モニタ リング強化・拡充の具体的内容を図 9-7 に示す。

- 測定点・測定対象の増加
 - 当社は ALPS 処理水の海洋放出を行う実施主体であることに鑑み、特に放水口 周辺を中心に重点的にモニタリングを実施することとし、発電所近傍、福島県沿 岸において、海水および海洋生物(魚類)のトリチウム測定点を計13点増加す る(図 9-7の赤枠およびオレンジ枠参照)。
 - 海水モニタリングについては、当社は、今回の人および環境への放射線影響評価 で考慮した「日常的に漁業が行われていないエリア」の境界線上の3点を新たに モニタリング地点として追加し、海水をモニタリングする(図 9-7 赤字参照)。
 - 魚類については、現在、福島県沖 20km 圏内の 11 ヶ所(うち1ヶ所は現在もト リチウム分析を実施している)で採取したサンプルに基づき、放射線影響を測る 上で代表的⁵⁷なセシウムの分析を行っているが、トリチウムの濃縮の影響を確認 するために現在トリチウムの分析を行っていない 10 ヶ所を加えた全 11 ヶ所で 採取した魚へのトリチウム分析を行う(図 9-7 右図のオレンジ色枠参照)。な お、同地点での海水もトリチウム分析を行う。
 - 海藻類については、現在ガンマ核種を分析している港湾内1ヶ所に加えて、新たに港湾外の2カ所で採取し、分析を行う(図9-7の緑枠参照)。トリチウムを測定核種へ追加してその濃縮の有無等を確認するとともに、海藻類で濃縮しやすいヨウ素についても測定核種に追加する。
 - なお、強化・拡充するトリチウム、I-129 以外の核種(Cs-134、Cs-137、ストロンチウム 90 (Sr-90)、プルトニウム 238 (Pu-238)、プルトニウム 239+240 (Pu-239+240))については、従前からの測定を継続する⁵⁸。
- 頻度の増加
 - 測定点の増加とともに、これまでも海水のトリチウム測定を行っていた地点では、その頻度を増加させる(図 9-7 の青枠参照、頻度については表 9-9 参照)。

⁵⁷ 強いガンマ線を放出する核種であるため。

⁵⁸ 環境中での移行・拡散プロセスを考慮してトリチウムを中心としたモニタリングを行うが、強化したモニタリングにて異常が確認された場合、これら核種および C-14 の追加的モニタリングの必要性について検討を行う。

- 検出下限値を国の目標値と整合するよう設定
 - 海水中での放射性物質の拡散状況や海洋生物の状況を確認するため、トリチウムおよび I-129の検出下限値を、国の検出下限目標値と整合する程度まで引き下げるよう設定する(図 9-7の黒枠参照、検出下限値については表 9-9 参照)。





図 9-7 当社が強化・拡充する海域モニタリングの試料採取点

(発電所近傍・沿岸 20km 圏内)

さらに、これまではトリチウム分析を行っておらず、当社の海洋拡散シミュレーションで も海水のバックグラウンドを超える濃度にはならないと試算される「福島第一原子力発電所 沖 20km 圏外」においても、今回新たに9点においてモニタリングを行うこととした。



図 9-8 当社が強化・拡充する海域モニタリングの試料採取点(沿岸 20km 圏外)

以上から、当社が実施する海域モニタリングにおけるトリチウム分析の頻度、試料採取点数は、従前と比較し以下の表 9-8 のように増加する。

表 9-8	当社が実施する福島第一	ー原子力発電所近傍お。	いび沿岸海域における
海均	域モニタリングに係るト	リチウム分析の頻度お。	よび試料採取点数

	トリチウム分析				
実施機関					
	刻度	海水	魚類	海藻類	
	1回/週	17 → 20	_	_	
	2 回/月→ 1 回/週	6	-	-	
東京電力ホールティンク人	1回/月	1 → 20	$1 \rightarrow 11$	-	
	3回/年	-	_	$0 \rightarrow 2$	

また、今回の海域モニタリング強化・拡充に伴い、従前の分析対象も含め、下表のように 検出下限値を設定する。

対象	採取場所	採取点数	測定対象核種	頻度	目標検出下限値
	単添古	10	Cs-134/137	毎日	0.4 Bq/L
		10	トリチウム	1 回/週	3 Bq/L
			Co 124/127	1 回/週	0.003 Bq/L
	港湾外 2km 圏	۷	CS-134/137	毎日	1 → 0.4 Bq/L
	内	5 → 8	Cs-134/137	1 回/週	1 → 0.4 Bq/L
海水 (表層)		7 → 10	トリチウム	1 回/週	$1 \rightarrow 0.4 \; Bq/L^{*1}$
	い 出 202 一 国内	6	Cs-134/137	1回/週	0.003 Bq/L
	冶厈 ZUKⅢ 圍羽	0	トリチウム	2回/月 → 1回/週 ^{*2}	$0.4 \rightarrow 0.1 \text{ Bq/L}^{*3}$
	沿岸 20km 圏内	1	トリチウム	1回/月	0.1 Bq/L
	(魚採取箇所)	0 → 10	トリチウム	なし → 1回/月	0.1 Bq/L
	沿岸 20km 圈外	9	Cs-134/137	1回/月	0.003 Bq/L
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	沿岸 ZUKM 图外	0 → 9	トリチウム	なし → 1回/月	0.1 Bq/L
	沿岸 20Km 图外	0 → 9	トリチウム Cs-134/137	なし → 1回/月 1回/月	0.1 Bq/L 10 Bq/kg(生)
	□戸 20KM 圈外	0 → 9 11	トリチウム Cs-134/137 Sr-90 (Cs 濃度上位 5 検体のみ)	なし → 1 回/月 1 回/月 四半期ごと	0.1 Bq/L 10 Bq/kg(生) 0.02 Bq/kg(生)
魚類	治岸 20km 圈外 沿岸 20km 圏内	0 → 9 11	トリチウム Cs-134/137 Sr-90 (Cs 濃度上位 5 検体のみ) トリチウム (FWT)	なし → 1回/月 1回/月 四半期ごと	0.1 Bq/L 10 Bq/kg(生) 0.02 Bq/kg(生) 0.1 Bq/L
魚類	沿岸 20km 圈外	0 → 9 11 1	トリチウム Cs-134/137 Sr-90 (Cs 濃度上位 5 検体のみ) トリチウム (FWT) トリチウム (OBT)	なし → 1 回/月 1 回/月 四半期ごと 1 回/月	0.1 Bq/L 10 Bq/kg(生) 0.02 Bq/kg(生) 0.1 Bq/L 0.5 Bq/L
魚類	沿岸 20km 圈外	$0 \rightarrow 9$ 11 1 $0 \rightarrow 10$	トリチウム Cs-134/137 Sr-90 (Cs 濃度上位 5 検体のみ) トリチウム(FWT) トリチウム(OBT) トリチウム(FWT) ^{*4}	なし → 1回/月 1回/月 四半期ごと 1回/月	0.1 Bq/L 10 Bq/kg(生) 0.02 Bq/kg(生) 0.1 Bq/L 0.5 Bq/L 0.1 Bq/L ^{*6}
魚類	沿岸 20km 圈外	$0 \rightarrow 9$ 11 1 $0 \rightarrow 10$	トリチウム Cs-134/137 Sr-90 (Cs 濃度上位 5 検体のみ) トリチウム(FWT) トリチウム(OBT) トリチウム(OBT) ^{*4} トリチウム(OBT) ^{*5}	なし → 1 回/月 1 回/月 四半期ごと 1 回/月 なし → 1 回/月	0.1 Bq/L 10 Bq/kg (生) 0.02 Bq/kg (生) 0.1 Bq/L 0.5 Bq/L 0.1 Bq/L*6 0.5 Bq/L
魚類	沿岸 20km 圈外 沿岸 20km 圏内 港湾内	$0 \rightarrow 9$ 11 1 $0 \rightarrow 10$ 1	トリチウム Cs-134/137 Sr-90 (Cs 濃度上位 5 検体のみ) トリチウム(FWT) トリチウム(OBT) トリチウム(OBT)* ⁴ トリチウム(OBT)* ⁵ Cs-134/137	なし → 1回/月 1回/月 四半期ごと 1回/月 なし → 1回/月 1回/年 → 3回/年	0.1 Bq/L 10 Bq/kg (生) 0.02 Bq/kg (生) 0.1 Bq/L 0.5 Bq/L 0.1 Bq/L*6 0.2 Bq/kg (生)
魚類	沿岸 20km 圈外 沿岸 20km 圏内 港湾内	$0 \rightarrow 9$ 11 1 $0 \rightarrow 10$ 1	トリチウム Cs-134/137 Sr-90 (Cs 濃度上位 5 検体のみ) トリチウム(FWT) トリチウム(OBT) トリチウム(OBT) ^{*4} トリチウム(OBT) ^{*5} Cs-134/137 Cs-134/137	なし → 1回/月 1回/月 四半期ごと 1回/月 なし → 1回/月 1回/年 → 3回/年	0.1 Bq/L 10 Bq/kg (生) 0.02 Bq/kg (生) 0.1 Bq/L 0.5 Bq/L 0.1 Bq/L*6 0.2 Bq/kg (生) 0.2 Bq/kg (生)
魚類 海藻類	沿岸 20km 圈外 沿岸 20km 圏内 港湾内 港湾外 2km 圏	$0 \rightarrow 9$ 11 $0 \rightarrow 10$ 1 $0 \rightarrow 7$	トリチウム Cs-134/137 Sr-90 (Cs 濃度上位 5 検体のみ) トリチウム(FWT) トリチウム(OBT) ・リチウム(OBT)*4 トリチウム(OBT)*5 Cs-134/137 Cs-134/137 I-129	なし → 1回/月 1回/月 四半期ごと 1回/月 なし → 1回/月 1回/年 → 3回/年	0.1 Bq/L 10 Bq/kg (生) 0.02 Bq/kg (生) 0.1 Bq/L 0.5 Bq/L 0.1 Bq/L*6 0.2 Bq/kg (生) 0.2 Bq/kg (生) 0.1 Bq/kg (生)
魚類	沿岸 20km 圈外 沿岸 20km 圏内 港湾内 港湾外 2km 圏 内	$0 \rightarrow 9$ 11 $0 \rightarrow 10$ 1 $0 \rightarrow 2$	トリチウム Cs-134/137 Sr-90 (Cs 濃度上位 5 検体のみ) トリチウム(FWT) トリチウム(OBT) ・リチウム(OBT)* ⁴ トリチウム(OBT)* ⁵ Cs-134/137 Cs-134/137 I-129 トリチウム(FWT)	なし → 1回/月 1回/月 四半期ごと 1回/月 なし → 1回/月 1回/年 → 3回/年 なし → 3回/年	0.1 Bq/L 10 Bq/kg (生) 0.02 Bq/kg (生) 0.1 Bq/L 0.5 Bq/L 0.1 Bq/L*6 0.2 Bq/kg (生) 0.2 Bq/kg (生) 0.1 Bq/kg (生) 0.1 Bq/kg (生)

表 9-9 測定対象試料と核種、検出下限値(太枠部は現行より強化・拡充する点)

*1:必要に応じて電解濃縮法(トリチウムが電気分解されにくい性質を利用した濃縮法)により検出値を得る。

*2:検出下限値を 0.1Bq/L とした測定は、1回/月

*3:電解濃縮装置の設置状況により、当面は 0.4Bq/L にて実施する。

*4:生体の組織中に水として存在しているトリチウム。体内に長く留まることはない。

*5:生体の組織に結合しているトリチウム。組織自由水型に比べ体内に長く留まる。

*6:電解濃縮装置の設置状況により、当面は 0.4Bq/L にて測定を実施する。

これらすべての測定については、当社だけでなく、当社が指定する第三者機関による分析 を当社と同様に行い、客観性・透明性を確保する。

測定データの公表については、国内外のさらなる理解醸成に向け、以下に取り組む。

- 測定・評価の結果がまとまり次第、正確かつタイムリーに当社ウェブサイトにて公 表する。
- データの公表にあたっては、地元や国内の消費者の皆さまにもわかりやすい形で公表する。さらに、公表する測定値に対して安全かについても併記・説明する。
- 四半期ごとにモニタリング結果に評価を加えて報告書形式にまとめ、当社ウェブサイト等での公表を計画する。
- 評価では、海洋拡散シミュレーション結果の範囲に収まっているか、放射線影響評価に用いた濃度と同等であるかなどについても確認し、わかりやすく表現する。
- 自治体関係者等および学識経験者の方々に確認・評価いただく場にて報告すること
 も計画する。

9-3-2. 国および福島県によるモニタリング

(1) 従前の国および福島県が実施している海域モニタリング

本項では、総合モニタリング計画における当社以外の実施機関、すなわち国(主に環 境省、原子力規制委員会、水産庁)や福島県等が実施する海域モニタリングに関して公開 情報を基にまとめたものを記載する。関係省庁は、福島県、研究機関、漁業協同組合等と 連携して、事故直後からモニタリングを開始しその結果を公表⁵⁹してきており、モニタリ ングの内容、測定箇所等を、適時見直し、結果を公表してきている⁶⁰。表 9-10 に当社以 外の実施機関による海域モニタリングの内容を示す⁶¹。従前は、海水、海底土および海洋 生物を対象に、

- 福島第一原子力発電所の近傍海域(2 号機排気筒と3 号機排気筒の中間地点から概ね3km以内)
- ② 沿岸海域(青森県(一部)、岩手県から宮城県、福島県、茨城県の海岸線から概ね 30km 以内(河口域を含み、近傍海域を除く))
- ③ 沖合海域(海岸線から概ね 30~90km の海域)
- ④ 外洋海域(海岸線から概ね 90km 以遠(最大 300km 程度)の海域)
- ⑤ 東京湾(福島第一原子力発電所から 200km 程度離れた湾)

において、海域モニタリングを実施している。

表 9-10 当社以外の実施機関による従前の海域モニタリング

a. 海水

実施機関	測定地点	測定核種	測定頻度(地点・核 種によって異なる)
国(主に原子力規制 委員会および環境 省)	近傍海域、沿岸海域、沖 合海域、外洋海域、東京 湾	Cs-134/137、Sr-90、 トリチウム	月に1回~年に1回
福島県	近傍海域、沿岸海域	Cs-134/137、Sr-90、 トリチウム、Pu- 238/239+240	月に1回
(参考)東京電力 HD	近傍海域、沿岸海域	Cs-134/137、Sr-90、 トリチウム、Pu- 238/239+240	毎日~半年に1回

59 放射線モニタリング情報

https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/

⁶⁰ 総合モニタリング計画

https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/511/list-1.html

⁶¹ 環境大臣が議長を務めるモニタリング調整会議にて策定される総合モニタリング計画の別紙資料 https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/contents/16000/15812/24/204_01_20210401r.pdf

184

b. 海底土

実施機関	測定地点	測定核種	測定頻度(地点・核種 によって異なる)
国(主に原子力規制 委員会および環境 省)	沿岸海域、沖合海域、東京 湾	Cs-134/137	月に1回~年に1回
福島県	近傍海域、沿岸海域	Cs-134/137、Sr- 90、Pu- 238/239+240	月に1回〜半年に1回
(参考)東京電力 HD	近傍海域、沿岸海域	Cs-134/137、Sr- 90、Pu- 238/239+240	月に1回〜半年に1回

c. 海洋生物

実施機関	測定地点	測定核種	測定頻度(地点・核種 によって異なる)
国(水産庁および環 境省)	沿岸海域、沖合海域、外洋 海域	Cs-134/137	週に1回~3,4か月に 1回
(参考)東京電力 HD	沿岸海域	Cs-134/137	月に1回

(2) 国が ALPS 処理水の海洋放出を受けて強化・拡充する海域モニタリング

2021 年 4 月に公表された国の基本方針を受けて、今後の海域モニタリングについて は、原子力規制庁、環境省などの関係省庁が参加するモニタリング調整会議の下に設置 された海域環境の監視測定タスクフォースおよび環境省に設置された ALPS 処理水に係 る海域モニタリング専門家会議において議論がなされ、2022 年 3 月に開催されたモニ タリング調整会議において、総合モニタリング計画が改定された。当社の放出計画や、本 報告書の内容を踏まえて、放出口から 10km 以内の範囲は多めに測点を設定するなど、 ALPS 処理水の放出前後において以下のような海域モニタリングの強化・拡充を行う方向 で検討がなされている⁶²。その計画を以下に示す。

- a. 海水
 - 放出の前後の海域のトリチウム濃度の変動を把握するためのモニタリングを実施。
 ・放出口から 10km 程度離れると、放出前との区別がほとんどつかなくなると考えられる(東京電力が行った拡散シミュレーションでは、日により 30km 程度離れた地点でも微小な変動の可能性があることも参考)。
 - ・放出口から 10km 以内の範囲は多めに測点を設定。

⁶² 国による海域モニタリングの強化・拡充に関しては、モニタリング調整会議(2022年3月30日)資料1 http://www.env.go.jp/water/shorisui/monitoring/014/mat01.pdf

・念のため、30km、50km 程度離れた測点、宮城県沖南部、茨城県沖北部でも 実施。

・近傍の海水浴場でも実施。

- 新たな追加点の測定頻度は、年4回(季節的な変化を考慮)を基本とする。放出 直後は、検出下限値を上げた速報値を含め測定の頻度を高くする。
- ③ 主要7核種(Cs-134、Cs-137、Co-60、Ru-106、Sb-125、Sr-90、I-129)に
 ついても念のため一部の測点で年4回測定を実施。加えて、さらに幅広い関連核
 種⁶³について年1回実施。

表 9-11 に、2022 年度の海水に関するモニタリング計画を示す。

対象核種	採取ポイント	採取深度*1	分析頻度	検出下限 目標値	分析方法
トリチウム	放出口近傍(放出口から 300m 程度)	表層・底層	年4回	0.1Bq/L ^{*3}	電解濃縮法
	放出口から 1km~10km	表層・底層	年4回	0.1Bq/L ^{*3}	電解濃縮法
	放出口から 30km~50km 程 度、宮城県沖南部、茨城県沖 北部	表層・底層 *2	年4回	0.1Bq/L ^{*3}	電解濃縮法
	海水浴場(南北 2 箇所ずつ、 開設状況を踏まえて選定)	表層	年 2 回(シー ズン前、シー ズン中)	0.1Bq/L ^{*3}	電解濃縮法
主要 7 核種	漁業権設定区域との境界(北 側、南側、東側)3 地点	表層・底層	年4回	基本的に放射 ーズに準じる Cs-137 およ 出下限値は (する)	が能測定法シリ 5(Cs-134、 び Sr-90 の検 0.001Bq/L と
その他関連核 種(ALPS 除 去対象 62 核 種および C-14 を基本とす る)	漁業権設定区域との境界(北 側、南側、東側)3 地点	表層・底層	年1回	基本的に放射 ーズに準じる Cs-137 およ 出下限値は C する)	推測定法シリ 5(Cs-134、 び Sr-90 の検 0.001Bq/L と

表 9-11 強化・拡充された海水に関する国の海域モニタリング計画

*1:表層:海面~2m程度、底層:水深に応じて海底から 2m~5m 又は 10m~40m程度

*2:別図青星および緑丸で表した測点のうち 50km 以遠のものにおいては表層のみ

*3:この検出下限目標値を基に、原子力規制委員会がこれまで業務委託して海水を測定した実績では、概ね 0.05Bq/L 程度 (具体的には 0.02-0.07Bq/L)の検出下限値が得られている。

b. 水生生物

漁業権設定区域との境界付近で水生生物中のトリチウム(組織自由水型、有機結合型)のモニタリングを実施。

⁶³ C-14 および ALPS による除去対象 62 核種を基本とする。

② その他、魚類の C-14、海藻類の I-129 についても、①と同じポイントでモニタリ ングを実施。

表 9-12、図 9-9 および図 9-10 に、2022 年度の水生生物に関する海域モニタリン グ計画を示す。

表 9-12 強化・拡充された水生生物に関する国の海域モニタリング計画

対象核種	採取ポイント	対象生物	分析 頻度	検出下限 目標値	分析方法
トリチウム*1	漁業権設定区域との境界 (北側、南側、東側)3地	魚類 (底牛鱼)	年4回	FWT: 0.1Bq/L ^{*2}	FWT:電解濃縮法 OBT·蒸留法
				0011 01000472	
I-129	漁業権設定区域との境界 (北側、南側、東側)3 地 点	海藻類	年4回	0.1Bq/kg(生)	ICP-MS
C-14	漁業権設定区域との境界 (北側、南側、東側)3 地 点	魚類 (底生魚)	年4回	2Bq/kg(生)	放射能測定法シリ ーズに準じる(β 線分析)

*1:水生生物試料を凍結乾燥又は燃焼し回収される水に含まれるトリチウム濃度を測定

*2:可能な限り0.05Bq/Lまで計測することを目指す





図 9-9 強化・拡充された国の海域モニタリング測点図

※海水浴場の追加測点は北側・南側に2箇所ずつ設定予定



図 9-10 強化・拡充された海域モニタリング測点図(広域)

(3) 福島県が ALPS 処理水の海洋放出を受けて強化・拡充する海水モニタリング

福島県は、ALPS処理水の海洋放出を受けて、当社報告書の移流・拡散シミュレーションの評価を踏まえ、現状の周辺海域の海水に含まれるトリチウム濃度(0.1~1 Bq/L)よりも濃度が高くなると評価された範囲において、表 9-13のとおり、北、東、 南方向に各1地点追加し、福島第一原子力発電所周辺の既存6地点を合わせた計9地点 で面的に海水に関するモニタリングを実施することを予定している。その測定地点を図 9-11に示す⁶⁴。

採取ポイント	採取 深度	分析 頻度	測定項目	検出下限 目標値	分析方法
福島第一原子力発電所近 傍既存地点(6 地点)	表層	年12回	γ核種	約 0.001~0.002Bq/L (Cs-134/137)	放射能測定法 シリーズに基
			トリチウム 全β	約 0.3~0.5Bq/L 約 0.01Bq/L	づく
追加地点(3 地点)		年 4 回 (放出前)	Sr-90	約 0.0005Bq/L	
		年 12 回 (放出後)	Pu- 238/239+240	約 0.000003~ 0.00001Bq/L	

表 9-13 福島県による ALPS 処理水に係る海水モニタリング(2022 年度)

なお、ALPS 処理水の海洋放出にかかわらない、その他海水モニタリングとして、福島県が実施する予定のモニタリングは表 9-14 のとおりである。

	場所	地点数	核種、頻度							
調査の種類			γ線放出核種	トリチウ ム	全β放射能	Sr-90	Pu-238	Pu-239+240		
原子力発電所 周辺監視調査	福島第一 近傍	9 地点		既存地点年 12 回 追加地点 放出前 年 4 回 放出後 年 12 回						
	福島第二 近傍	2 地点		年4回 年1回						
	比較地点	1 地点	年1回							
港湾・海面漁 場調査	重要港湾	3 地点	年 12 回 (Cs-134, Cs-137)	-	-	-	-	-		
	漁港	13 地点		-	-	-	-	-		
	浅海漁場	7 地点		年 (6:	12 回 地点)	-	-	-		
水浴場調査	海水浴場	13 地点	年 2 回 (Cs-134, Cs-137)	年 (7:	2 回 地点)	_	_	_		
公共用水域調 査	海域	15 地点(表 層、下層)	-	年2回	-	-	_	_		

表 9-14 その他海水モニタリング(2022 年度)

⁶⁴ 福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会 第35回環境モニタリング評価部会 資料 3-1 (審議後修正) http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/507135.pdf

			核種、頻度					
調査の種類	場所	地点数	γ線放出核種	トリチウ ム	全β放射能	Sr-90	Pu-238	Pu-239+240
地下水バイパ ス水放出に伴 う海水モニタ リング	福島第一 南放水口 付近	1 地点	年4回 (Cs-134, Cs-137)	年4回	_	_	_	_
サブドレン・ 地下水ドレン 処理済み水放 出に伴う海水 モニタリング	福島第一 北放水口 付近	1 地点	年 4 回 (Cs-134, Cs-137)	年4回	_	_	_	_



図 9-11 福島県が実施する ALPS 処理水に係る海水モニタリングの調査地点

(4) 国が実施する海域モニタリングに係る IAEA との協力、IAEA 海洋モニタリン グ

国は、国が実施する海域モニタリングに参加する日本の分析機関のモニタリング実施 手法の適切性および分析能力について、IAEAから客観的な評価を得る目的で、IAEA海 洋モニタリングを2014年から実施している。

IAEA 海洋モニタリングでは、IAEA および場合によっては第三国の分析機関の立ち 会いのもと、福島第一原子力発電所沖で海水、海底土、福島県内で水揚げされた水産物 の試料を採取し、それぞれの分析機関に分割送付され、個別に分析を行い、結果を比較 する分析機関間比較(Interlaboratory Comparison: ILC)を実施している。なお、 2021 年 8 月に公表された 2017 年から 2020 年の ILC に関する報告書⁶⁵では、「日本 の試料採取手順が、代表的な試料を採取するために必要な、適切で標準的な採取手法に 従っている」、また、「海域モニタリング計画の一環で海洋試料中の放射性核種の分析 に参加する日本の分析機関が、引き続き高い正確性と能力を有することを示してい る。」と評価されている。IAEA 海洋モニタリングは、今後も引き続き実施される予定 である。

⁶⁵ IAEA 海洋モニタリング分析機関間比較(ILC)2017-2020 総括報告書 <u>https://www.iaea.org/sites/default/files/21/07/preliminary-report-2021-interlaboratory-comparison-2017-2020-</u> determination-of-radionuclides-in-seawater-sediment-and-fish.pdf

9-4. 異常時の措置

9-3.に記載する海域モニタリングにより、海洋拡散シミュレーション結果や放射線影響 評価に用いた濃度などとの比較検討を行い、想定している範囲内にあることを確認する。平 常値の変動範囲を超えた場合には、他のモニタリング実施機関の結果も確認して、原因につ いて調査を行う。万が一、平常値の変動範囲を大きく超えるような事象が確認されるような 場合には、いったん海洋放出を停止し、当該地点の再測定のほか、暫定的に範囲・頻度を拡 充して周辺海域に異常がないことを確認する。

このため、2022 年 4 月から海域モニタリングの分析結果を蓄積し、海洋への放出前の平 常値として把握していく。 9-5. モニタリングに関するまとめ

上記のとおり、当社、国、福島県において、海域モニタリングの取り組みが進められて いる中、ALPS 処理水の放出前後で、海域モニタリングが強化・拡充される。万が一、今 後、強化・拡充された海域モニタリングにおいて、異常値が検出された場合には、当社は安 全に放出できる状況を確認できるまでの間、確実に放出を停止することとする。 10.まとめ

福島第一原子力発電所において計画中の ALPS 処理水の海洋放出について、現時点(設計段階)の情報を基に、人および環境に対する被ばく評価を行った。

原子力発電所の一般公衆に対する線量目標値 0.05mSv/年を線量拘束値に相当するもの とし、複数のソースタームと複数の食品摂取量を設定して計算を行った結果、2021 年 4 月 の国の基本方針に基づく最適化によって、設定した代表的個人に対しては年間の被ばく量は 3E-05~4E-04 mSv/年と、ICRP 勧告に示されている一般公衆の線量限度 1mSv/年はもと より、原子力規制委員会に線量拘束値に相当するとされた国内の原子力発電所に対する線量 目標値 0.05mSv/年も大きく下回った。

また、環境に対する影響でも、人に対する評価と同様の複数のソースタームを設定して 計算を行った結果、ICRP 勧告に基づき設定した標準動植物に対しては 2E-05~6E-05 mGy/日と、標準動植物の種類ごとに ICRP 勧告に示されている誘導考慮参考レベル

(DCRL) である扁平魚と褐藻の 1~10mGy/日およびカニに対する 10~100mGy/日を大きく下回った。

本評価結果の不確かさについては、8章に示した。

今後、測定対象核種の厳密な選定を含む設計・運用に関する検討の進捗、さらに IAEA の 専門家によるレビューを通じて得られた知見、第三者によるクロスチェックなども行いつ つ、各方面からいただいた意見を適切に反映することにより、必要に応じて処分に係るリス クをさらに最適化していく。それに応じて、今後も本報告書の評価を適宜見直していく計画 である。

参照文献

- International Atomic Energy Agency, IAEA Safety Standards Series No.GSG-9 "Regulatory Control of Radioactive Discharges to the Environment", 2018.
- [2] International Atomic Energy Agency, IAEA Safety Standards Series No.GSG-10 "Prospective Radiological Environmental Impact Assessment for Facilities and Activities", IAEA, 2018.
- [3] International Commission on Radiological Protection, 1990 Recommendations of the International Commission on Radiological Protection, ICRP Publicaton 60, 1990.
- [4] D.Tsumune, T.Tsubono, K.Misumi, Y.Tateda, Y.Toyoda, Y.Onda, and M.Aoyama, "Impacts of direct release and river discharge on oceanic 137Cs derived from the Fukushima Dai-ichi Nuclear Power Plant accident", 2020.
- [5] 原子力安全委員会,発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について,1989.
- [6] 厚生労働省, 令和元年国民健康・栄養調査報告, 2020.
- [7] 廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議,東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に 向けた中長期ロードマップ, 2019.
- [8] トリチウム水タスクフォース,トリチウム水タスクフォース報告書,2016.
- [9] 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会,多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会 報告書,2020.
- [10] 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議,東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所に おける多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針,2021.
- [11] 東京電力ホールディングス株式会社,多核種除去設備等処理水の処分に関する政府の基本方針を踏まえた 当社の対応について,2021.
- [12] 原子力規制庁, 放射線影響評価の確認における考え方及び評価の目安, 原子力規制庁, 2022.
- [13] International Atomic Energy Agency, General Safety Requirements Part 3, No. GSR Part 3, "Radiation Protection and Safety of Radiation Sources: International Basic Safety Standards", International Atomic Energy Agency, 2014.
- [14] L'Institut de Radioprotection et de Sûreté Nucléaire, Tritium and the environment, 2012.
- [15] 東京電力ホールディングス株式会社,福島第一原子力発電所多核種除去設備等処理水の二次処理性能確認 試験結果(終報),2020.
- [16] International Commission on Radiological Protection, ICRP Publication 107, "Nuclear Decay Data for Dosimetric Calculations", 2008.
- [17] 東京電力ホールディングス株式会社,多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会報告書を受けた 当社の検討素案について,2020.
- W. C. Skamarock, J. B. Klemp, J. Dudhia, D. O. Gill, D. M. Barker, M. Duda, H. Huang, W.
 Wang, J. G. Powers, A description of the advanced research WRF version 3, NCAR Tech. Note NCAR/TN-475+STR, 113pp, 2008.

195

参-添2-211

- [19] 橋本 篤, 平口 博丸, 豊田 康嗣, 中屋 耕, 温暖化に伴う日本の気候変化予測(その1) –気象予測・解析 システム NuWFAS の長期気候予測への適用–, 電力中央研究所報告, 2010.
- [20] Y.Miyazawa, R.Zhang, X.Guo, H.Tamura, D.Ambe, J.-S.Lee, A.Okuno, H.Yoshinari, T.Setou, and K.Komatsu, Water mass variability in the western North Pacific detected in a 15-year eddy resolving ocean reanalysis, 2009.
- [21] 財団法人 電力中央研究所,発電用原子炉廃止措置工事環境影響評価技術調査-環境影響評価パラメータ調 査研究-(平成18年度経済産業省委託調査)添付資料 廃止措置工事環境影響評価ハンドブック(第3次 版),2007.
- [22] 日本原燃サービス株式会社, 六カ所事業所再処理事業指定申請書, 1989.
- [23] International Atomic Energy Agency, Determining the Suitability of Materials for Disposal at Sea under the London COnvention 1972 and London Protocol 1996: A Radiological Assessment Procedure, 2015.
- [24] International Atomic Energy Agency, Technical Reports Series No.422 "Sediment Distribution Coefficients and Concentration Factors for Biota in the Marine Environment", 2004.
- [25] Stanley E. Thompson, C. Ann Burton, Dorothy J. Quinn, Yook C. Ng, CONCENTRATION FACTORS OF CHEMICAL ELEMENTS IN EDIBLE AQUATIC ORGANISMS, LAWRENCE LIVERMORE LABORATORY, 1972.
- [26] 原子力委員会決定,発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針,1976.
- [27] International Commission on Radiological Protection, ICRP Publication 101a, "Assessing Dose of the Representative Person for the Purpose of the Radiation Protection of the Public", 2006.
- [28] International Commission on Radiological Protection, ICRP Publication 124, "Protection of the Environment under Different Exposure Situations", 2013.
- [29] International Commission on Radiological Protection, ICRP Publication 136, "Dose Coefficients for Non-human Biota Environmentally Exposed to Radiation, 2017.
- [30] International Commission on Radiological Protection, "BiotaDC v.1.5.1," 2017. [オンライン]. Available: http://biotadc.icrp.org/.
- [31] International Commission on Radiological Protection, ICRP Publication 114, "Environmental Protection: Transfer Parameters for Reference Animals and Plants", 2019.
- [32] 環境庁,第4回自然環境保全基礎調査 海域生物環境調査報告書(干潟、藻場、サンゴ礁調査),1994.
- [33] 文化庁, 天然記念物緊急調査、植生図·主要動植物地図、福島県, 1971.
- [34] 原子力規制委員会, 核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を 定める告示, 2015.

用語集

用語	説明
多核種除去設備 (ALPS)	汚染水に含まれるトリチウム以外の 62 種類の放射性物質を、法令に定められた基準を満たすレベルまで浄化できる水処理設備(Advanced Liquid Processing System)。
ALPS 処理水	トリチウム以外の放射性物質が、安全に関する規制基準値を確実に下回 るまで、多核種除去設備等で浄化処理した水(トリチウムを除く告示濃 度比総和1未満)。
処理途上水	多核種除去設備等で浄化処理した水のうち、安全に関する規制基準値 (トリチウムを除く告示濃度比総和1未満)を満たしていない水。
ALPS 処理水等	ALPS処理水と処理途上水の総称。
ストロンチウム処理 水(ALPS 処理前 水)	汚染水から、セシウムとストロンチウムの大半を取り除いた ALPS 処理 前の水。
二次処理	トリチウム以外の放射性物質が、告示濃度比総和1未満まで浄化されて いない処理途上水を、再度多核種除去設備等で浄化処理を行うこと。
地下水バイパス	山側から海側に流れている地下水を、原子炉建屋等から離れた場所にあ る井戸から汲み上げ、排水基準を満たしていることを確認後に、海洋へ 排水することで、原子炉建屋等に近づく地下水の量を減少させる施策。
サブドレン	地下水が原子炉建屋等に流れ込むことで増加する汚染水の量を減らすた め、サブドレン(建屋近傍の井戸)で汲み上げて浄化処理を行い、排水 基準を満たしていることを確認後に海洋に排水する施策。
告示濃度限度	「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づ く線量限度等を定める告示」に定められた、放射性廃棄物を環境中へ放 出する際の基準。当該放射性廃棄物が複数の放射性物質を含む場合は、 告示濃度比総和が1未満となる必要がある。
放出管理値	原子力発電所が年間に放出する放射性物質の量を管理するために、放出 する核種ごとに設ける管理目標値。福島第一では、事故前のトリチウム の放出管理値として 22 兆 Bq (2.2E+13Bq)を定めていた。
運用管理値	ALPS 処理水を処分する際に、被ばくへの影響が大きいと考えられる8 核種について、被ばく低減の観点から当社が独自に定める濃度限度値。 これを超える濃度が検出された場合は放出を中止して貯留タンクに移送 する。
世界保健機関 (WHO)飲料水水 質ガイドライン	飲料水の安全性確保のため、世界保健機関が定めた飲料水の水質に関するガイドライン。放射性物質の他、微生物、化学物質等の観点から、飲み続けても問題のない水質が示されている。放射性物質濃度としては、Cs-137 で 10Bq/L、トリチウムで 10,000Bq/L といった値が示されている。
国際放射線防護委員 会(ICRP)勧告	ICRP が勧告する放射線防護の基本的な考え方(概念)と基本となる数 値的基準を示した文書。
国際原子力機関 (IAEA)安全基準 文書	IAEA が、原子力安全確保に係る活動として、放射線や放射性物質の利用に際して、人の健康や生命、財産等の安全を守るための基準を示した 文書。安全原則、安全要件、安全指針等からなり、守るべき考え方や基 準等が示されている。IAEA 安全基準文書は、全 IAEA 加盟国のコメン トを踏まえて作成されている。

用語	説明					
(小主的)(用)	放射線防護の検討のために行う一般公衆の被ばく評価において、被ばく					
代表的個人	を受ける対象有として設正9 る仮想の個人。彼はく重か多くなるような 理接 - 佐浜羽煙笠た老虎する					
	催実に起こるとは予想されないか、予想される運転上の出来事、あるい					
潜在被ばく	は、線源の事故または機器の故障や操作ミスを含めた確率的な性質の事					
	象または事象シーケンスによる、将来を見越して考慮した被ばく。放射					
	線防護の検討に用いる。					
日常的に漁業が行わ	漁業協同組合の組合員が一定の水域を共同に利用して漁業を営む権利					
れていないエリア	(共同漁業権)が設定されていない区域。共同漁業権非設定区域。					
領域海洋モデル	米国ラトガース大学で開発された海流の数値解析モデル。					
サブマージョンモデ	人が周囲を放射性物質に囲まれた状態(サブマージョン)を仮定した外					
ル	部被ばく線量計算モデル。					
	海洋生物(原則可食部)中の放射性核種濃度(湿重量あたり)を、生息					
濃縮係数	している環境海水中放射性核種濃度に対する関係を示す便宜的な係数					
	で、生物への移行評価モデルで用いられる。					
宝动炉具换符灰粉	放射性物質からの放射線により、人が受ける被ばく量を評価するための					
夫刘栐里换异休致	換算係数。					
中动的星旗粉	放射性核種の吸入量や摂取量から、人が受ける内部被ばく線量を評価す					
夫刘称重怜銰	るための換算係数。					
環境防護	人以外の生物を電離放射線による有害な影響から守ること。					
抽油油物	環境からの放射線被ばくを、線量と影響に関連づけるために想定する、					
标準期他初	特定タイプの動植物。					
動植物に関する線量	環境の放射性核種による、生物の内部被ばく線量と外部被ばく線量を簡					
換算係数	略化して計算するための換算係数。					
	ICRP が提唱する生物種ごとに定められた1桁の幅を持った線量率の範					
	囲。これを超える場合には影響を考慮する必要がある線量率レベル					
(DCRL)	(Derived consideration reference level)。					
濃度比	動植物に対する環境からの放射線被ばくへの利用を目的に、水棲生物中					
	放射性核種濃度(全体)の、環境水中濃度に対する比率を、経験的に求					
	めた移行係数。					
	放射性物質について、海水中の濃度(Bq/L)と、海底の堆積物中の濃					
分配係数	度(Bq/kg)が平衡状態にある時の比率。海水から海底の堆積物への、					
	放射性物質の移行評価に使用する。					

本報告書のとりまとめにあたっては、社内より放射線影響評価について知見を有する職員 を選定・配置するとともに、放射線影響評価を行う上で特に重要な分野である、人の放射線 防護、環境防護、海洋拡散計算の3分野について、社外より専門家をメンバーとして招聘し た。

・スポンサー

松本純一(東京電力ホールディングス株式会社)

・評価メンバー

- チームリーダー: 岡村 知巳(東京電力ホールディングス株式会社)
- チームメンバー: 清岡 英男 (東京電力ホールディングス株式会社)
 - 一場 雄太(東京電力ホールディングス株式会社)
 - 田口 涼太 (東京電力ホールディングス株式会社)
 - 占部 逸正(福山大学名誉教授,環境影響評価)
 - 立田 穣 (電力中央研究所サステナブルシステム研究本部客員研究員, 海生動植物被ばく評価)
 - 服部 隆利(電力中央研究所サステナブルシステム研究本部研究参事, 人の被ばく評価)
 - 升本 順夫(東京大学教授,拡散計算)
 - 津旨 大輔(電力中央研究所サステナブルシステム研究本部副研究参事, 拡散計算)

・オブザーバー

- 小山正史(電力中央研究所首席研究員)
- ・事務局
- 佐藤 学 (東京電力ホールディングス株式会社)
- 松崎勝久(東京電力ホールディングス株式会社)

以上